

# 教養・文化論集

## 第4巻 第1号 (通巻第6号)

### 講 演

エッセイの書き方 .....内 館 牧 子

エッセイの書き方 .....内 館 牧 子

### 政界再編

—どうなるF政権— .....福 岡 政 行

### 環境・格差・教育

—3 Kの日本— .....福 岡 政 行

### 論 文

生死の共同性 .....中 橋 誠

外来植物の用途・生活史・原産地・確認年代からみた地域の定着特性

.....村 中 孝 司

金融教育の対象とあり方 .....西 尾 圭一郎

北 野 友 士

2009年1月

ノースアジア大学総合研究センター教養・文化研究所

# 目 次

## 講 演

エッセイの書き方 ..... 内 館 牧 子 (1)

エッセイの書き方 ..... 内 館 牧 子 (23)

## 政界再編

—どうなる F 政権— ..... 福 岡 政 行 (47)

## 環境・格差・教育

—3 K の日本— ..... 福 岡 政 行 (63)

## 論 文

生死の共同性 ..... 中 橋 誠 (81)

## 外来植物の用途・生活史・原産地・確認年代からみた地域の定着特性

..... 村 中 孝 司 (89)

金融教育の対象とあり方 ..... 西 尾 圭一郎 (101)

北 野 友 士

[講 演]

ノースアジア大学 総合研究センター主催 講演会

## 「エッセイの書き方」

|     |                                   |         |
|-----|-----------------------------------|---------|
| 講 師 | 脚本家・ノースアジア大学総合研究センター客員教授          | 内 館 牧 子 |
| 挨 拶 | 学校法人ノースアジア大学理事長・学長<br>本学総合研究センター長 | 小 泉 健   |
| 司 会 | ノースアジア大学経済学部長<br>本学総合研究センター長事務取扱  | 藤 本 剛   |
| 日 時 | 平成20年 4月25日 午後1時～                 |         |
| 会 場 | ノースアジア大学 40周年記念館 271番教場           |         |

**藤 本** 皆様、こんにちは。ノースアジア大学総合研究センター主催シティカレッジにおいて頂きまして、誠にありがとうございます。本日の司会役を務めさせていただきます、藤本と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は著名な脚本家として、また作家としてもご活躍の内館牧子先生にご講演頂きます。先生には本学の客員教授としても数々のご講演を頂いております。ご講演に先立ちまして、本学理事長・学長でいらっしゃいます、小泉 健総合研究センター長よりご挨拶を頂きます。

**小 泉** ご紹介のありました、総合研究センターのセンター長をしております、小泉でございます。今日は、この席には学生はもちろんのこと、市民の方にもたくさんおいで頂いております。日頃から総合研究センターの講演等々ではたいへんご協力を頂きまして、本当にありがとうございます。

今日は待ちに待った内館先生の、しかも今年度第1回目のご講演でございまして、今回は文学者として専門の領域のお話をして頂けるということです。「エッセイの書き方」ということで、私も本当に楽しみにしておりました。昨日、先生からお聞きしたところによりますと、今、小説を手がけておられ、また、NHKの大河ドラマの脚本も書かれているということです。その先生から、今日は「エッセイの書き方」というテーマでお話をして頂くということで、私も最後までこの席でお聞きしたいと思っております。よろしくお願い致します。

**内 館** 内館牧子でございます。こんなにたくさんお集まり頂いて、ありがとうございます。実は私、「エッセイの書き方」というテーマにしようと思った時に、受講者は20人くらいかなと思っていました。そうしたら、こんなに書きたいという方がいらっちゃって、たいへんに喜んでおります。それで、今年度「第1回ノースアジア大学文学賞」をやるものですから、ここで来た人だけに添削なんかしたり、「こういうところがいけない」「こうやるともっと良くなるわよ」と話したりするとちょっとズルになってしまうので、そこは具体的にはぼかしますが、2回来て頂ければかなりいいところまで食い込めるんじゃないかと思います。ですから、私の知っている限りのことをご紹介しますというと思います。

私、大きな勘違いをしていたというのが、こんなに集まると思っていなかったというのが1つと、それから極端なことを言えば、今まであまり鉛筆を握ったことのないような一般市民の方が多く思っていたものですから、ゼロから始めようと思っていたんです。そうしましたら、高校生から、短大生から、大学生から、教職員の方からすごい人達がいっぱい来ていて、その人達は書き慣れていると思うのですが、最初の部分の基本的なところは、「知っているわよ」と思いながらも聞いておいて下さい。おそらく、忘れていたことが思い出されるということもあると思います。

それで、「エッセイの書き方」は2回に分けてやりますが、まず基本的なことをお話ししようと思います。それは、エッセイというのはルールというのはないんです。自分が書きたいように書けばいいわけですから、基本的なルールというのはないんです。けれども、例えばブログに書く文章、それからメールでお友達とやり取りする文章というのは、これは相手に自分の思いだとか、それからどういう状況であるか、ということが伝わればいいわけですから、そこにはさらにルールはないわけですね。とにかく書きさえすればいいんです。

ただ、それでエッセイを書こうとなるとかなり難しいものがあります。現実には何のルール

もないので、おそらく中には「ルールなんかないんだから、そんなの聞かなくて書けるよ」という方がいらっしゃると思うんです。それは全くその通りなんです、例えばピカソの絵を考えてみた時に、ピカソの絵ってというのは手が3本あったり、目が1つであったり、顎のところから足が生えていたり、とんでもない、すごい絵なんですね。ところが、あのピカソが最初からそんな絵を描いていたかというところではなくて、ピカソのデッサン力というのはすごいものがあつたんです。ピカソには「青の時代」と呼ばれた時代があつて、その頃に描かれた絵というのは非常に具象的な、写実的なものです。それを考えてみても、ピカソはデッサン力がきっちりあつた。ブラックもそうですし、シャガールだってちょっとみると色で誤魔化されているみたいな気がしますけれども、みんなデッサン力がちゃんとあるんですね。それと同じで、基本的な部分というのはがっちり押さえておいた方がいい。相撲でいうなら、きっちり両廻しをとることを覚えてからでないと、最初から外連で相撲を勝とうと思ったら上には行けません。やっぱり、立ち会いと同時に、変化したり、奇襲で勝つのではなく、立ち会いと同時にどんとぶつかって、がっちり両廻しを取ってから押していく、寄っていくという王道の力をつけた方が絶対にいいです。ですから、その部分をきちんとお話ししようと思います。

それと今日はエッセイの書き方ではありますがけれども、これを覚えておくと、お友達にお手紙を書くとか、それからお礼状を書くとか、詫言状を書くとかという時にも、意外と役に立つものだと思います。ですから、ちょっと気の張ったところにお手紙を書くというのも嫌じゃなくなりますし、ぜひそこら辺を分かって頂いて、そしてゆくゆくは必ず文学賞に応募して下さい。

それで、まず一番大事なことというのは、これは意外と忘れがちなんです、エッセイは他人に読んでもらうものだという事です。ですから、日記ならば基本的には他人には読ませないものですから、何をどう書いてもいいんですが、エッセイは何を書いてもいいんですが、他人に読んでもらう、他人の目に触れるということを大前提にして書かなければなりません。そうすると、自ずと他人が面白がって読むだろうかとか、感動してくれるだろうかとか、そういったことが頭をかすめます。

それから、エッセイというのは何なのか。これは一般的には、日本語訳にすると「随筆」と言われます。ただ、日本の随筆とヨーロッパのエッセイは違うものだという、もちろん学問的な説もあるんですが、今回はそんなに大上段から振りかぶらずに、日々起こっていることや、その中で自分がどう感じたかということ、いわゆる「身辺雑記」というものを考えて頂ければと思います。

日本で一番有名な随筆は何かといったら、これは言わずと知れた『枕草子』です。あれは清少納言が書いたエッセイでしょうね。それから兼好法師の『徒然草』。これもそうでしょう。そういう古い時代からあるわけです。そして、最近では名文家、エッセイストとしても素晴らしいと言われている、一番よく皆さんがご存知なのは向田邦子さんだと思います。それから、丸谷オーさんもとても面白い。それから、北杜夫さんとか、ちょっと古いと森田たまさんとか、ああいういい方のエッセイ集を読んでおくということは、もちろん勉強になります。ただ、今日は鉛筆を握ったことがないという方の第一歩として、基本的なことをマスターして頂きます。これは高校生が友達同士で気楽にメールをやりとりするのは全然違うものだと私は考えています。

今日、私の作ったレジュメが配られていると思います。それを見ながらですが、まず私、書

いたことがない人達がすごく多いと思ったので、本当に鉛筆を握ったことがない人用に非常に拙い文章を1つ作りました。これが例1「無題」。例1をちょっと読んでみますね。

### 「無題」 秋田米子

私は朝起きて新聞を読んでからごはんを食べてそして友達と千秋公園で会いました。千秋公園にはさわやかな風が吹いて青々とした木が美しくてすがすがしかった。そして私は友達と映画を見に行きました。友達は映画大好き人間です。映画は外国の恋愛もので涙あり笑いありだった。とても面白かったです。でも、私にはできないと思います。映画を見た後でしゃべっていて、友達もそう言っていました。でも、皆さんもたまには映画を見てみませんか。友達はチョコレートパフェを食べましたが私は太ると困るのでコーヒーにした。砂糖もミルクもいれません。夫も一生懸命に働いているので、今夜はすき焼きにしよう決めました。信号を渡ろうとしたら、友達が苺を買っているのが見えました。私はこの商店街では買わないで、うちの近くの肉屋でおいしい牛肉を買った。いつもより高い肉にしました。

これ、ものすごく愛すべき文章なんですよ。ものすごく愛すべき文章なんですが、どこの文学賞でもこれを出したら100%通りません。これは100%通らないどころか、笑っちゃうくらい酷いです。皆さん笑っていますが、中にはかなりこれに近いものが来るんです。それで、これになってはいけないということで、まずこういうものを書いてみました。

レジュメの注意事項 は「読点、段落」ですが、これが全く出来ていません。

どこで読点を打つかということですね。(板書しながら) 読点、つまり「、」(点)です。この点をどこで打っていいのかわからないという人が多いんです。これもルールはありません。好きなように打っていいんですが、メチャクチャにたくさん打つ人もいますよ。例えば「私は、朝起きて、新聞を、読んでから、ごはんを、食べて、そして、」皆さん笑っていますがいるんです。これを読まされると、点のところでガッツン、ガッツン止まるんです。ですから、こんなに点を打つことはないんです。

どこで読点を打つかというと、1つ考えられます。息継ぎをするところです。だから「私は、」とやるべきよりかは「私は朝起きて」あるいは「私は朝起きて新聞を読んでから」で点を打つ。それから、シーンが変わったところで点を打つという方法があります。ということかという、「私は朝起きた」これは起きているシーンですね。それから「新聞を読んだ」というシーン。「ごはんを食べた」そして「友達と千秋公園で会った」。つまり、この文章では読点(、)も句点(.)もない中で4つもシーンが入っているんですね。これはやはり辛いものがあります。そうすると、厳然としたルールがあるわけではないんですが、多くの人は「私は朝起きて新聞を読んでから、ごはんを食べて、そして友達と千秋公園で会いました」あるいは「そして」の後にもう1回打つか。そんなところでしょうね。

もう1つ難しいのが段落です。段落も必ず変えて下さい。(板書して) 段落をどこで変えるかというのは、点よりかはもう少しはっきりしているんですが、(レジュメの) この文章はあまりに酷すぎて変えようがないんですけどね。強いていうなら「私は朝起きて新聞を読んでからごはんを食べてそして友達と千秋公園で会いました。千秋公園にはさわやかな風が吹いて青々とした木が美しくてすがすがしかった。」ここで1回変えるでしょうね。そして、段を変えて「そして私は友達と映画を見に行きました。」ずうっと来て「とても面白かったです。でも、私

にはできないと思います。映画を見た後でしゃべっていて、友達もそう言っていました。」ここまでで一段でしょうね。それで、また段を変えて「でも、皆さんもたまには映画を見てみませんか。」また段を変えて「友達はチョコレートパフェを食べましたが私は太ると困るのでコーヒーにした。」ここまで酷い文だと変えるのも大変なんです、変え方のひとつとしてはシーンが変わったら変える。

また、これはテクニックですが、強烈に訴えたい部分をわざと変えるんです。例えば、この文章ですと「皆さんもたまには映画を見てみませんか」という部分。これを強烈に言いたかったならば、ここで段を1行変えるんです。そうすると他の文章に混じりませんから、相手に、読む側にストレートに訴えることが出来ます。

こういう形で読点と段落というのを注意してみてください。もちろん、そんなに神経質になることはないです。多少、段落の変え方が間違っている、読点の置き方が間違っている、そんなに大局には影響はありませんから、神経質になる必要はありませんが、書く上では頭の中には入れておいた方がいい部分です。

一番の問題はレジュメの「テーマの絞り方」です。これがエッセイの一番大変な部分です。

例1「無題」と題したこの文章のどういうところが悪いかと言いますと、全部を時系列でひくめてただ順番に書いているんですね。これを読んだ時に、これは何を言いたいのか全然分からないんです。「朝起きてから映画を見に行った。映画は面白かった。でも私には出来ない。その後でチョコレートパフェを食べたりしたけれども、太ると困るのでコーヒーにした。それで、夫も一生懸命働いているのですき焼きにした。」これを順番に書いているだけです。結局、この人が何を言いたいのかを全然分からないんです。時間で追うのは小学生の作文に一番よくあるものです。「僕は朝起きて、手を洗って、歯を磨いて、それからごはんを食べました。そうして、玄関に行って、靴を履いて、カバンを持って、学校に行きました。」これと何ら変わらないんですね。これは酷い話で、エッセイというのは行数もページ数も限られていますから、絶対に全部のものを時間経過で詰めては駄目なんです。

それで、これが今日の講義で一番大事な問題ですが、テーマです。テーマというのは切り口なんです。どうやって切り口にするかということなんです。まず、このテーマの絞り方に関しては、レジュメの「タイトルの決め方」というのと一緒に話していると分かりやすいかと思います。それで、皆さんからどういうものを書きたいかというテーマを、前もって出して頂きましたけれども、まず、エッセイを書く時に、自分は一体何が書きたいのかということ、1行でまとめる工夫をしてみてください。これは、テレビドラマを書く時も、長い小説を書く時も、基本的には私は1行でまとめて考えます。これでまとまりきらないものっていうのは、私の場合は良くないんです。もしも「例1は何が書いてあるのか1行で言ってみろ」と言われたらすごく難しいですよ。全然分かりませんよね。

「映画を見に行った。とても面白かったけれども私には出来ない。たまには皆さんも映画を見てみませんか。太ると困るからコーヒーを飲んだ。信号を渡ろうとしたら友達が苺を買っていて、私はすき焼きに決めた」これ、1行じゃないんですね。だから、ノースアジア大学文学賞に応募する時に、どういう話を書こうかなと思った時に、まずは1行で言えるかを考えてみてください。これが1行でまとまるとそれが芯になるんです。エッセイも、小説もそうですけれども、芯があると、その芯から意味なくはみ出さなくなるんですね。そうするとピシャッと分かりやすくなってくるということがあるんです。これはものすごく大事なことで、その芯が

ピシャッと決まると、タイトルが決まるんです。何故かという、結局は芯がタイトルですから。

例えば「私の生きがい」という話にする時に、「私の生きがい」というのは内容を1行で言ってるわけではないんですね、これは単に言葉です。だから、「私の生きがい」というテーマで書こうと思った時に、「私の生きがい」の内容を具体的に考えます。例えば、「私の生きがいは、朝起きて毎日フルマラソン42,195kmを走ることです。みんなが馬鹿だというけれども、私は一生やり抜きたい」という風なものを決める。そうすると「私の生きがいは、どんなに他から笑われてもフルマラソンを毎朝すること」これが1行です。そうすると、テーマがここから外れないんですよ。ここに、夫婦仲が良いだの悪いだの、子供の出来が悪いだの、そんな話が入てきようがないんですね。これだと3枚でも5枚でもその芯でピシャッと書ける。だから、まず1行でまとめてみるんです。それで、私の場合、大河ドラマであっても、朝の連続テレビ小説であっても、あらゆるものであっても、全部で1万枚書こうが2万枚書こうが基本的には1行でまとめます。そうすると、どんなに枝葉が伸びてもそこに帰ってくるんですね。ぜひ、これは皆さんも考えて頂きたいと思います。

そうすると、私はあえてタイトルに「無題」と書いたんですが、「無題」と気取ってつける人がいるんですよ。「無題」ほど馬鹿なタイトルはないんですね。私なんかは「無題」と書いてただけで、後は読まないですね。だから「無題」は駄目です。1行でまとめておくタイトルが出やすいものなんですね。事実、40kmのマラソンをやるのが私の生きが이었다と決めた。それで、その時にじゃあタイトルをどうするか、「私の生きがい」これは駄目です。「私の生きがい」と言っただけで、何の生きがいなのか分からないですもの。だから、そうすると考えなくちゃいけないのは、「40kmのマラソンを毎朝やっている、馬鹿な僕」というのが、何とかいいタイトルにならないかということで考えます。タイトルが極端に長いもの、もちろん受けねらいでありますけれども、それは基本的なデッサンが出来る人がデフォルメすることが出来るようなもので、最初から長すぎるタイトルはやめた方がいいでしょうね。

今、私が『秋田魁新報』に書いているのは、大体8文字から12文字と言われているんです。これはもちろんスペースの問題もありますけれども、スペースの問題というよりかは、相手にきちんと分かってもらえるという意味だと思います。ですから、「40kmのマラソンを毎朝やっている」これをどうやったら、「私の生きがい」なんていうありきたりな言葉を使わずにタイトルにすることが出来るか、ということをもっと考えなくちゃいけない。

例えば、『毛利元就』という大河ドラマを1997年に書きました。あれは約1万枚書くんです。その時もやっぱり1行でまとめるんです。というのは、毛利元就という人は色々なことを言われている人です。ずる賢いと言われていたり、色々なことを言われていたりするんですけども、その毛利元就を中村橋之助さんが演じられたんですね。それで、中村橋之助さんでやる魅力的な毛利元就とはどういうものだろうと考えたんです。毛利元就はものすごく頭が働いて、ずるくてということをもっと言われた。けれど、私には中村橋之助さんでそっちをやるとつまらないんじゃないかというのがあった。もし、勝新太郎さんであったならば、私は徹底的にずるい元就を書いたと思います。それもすごく面白かったと思います。ところが、橋之助さんならば、勝新太郎さんができない元就像があるはずだと考えるわけですね。それで、元就の文献を読んでいったならば、すごく愚痴っぽくて、家庭的な男だったというのが分かったんです。これはすごく面白い。その辺から攻めていこうと思ったんですね。ですから、あの時の元

就というのは非常に家庭的な男にしました。「妻の前ではグズグズ、グズグズ言うんだけれども、一歩外に出たら冷徹な男」キャラクターとしては1行でまとまるわけですね。

それから、全体的なトーンでいうと、秀吉は一番下の階層から天下を取った男です。ですから、非常に大きな振り幅がある。一方、元就は零細企業の次男坊が中国地方を制覇したんです。振り幅は秀吉に比べると少ないんですね。この振り幅なら現代的だと思いましたので、「非常に愚痴っぽい男が妻にグチグチと愚痴りながら、零細企業から11カ国を制覇した話」という風にこれを1本決めるんです。そうすると、1万枚書いてもそこに戻ってくるんですね。グチグチ、グチグチ言う相手がいたから良かったけれども、妻が死んじゃった後で元就はどうなるのか、という風に考えていきます。

ですから、皆さんも1行でまとめられるかどうかということを考えて欲しい。そして、それによってタイトルを考えて下さい。例えば、この「無題」を直したらどんな文章になるのか。今日はこのテーマの絞り方を一番ゆっくりやりますけれども、「無題」から「苺とすき焼きの理由」というタイトルにして、文章も直してみました。

### 「苺とすき焼きの理由」 秋田米子

夫も子供も外出してしまった日曜の朝のことだ。一人でトーストにバターをぬりながら「映画を見に行こう」となぜか突然思った。

私はこの思いつきにすっかり嬉しくなり、女友達に電話をかけた。彼女も大喜びで、話題のフランス映画を見ようと言う。

映画は50代男女が、それぞれの家族を捨てて愛をつらぬく話であったが、あまりにも私達の日常生活とはかけ離れており、笑ってしまった。場内からも何度も失笑がもれていたほどである。

終了後、キャッスルホテルのティーラウンジで、千秋公園を眺めながら女友達と、

「私ら幸せね。亭主は丈夫で留守がちだし、女同士で映画を見たりホテルでお茶を飲んだりできるし」

「そうよ。こんな生活をさせてくれる夫を捨てて恋愛する根性ないよねえ」

と意見が一致。図々しい妻だと思われそうだが、「今夜は夫のために、とびっきり美味しいすき焼きにしよう」と、私はひそかに思っていた。恥ずかしいので、もちろん彼女の前では口にはしない。

別れた後で何気なく振り返ると、彼女が果物屋で苺を買っているのが見えた。彼女の夫の苺好きは有名だ。きっと私と同じように、夫を大事にしなきゃと思ったのだろう。

なんだかいつもより青葉や風がこちよかった。

こうなるとかなり違うでしょう。これはテーマを絞っているんですよ。どう絞っているかというと、タイトルにも書いている通り「つまらない映画を見た結果、夫を大事にしなきゃと思った女房の話」なんですね。これも1行でまとまるんです。でも、その時に、「大切にしたい夫」なんていうタイトルなんかにすると、つまらないわけですよ。「すき焼きと苺」だと、「あれ、何だこれ」という風になる。あるいは「つまらない映画が教えてくれたこと」とかね。そういう風にして、読者の目をキャッチすることを考えます。

ところが、これがテーマの絞り方の次のポイントなんです。テーマの絞り方っていうのは、

1つの事象から極端に言うと100でも200でも生まれます。それをどう選び取るかっていうのがセンスの見せ所なんですね。私が初めて『ひらり』という朝の連続テレビ小説を書いた時に、15分間ですから200字詰め原稿用紙だと40枚くらい、400字詰めだと20枚くらい書くんですけども、その400字詰め原稿用紙20枚を書く時にプロデューサーに言われたんです。「『今朝のみそ汁の実は大根とワカメだった』とすると、その大根とワカメだったみそ汁の実だけの話で、15分書けるくらいの工夫が必要です」これが今でも非常に印象に残っているんですけども、エッセイというのも比較的そういうところがあるんですね。ですから、「映画を見た結果、夫を大事にしなければいけないと思った妻の話」これが今読み上げた改訂例1です。これは1つの切り口です。

それから、改訂例2で「夫を大事にしよう」ということを、もっとたっぷり書きたいという時には、冒頭をもっと刈り込んじゃうんですね。つまり、「映画を見た結果、夫を大事にしよう」というのが大切なのですから、前半を刈り込むんです。今までだったならばそこに「夫も子供も外出してしまった日曜の朝のことだ。一人でトーストにバターをぬりながら…」と入っていますけれども、ここを全部刈り込んじゃって、「五月のある日、女友達と二人で話題のフランス映画を見た。お互いに夫も子供も不在で、せいせいできる日曜日だった。」ここから入るという手もあるんです。そうすると前半の映画を見ようと思ったとか、トーストにバターをぬっていたとか、ある日曜日のゆったりとした感じというのは全部消えます。その代わり「夫を大事にしよう」という、後の部分で行数が稼げるわけですね。

それから、改訂例3です。これは、また切り口が全然違うんです。これは「ダイエット」ということで切り口を書いています。つまり、映画を見た時に夫のこととか、フランス映画の不倫の恋愛のつまらなさのことについて書くのではなくて、終わった後で友達がいい年こいて、すごいボリュームのチョコレートパフェを食べていたという、そこがショックだったという切り口なんです。そうすると、どういう風になるかというと、

ある日曜日、女友達と映画を見た。私には全然面白いと思えず、彼女の感想を聞きたくて喫茶店に入った。

私が驚いたのは、彼女がチョコレートパフェを注文したことだ。この店のチョコパフェはすごくおいしいが、すごくボリュームがある。当然、カロリーもすごくある。それをワシャワシャと食べるのだから、私は映画の感想などどうでもよくなり、つい言っていた。

「中年になってカロリーを気にしないのはバカよ」

彼女はとろけるような目で生クリームをなめながら、答えた。

「短い人生、カロリーを気にして食べたいものも食べずに死ぬヤツがバカよ」

ここから後も、ダイエットのテーマで続けて書くわけですね。それについて、「カロリー気にしないのはバカよ」と言った私に、「食べたいものも食べずに死ぬヤツがバカよ」と返された時にさあどうするか、という話で今度は転がっていく。それで、最後に「夫を大事にしようと思った」というのはよほどのテクニックがないと繋がりません。つまり、これは「中年になってカロリーを気にしない女と、短い人生食べたい物を食べるわという女の結末」という1行ですね。そこに戻ってくるんです。だから、常に芯が1本きちっとあれば、そこに戻ってくるといことなんです。だから、これは「ダイエット」とか「カロリー」という問題で切り口にな

る。

それから、改訂例4。

ある日曜日、夫も子供も外出してしまい、その時、突然考えた。

「結婚以来、映画を見たのって何回だろう」。

考えてみれば映画ばかりではなく、コンサートも展覧会も、行く回数はめっきり減った。夫はいつでも「好きなようにやれよ」と言ってくれるし、映画やコンサートに行く程度のお金は何とかなる。

なのに、結婚するとなぜ行かなくなるのか。

こういう切り口もあるんですね。これは、この後にどうしてなんだろうと自問自答するわけです。そうすると、「一般の主婦だと何となく余計なお金があると、自分の楽しみのために使うのはちょっと申し訳ないと思ってしまう。息子のためにシャツを買うとか娘が欲しがっていた靴を買おうとして、そっちに回す1万円はいいんだけど、コンサートや映画を見て、その後でご飯を食べたりする1万円というのはすごく悪い気になる。でも、これって本当に悪いことなんだろうか」という考え方で切っていけるわけなんですね。

ですから、何かを書こうと思ったらまずどうやって切るか、ということがすごく大事になります。まして他人に読んでもらうわけですから、難しい物語を書いても全く構わないんですけども、どう書くかということが大変なテーマになってくるんです。ここは頭を柔らかくして、もっともっと考えてみて欲しいと思います。テレビドラマの場合、「私はこういうことだけで10や20はすぐ出てくる」というくらいにしておかないと、書き続けるというのは大変なんですね。

エッセイもそれと同じで、皆さんが「すぐに10や20の切り口を考えよ」と言われた場合、今は「無題」の例文に4つの改訂例を出しましたがけれども、いくらでも、もっともっと出てくるはずですよ。例えば、例文ではキャッスルホテルのティーラウンジということになっていますけれども、そうじゃなくて小さな街の喫茶店に入ったとする。その喫茶店のコーヒーを作ってくれる人が、すごく素敵な若い男と何か訳の分かんないおばあさんだった。「この二人の関係は何だろうか。親子かなって思ってみたけれども、どうも交わす目線が親子じゃない。これは何なんだろうか」そうすると、「あんなに若い男が何でこのおばあさんと楽しそうに、生き生き仕事をしているんだろうか。きっと店を乗っ取る気よ」とか思うわけです。「でも、乗っ取るにしてはこの喫茶店流行ってないしなあ」そう考えた時に、「じゃあ、あのおばあさんには何か魅力があるんだろうか」と思う。そこは太るとか嫌だとかの切り口ではないんです。コーヒーを飲みながら、コーヒーを運んできたおばあさんを何となく観察すると、何故かパッと見たら、サンダルから出ている足の爪がきれいにペディキュアしてあって、きれいに赤く塗ってあった。「あれ、このおばあさん、まだ十分に色気がある」というようなそっちの方向で書く。そうすると「女の魅力というのは年齢ではないかも知れない」ということで行く手もあるんです。

そうやっていくと際限なく出来るんですよ。例えば、チョコレートパフェじゃなくてコーヒーを頼んだら、すごく小さなさえない店なのにしてくるコーヒーカップやティースプーンがヨーロッパの一流ブランドのものだった。お水のグラスはパカラのグラスだった。「えっ、ここど

うなっているんだろう」と思うわけですね。それから、そうやって考えていくと、ただ喫茶店に入るだけじゃなくてその周囲をよく見ておくと、いくらでも切り口というのは出てくるんです。また、例えば「夫を大事にしようっていうことを書いて応募します」と言ってきた人がいるとします。その時1行目から、「私の夫は50歳です。私は45歳です。お見合いで結婚しました。最初は仲が良かったんですが、段々何か悪くなってきました。でも、うちの夫は格好良くはないので女はいないと思います。でも、女がいないと分かっていても、私は何だか大切にする気になれません。」そうやって書いていって、面白ければいいんですけども、面白くなってガラガラと書き流されても困るんですね。

それで、あまり書き慣れていない人が書く場合、テーマが立派な程、エッセイってつまらなくなりがちなんです。ですから、すごく立派なテーマをどう切るかということです。切りようによってはすごく面白いものになります。切り口を本当によく考えて下さい。その意味では、例えばタイトルを「私の生きがい」とやって、「私は何十歳になりました。人間は生きがいを持ってないといけないものだと思います。隣の何とかさんは生きがいだと言って将棋教室に通っています。でも私は将棋を好きにはなれません。じゃあどうしようか、って考えて何もありません。でも、やっぱり人間は生きがいを見つけなければなりません。」こんな文章が来たら一次審査で駄目ですね。立派なテーマであればある程、作者のセンスが測られますから、切り口をよく考えて下さい。

今、私はいくつかエッセイの連載をしているんですけども、エッセイの連載というのはきちんきちんと出さないと穴が空いちゃうんですね。だから、きちんきちんと出さないとはいけない。でも本職はテレビドラマの脚本を書いたり、小説を書いたりというのがありますが、『週刊朝日』に週1回出しています。それから『秋田魁新報』、これには2週間に1回です。そして、アメリカの『フォーブス日本版』という経済雑誌に月1回なんです。この『フォーブス』の連載は面白くて、エッセイなんですけど「これも何かのエン」というタイトルなんです。ね。(板書しながら) 円も縁も怨も塩も「エン」です。あらゆる「エン」と読む漢字を毎号一文字ずつ取りあげて、それについてのエッセイなんです。でも、3年以上続いて「エン」という漢字がなくなってきたらやめようと思うんですけども、これが月1回あります。あと、『読売新聞』に月1回書いているんですね。去年から将棋を始めて、米長邦雄門下に強引にねじり込んで入っちゃったんで『将棋世界』というのに月に1回書いているんです。それから、今、新幹線に乗って頂くと『トランヴェール』という雑誌があります。これは月に1回なんです。これだけ連載を持っていて、他人に読んでもらうというテーマがあって、そして絶対に同じものが重ならないようにする必要がある。「生きがい」だったら「生きがい」を全部に書いていいんです。全部に書いていいんですけど、切り口を全部、テーマの絞り方を全部別にしないと、失礼ですね。ですから、例えばフランス映画を見に行ったという話を全部の雑誌に書くとしたら、でも、1つには「ダイエット」の話、1つには「夫を大事にする話」、1つには「おばあさんの赤いペディキュアの話」を書くんです。「おばあさんのペディキュア」なんてタイトルだったら絶対読みますよね。そういう風にテーマを変えると、本当に幾らでも書ける場合がある。それと、説教くさいことを正面からは書かない意識も大切でしょうね。

とっても面白い例が1つあるんですが、ある日、私は東京で地下鉄に乗っていました。地下鉄に乗って立って吊革につかまっていたら、目の前におばあさんが2人座っていたんですね。1人のおばあさんはずっとうつむいて、ハンカチを膝の上でたたんだり、開いたりしているん

ですね。ずっとうつむいて暗いんですよ。そして、その横にいるおばあさんもすごい暗い顔をして、友達顔をじっと見て、慰めるような雰囲気なんです。2人とも70歳代後半から80歳代かな、という人だったんですけども、私は何気なく立っていたら、そのハンカチをたたんだり開いたりするおばあさんが「しょうがないよねえ、これも人生だものねえ」と言うんです。それで、もう1人が「そうだよ、しょうがないよ。あきらめな」と言うんです。そして、一方のおばあさんが「でも、私行きたくないよ」と言うんです。「いや、分かるけどさ。でも、行ったら行ったらできっと何か楽しいこともあると思うよ」と言うと、「そうだよねえ、でも行きたくないな。私、家にいるのが好きなんだ」と言うんですね。「でも、しょうがないから行きな。悪いよ、息子さんにも、お嫁さんにもさあ」と片方のおばあさんが言うと、「私もそう思うから、行くことに決めたよ。決めたけど、私は家でうどんをこさえたりさ、テレビ見ているのが好きなんだよね、行きたくないんだよね」って、またうつむくんですね。私はそれを吊革につかまって聞きながら、「ああ、老人ホームに行かされるんだなあ」と思ったんです。それで、おばあさんが「分かってるんだ。息子も嫁も行った方がいいって言うし、私もこれ以上迷惑掛けられないよ。息子夫婦はすっかりその気になっているし」と言うから「ああ、気の毒に老人ホームに入れられて、嫁はきっと鬼のような嫁なんだろうな」と思いながら、私は前に立っていたんですね。そして、また片方のおばあさんが「しょうがないよ。行きな」と言うわけなんです。

そうしたら、老人ホームじゃなかったんですよ。フランス旅行だったんです。私、びっくりしちゃって「ええっ」と思って、でも顔色変えたら聞いているのがばれちゃうから黙っていたら、「行きたくないんだよ。なんかさ、牡蠣は美味しいって言うけどさ、私、牡蠣嫌いなんだよね」と言うんですね。そうしたら、1人が「そうだよ、牡蠣だったら何もイギリスまで行かなくても食べられるよね」と、いつの間にかフランスがイギリスになっても、その2人は全然気が付かないんですよ。それでもう1人が「嫁が色々考えてくれて、牡蠣とか食べた後で別の国にも行けらっしゃるんだよ」と言うと、もう1人が「別の国ってどこ」と聞くと、「いやあ、覚えてないけどさあ」と言ったら、もう1人が「アメリカじゃない」と言うんです。そうしたら「そうだったかも知れない」嫁と息子が、おばあちゃんがすごく頑張ってきたから楽しみも見つけさせよう、ということでヨーロッパ旅行を計画したわけですね。美味しい牡蠣を食べながら、終わった後はイタリアかロンドンか、またどこか回って美味しいものを食べて、孫やみんなと一緒にいこうというのを考えたようなんですけれども、そのおばあさんは行きたくないわけです。「家でうどんをこさえていたい」という人なんです。

私はつかまりながら、「これ、『週刊朝日』のネタになる」と思いながら、メモするわけにいきませんから、全部聞き取って帰ったんですね。その時に何のテーマで書いたかというと、今の世の中、おじいさん、おばあさんにしてみたら、何か趣味を持たなきゃいけないと強迫観念があるだろう。でも、「家にばかりいたんじゃ呆けちゃうから、何か趣味を持って」と子供やお嫁さんから言われても、そんなものは持ちたくないおじいさん、おばあさんもいるはずだ。だから、「無理強いはいかん」という切り口だったんですね。そう考えた時に、例えば「隣のおばあちゃんフラダンスをやっているから、おばあちゃんも何かやればいいじゃない、フラダンスが駄目ならフラメンコでも」ということを言われても、おばあさんは迷惑なんですよ。うどんをこさえていたい人なんですから。だから、そういうテーマで書いた時には、そのおばあさん2人の会話だけでずっと書けるんですよ、あまりにも面白くて。これだけで1本書

けるんですね。それで、例えば「老人は色々な趣味を持てと言われるのは迷惑である」というテーマで書きたい時に、嫁がこう言った、息子がこう言った、でも私は嫌だというのを大上段から書いたんだったら面白くないんですよ。でも「息子がフランス旅行に連れて行ってくれると言ったとしても、私は行きたくない」という話だと切り口が面白くなるんですね。

今回、どういうテーマを書きたいかということ、前もってちょっと教えて下さいということで、皆さんから書いて頂いていたものがあるんです。それで、これは非常に面白かったものもあるんですが、まず切り口、何をテーマにするかということ、どうやって切るかということをよく考えて欲しいんです。

例えば、「目標」「目標と夢」「夢や目標がないのはつらい」「生きがいについて」「恋と愛の違いについて」「金と愛について」「愛について」「恋愛」「人生」「人生と金」「自分の人生」「人生は一度だけ」「自分のライフスタイル」「自分とは...」「自分自身の生き方、考え方」「今の自分」「パソコンと自分」「人間について」「男について」「男の考え方と女の考え方」「青春」「キャンパスライフ」「大学での生活」「大学と私」「生活」「自分の生活と感謝の気持ち」「大学入学」「日本の大学における新入生の生活で感じたこと」「ここで感じたこと」これは留学生ですね。ここというのは、ノースアジア大学か秋田ということでしょうね。「社会と学生とのかわり」「日常」「無茶男」「心がふるえた時」「部活動を通して感じたこと、辛かったこと、嬉しかったこと、学んだこと」「本が私を引き込む理由」「孤独≠恐怖」「18年間の自分の経験」「私を成長させてくれたもの」「親しき仲にも礼儀あり」「家族の絆」「家族と旅行から教えられること」「友達について」「人と人との関わり合い」「つながり」「出会いと別れ」「言葉～ことのは～」「時間」「過去からの贈り物」「未来の自分を想像する」「生」「誇り」「健康」「秋田県人とはどんな人達?」「人間観察」「何事も無駄にはならない」「他力本願」「前に進まなければ道は開けない」「田舎の素晴らしさ」「人に歴史あり」「人生楽ありゃ苦もあるさ」「オレは男だ男だぞ」「俺も世の中の歯車になれるのだろうか」「大卒という肩書き」「最近の世の中」「『フリーター』の現実」「レモン水の話」「なめくじ」「ごはん i n うち」「アメフトの楽しさ」「野球バカ」。以上が、大学生から出てきたものです。

これらのテーマがどれもすごく面白いんですが、これをどう切るかですね。「人生と金」なんていうような、お金のテーマはかなり面白いんです。ただ、徹底して下品にするか、ものすごくしゃれるかどちらかですね。半端だと駄目です。何故「人生と金」を書こうと思ったのか、お金について何か考えることがあったのか。また、「人生は一度だけ」というものもあります。これは全くその通りなんですけれども、大体このタイトルから思い浮かぶのは「人生は一度だけだから、後悔のないように思いっきりやろう」という話なんです。これを外したら面白いですね。でも、これを書いてきたら面白くない。

「男の考え方と女の考え方」こういったものもすごく面白いテーマだと思いますが、ある程度切り口で具体的なところがないとつまらないんです。これは男子学生が書いたテーマなのか、女子学生なのかは分かりませんが、もし男子学生だったら彼女とどういう風に考え方が違ったのか、あるいはお母さんと自分がどういう風に違ったのか、具体的にないといつまらない。「青春」なんて何を書くんだろう。これは大変ですね。

それから「キャンパスライフ」というのも面白いんですが、これも書き方を考えないとすごく難しい。おそらく多くの場合は、4年間というのはすごく何でも出来るし、非常に恵まれた4年間であるから、思いっきりこのキャンパスライフを楽しみながら、自分を成長させたいと

ということだと思います。ただそれだけだとつまらないです。だから「キャンパスライフでどんなことがあって、どんなことが僕にキャンパスライフを改めて考えさせるようになったのか」ということを考えなければならないんです。いくらでも書きようはあるんです。

「部活動を通して感じたこと、辛かったこと、うれしかったこと、学んだこと」これもテーマとしては面白いです。大学生がどんな風に部活動をしているのか、それが文化的なものなのか、体育会なのか分からないですけども、例えば野球部だったとする。「野球部に入って、夜遅くまで練習して、その結果大きな大会に出たけれども負けてしまった。非常に悲しかった。辛かったことは激しい練習であり、うれしかったことは大会に出られたことであり、学んだことは例え負けても悔やんではいけない、ネバーギブアップだ。」という内容なら、これはつまらないですよ。だから、そういうのじゃなくて、おじさんやおばさんは二度と出来ない部活ですから、その中であなた達が何を学んだのか、切ったら血が流れるような感覚じゃないと本当に読んでいてつまらないですね。文章は下手でも、感覚です。フランス旅行にすごく行きたくない。こたつに入って、テレビ見ながらうどんをこしらえて、うどんを食べているのが好きなおばあさんというのは、ある意味では切ったら血が流れるような考え方なわけですよ。普通は机の上で考えても、この感覚は出てこない。何故かという、フランス旅行はすごいもの、楽しいもの、行きたいものという先入観があるから出てこないんですよ。

そういう意味でいくと、大学生なんかにはそこところは、おじさん、おばさんには絶対書けない何かがあるはずだと思います。それから、例えば「18年間の自分の経験」なんていうテーマもすごく面白いんですね。おじさん、おばさんは50年、60年、70年、80年生きている。その人達が70年、80年かかってあるところまで到達したものと、18歳で到達したものととは本来ものすごく差があるわけなんですよ。けれども、18年間でこういうものを得たというのは、逆に言う私達は忘れてることなんです。だから、これもものすごくいいテーマだと思います。

それから、「秋田県人とはどんな人達？」これもすごく面白いし、秋田の人じゃないと書けない。でも、秋田県人とはどんな人達かと考えた時に、今でも新聞なんかにいっぱい出ていますが、隣近所の様子をうかがうとか、「えふりこき（見栄っ張り）」とか、色々なことが言われている。それをそのまま書いてもつまらない。私はすごく面白い話を聞いたことがあります。すごく雪が降った日、秋田の帰りに盛岡の友達を訪ねたら、その彼が私に言ったんです。「秋田も雪だった？」それで私が「秋田もすごい雪だった」という話をしたら、「盛岡ではすごい雪が降ったら、隣近所で声を掛け合ってみんなで雪かきしよう」と言うんだそうです。その彼が言うには、秋田はみんなで声を掛け合って「俺もさねがら、おめもするな」って。私、本当にそれが面白くて、そういう話だと、秋田県人というのはどういう人であるかというのが出るんですね。でも、新聞だとか色々なところに書かれているように、豊かな資源がおっとりさせているとか、のんびりさせているとか、競争意識を失っているとか、そっちの話だとあまり面白くない。普通一般だったらそれでもいいんです。ただ、せっかく第1回目の文学賞に応募しようというんだったら、まずその切り口を常に自分で考えてみる。そうすると、人としやべっている時も話題がものすごく広がりますね。何度考えても、「俺もさねがら、おめもするな」という秋田県人って、ものすごく面白い。

もう1つ盛岡で面白いのがあって、私ジャージャー麺というのを食べたことがなくて、その友達がごちそうしてくれたんですが、食べ終わったら卵スープとかいうのを100円で買って、ジャージャー麺を食べ終えたお皿に入れて飲むんですね。私はお皿にこびりついたソースを卵

スープで薄めて、きれいに飲むというのがすごいなあと思って、前夜は秋田できりたんぽをたくさん食べた後だったんで、「いやあ、秋田と盛岡は違うな」と思っていた。そうしたら、友達が「これは岩手がいかに貧しかったかっていう象徴だよな」と言ったんですね。だから、そういうことをエッセイにするという手もあるだろうと。

それから、「オレは男だ 男だぞ」なんて最高に面白いね、期待してます。その時に、さあ男だっていうことをどう書くかということですね。マッチョな話にするのか、俺も男だと言いながら、犬が来たら怖くて彼女を見捨てて逃げちゃったとか。そっちの話にしながら、僕はもっと強くあると思う事なのか、切り口を色々な角度から考えていくという事をやって下さい。

次に短大生から出ているテーマは、「向上心について」「散歩」「運動」「食事（食生活）」「ダイエット」「正しい健康オタク」「私の人生」「自分の今までの人生を振り返って」「自分の歴史」「自分のこれからの生き方について」「自分の今まで読んだ本について」「道」「私の宝物」「生きがいと趣味」「生きがいと学校」「自分の趣味（生きがい）と将来の夢」「自分の好きなこと・もの」「私の夢」「学生生活について」「人間とは」「人間に必要な栄養」「人の世程悲しく、切なく、可笑しく、愛しいものはない」「生と死」「Thank you、感謝、そしてありがとう」「友達」「友達や家族に関するテーマ」「友達がいることの大切さ」「友人達との時間」「一人暮らしについて」「世の中に一人として同じ人間はいない」「何となく日常風景」「若者のマナー低下について」「日本の文化」「マザーグースと日本の童謡について」「あきらめない」というテーマが来ているんです。

どれもすごく面白いと思います。だから、今言ったようにこれも切り方です。「友達との時間」というのは、たいへん面白いんですけども、友達と一緒にいて何をした時が幸せで、これから短大を出た後もずっと友人関係を続けていきたい、みたいな話になっちゃうとつまらなくなる。皆さん頷いているっていうことは、何となくそっちの方向に行きそうだというのが、自分でも分かっているせいだと思うんですけども、書けなくなったら最終的にはそっちに行ってもいいんですが、その時に何とか読ませる工夫をしないとイケない。そして、出来るだけそっちに行かないようにするという事ですね。

「若者のマナー低下について」というのは、ものすごく書くことがいっぱいあると思います。前回お話をしたかどうか忘れましたが、私は一昨年の1月に『白虎隊』をテレビ朝日で5時間ドラマでやったんですけども、基本的には若者のマナー低下についてがテーマだったんです。ご覧になった方はお分かりと思うんですが、（板書しながら）ドラマの冒頭とラストだけは現代なんですね。つまり、白虎隊ですが現代から入ったんです。ジャニーズの山下智久君と田中聖君でやったんですけど、冒頭はマナーが全く分かっていない山下君と田中君で入るんです。そして、二人が140年前の白虎隊の時代にトリップして、ラストで再び現代に戻るという構成でやったんです。これは1つの切り口で、例えば現代の青少年のマナーが非常に悪いというのをテーマにした時に、説教くさくさってはいけません。ところが、白虎隊の資料を読んでも、昔から会津では教えがあったということが分かったんです。これが「什の教え」というんです。例えば、「戸外でものを食べてはなりません」「戸外で婦人と言葉を交わしてはなりません」「弱い者をいじめてはなりません」「年長者には挨拶をせねばなりません」などなど、何々してはいけないという教えがあったんです。現代では、ほとんど守られてないと思ったんです。そうすると、「戸外でものを食べてはなりません」どころか、今はみんな外で食べてます。そりゃあ、アメリカ文化のいいところが悪いところが分かりませんが、戸外でものを食べる、電

車の中で食べる、電車の中で化粧を直す、みたいなことが割と普通になってきてしまった。でも、140年前は「什の教え」でやってはいけないということになっていた。

そうすると、ここのトップのシーンは現代で入りましたから、トップシーンで山下君がラブホテルの帰りに、駅の一番人通りの多いところで足を広げて携帯メールを打っているんです。その横に、ト書きにはっきり書いているんですが、裸同然の服を着て、エロかつこいとかエロカワと言われるジャンルの服を着た金髪に染めた女の子が、山下君にべったりくっついてコンビニのおにぎりを食べながら、山下君の口にも入れてあげたりしている。そういうシーンで始まるんです。つまり、「什の教え」と全く違う現代なんですね。それで足を投げ出していますから、街行く人がつまずきそうになるんですが、全然気にしない。その後、女と別れて山下君が自分の家に帰る時に、ご近所の人達がお庭とか掃いていて「おはよう」なんて言うんだけど、無視。挨拶しない。マンションの管理人さんが「おはようございます」と挨拶しても、無視。

それで、薬師丸ひろ子さんがお母さん役で、高嶋政伸さんがお父さん役だったんですけれども、部屋に入るとお父さんが「何だお前、朝帰りか」と聞くと、「関係ねえだろう」と山下君が言うんです。お母さんはちょっとオロオロして「でも、ご飯に間に合って良かった。ご飯食べて」と言うと、「パンなんて嫌だって言っているだろう。飯が好きだって言っているだろう。食えねえよ、こんなもん」と言うと、お母さんが慌てて「じゃあ、ご飯炊くから」と言う。そこにバーンとドアが開いて入ってきたのが、会津の血を引くおばあちゃまで「そんなに食いたくないんなら、食わなくていいっ」と叫ぶ。つまりそれは、食べ物にすごく文句を言う、親が子供の顔色を伺っている、ということを説教めかして書くとつまらなくなってしまうんですよ。だから、説教しないで現状だけを書くんですね。そして過去にトリップすると過去の人達は、本当にろくなもの食べてないんですよ、これが。ろくなものを食べてなくて、日々感謝だったという過去で生きて、再び現代に戻った時に、山下君と田中君が「ちょっと俺達、少し贅沢かな」と思う。でも、それに100%気が付いちゃうと嘘くさくなっちゃうんで、少し気が付いたという話なんです。ですから、「若者のマナーの低下」というのはすごく面白いテーマだと思います。自分がマナーの悪いことをやった時に何か気付いたのか、あるいは友達のマナーの悪さに気が付いたのか、あるいは年をとった人の言葉を聞いた時に「こんなにきれいな言葉だったのか」と分かったのか、まず具体的に考えていって欲しいというのがあります。

「世の中に一人として同じ人間はいない」これもテーマとしてはたいへん面白いです。ただ、危険なのは「世界にひとつだけの花」なんか引用しちゃったら駄目ですね。もう、オンリーワンになれ、みたいな話は古いでしょう。だから、駄目です。

それから高校生が出したテーマは「趣味について」が5人、「環境について」が1人、「夢について・自分の生き方について」が11人、「スポーツについて」が5人、「近代戦争での弱点について」が1人、「人間とは」が3人。この「近代戦争での弱点について」というのは、異色で面白いと思う。これは自分の意見できっちり書いてくれたら、それがイデオロギーとして、審査員と一致しようがしまいが、すごく面白いと思いますね。だから、一言で言えるかどうかということを考えて、きっちり書いてみて下さい。

「趣味について」というのも、例えばですけれども、クラシック音楽が好きだとする。それで、クラシックコンサートがどんなに面白いものかということ、必死に書いてもつまらないんですよ、結局。クラシックコンサートに興味のある人が読めば面白いんでしょうが、さっき

の例文にもありましたが、一番良くないのが「あなたもたまには映画を見てみませんか」という、これは最悪ですね。気を付けて見て下さると分かりますが、あらゆるところにこの呼びかけがあります。例えば、色々な旅をしようという時に「あなたも京都に行ってみませんか」とか、「あなたもこういうものを食べてみませんか」とか、「あなたも隣の人と手を繋いでみませんか」この「何々してみませんか」というのは、ものすごく多いんですよ。これはやっぱり常套句で良くないですね。それだったならば、「たまには映画を見てご覧よ」という思いを、こういう言い方をせずに書くということです。ですから、「趣味について」という時でもコンサートに来て欲しい、あなたにもクラシック音楽の良さがどれくらい素晴らしいものか分かって欲しい、というのを訴えたい。これはいいんです、1行ですから。私の趣味はクラシック音楽である。そのクラシック音楽がいかに素晴らしいものであるかをみんなに訴えたいという、これは立派なテーマです。ただ、これも問題はテーマの絞り方、切り口なんですね。

例えば「私はモーツアルトが好きである。モーツアルトはこういうところが良くて、感動的でそこにバイオリンがかぶさって、ピアノがかぶさって、なんという素晴らしさであろうか」と本人はすごい熱気で書いてあるかもしれませんが、そんなありきたりな言葉を並べられても、読んでいる側は1つもモーツアルトの面白さ、良さなんて伝わらないわけですね。それで、そういうありきたりな言葉は出来るだけ外すことです。モーツアルトのことやクラシック音楽の面白さを書くんだとしたら、何故モーツアルトが好きかということを書く時に、「天才というのは傍若無人なところもあっていかに失礼であり、あるいは周囲から嫉妬されるものか」という、そっちの方向から書く手もある。「そんなモーツアルトの曲を聴いてみるのもいいんじゃないか」という話だったならばありだと思います。ただ「非常に感動的な音符でとても素晴らしい」とか、「みんな立ち上がって拍手をする」とか、「あなたもこういう環境に身を置いてみませんか」そういう話だったならば、誰も聞いてみようとは思いませんよね。

それから、「スポーツについて」というのも切り口によります。例えばラグビーのノーサイドというのを書くとする。ノーサイドですから、敵と味方の両側のサイドがなくなるわけですよ。真ん中で一体となって手を握り合うということなんですが、スポーツというのは戦っている時はすごいけれども、終るとみんなで肩を抱き合って、とてもさわやかなものだという話だと面白くないです。そうではなく、部活をやっている人だったならば、こういうことがあった時に僕はこういうことを考えていたという、自分の言葉で言って欲しい。

一般市民の方々からは、「独り暮らし七年」、「子育て」、「わが家の食文化」、「新自由主義：neo liberalism を考える」、「『酒蔵』へ寄せる思い」、「私の再チャレンジ」、「原風景～私の愛情の源～」というのが来ていまして、いずれも読みたいテーマではあるんですが、これも大切なのは切り口です。例えば「子育て」とか、今回のテーマに出ていませんけれども「自分の孫について」書きたいという時にですね、ややもすると垂れ流しになっちゃうんですね。「うちの息子は小さい時に私が働いていたにもかかわらず、すくすく育ってくれて、母の日にはいつもカーネーションをくれて、社会人になってからは1年目に時計をくれて、2年目には何をくれて、私は何も出来なかったけれども本当に立派な息子になったと思います。後はいいお嫁さんが来るのを待つばかりです。」それで、必ず最後に書いてあるのが「いつまでもその心を忘れないでね。」皆さんが笑うということは、みんなやっぱりそういう文章を読んでいるんですね。だから、そっちに行かないように考えてみるんです。「世界にひとつだけの花」はやめてねと言ったのは、それをやると簡単なんですよ、結局。あれだけ誰もが知っている歌があるとオンリー

ワンの話がすぐ書けちゃう。そっちに行っちゃうと楽だけど、楽な方向の文章にパワーがあるはずがない。

「独り暮らし七年」というのは、女の方が男の方が分かりませんが、連れ合いに先立たれたんでしょうか。これ離婚だったら面白いんですけどね。例えば、73歳で離婚しちゃった。それで独り暮らしを満喫して、今80歳というなら、やんや、やんやの面白さなんですけれど。この「独り暮らし七年」という話で、これも陥りがちなのは垂れ流しなんです。もし夫が亡くなっていたとする。そうした時に、「まさか夫が先に亡くなるとは思わなかった。1人になってみると、いいところばかりが思い浮かぶ。桜の花の季節になると、夫は桜の下でかまぼこを食べるのが好きだったなあって思う。今、私は1人で桜を見ながら、かまぼこを食べている。今になってみると、もっと一緒に生きている間に優しくしてあげたら良かったと思う。」これ素直なんですけれど、全然面白くないんですね。つまり、どうして面白くないかというと、夫がいかに優しいかということとただ垂れ流しているからなんです。他所の夫が優しいだとかは普通興味ないんですね。だから、その時にうちの夫がいかに魅力的な奴だったか、ということとをわからせないといけないんですよ。ただ美点を垂れ流すだけじゃなく、生きている間には色々あったはずですから、そこをも書く。そうすると、その夫が旅立ってしまった時に1人になった妻が考える。そうすると「色んなめに遭わせてくれた夫だったけど、1人になって7年たつ今、どう寂しいか」ということを書くなら、こっちも共感出来るわけですね。

それから「わが家の食文化」なんてたいへんに面白いです。ただ、大体こういうのが陥りやすいのが、最近だったらテーマにくるのが「毒入り餃子」ですね。「レトルト食品をみんなが食べるようになってしまった。そうではなくて、私は日本の1つの食文化として祖母から母へ、母から娘へ、娘から孫へ繋がっていく家庭の味を大事にしなければいけないと思う。」こんなもの誰でも考えることですよ。だから、誰でも考えることは外す。これを自分への縛りにしてみてください。そうすると、ノースアジア大学の文学賞だけでなく、あらゆるところでかなり役に立ちます。『秋田魁新報』や、色々な新聞で短いコラムを募集していますよね。あれなんかに応募する時は、この縛りをちょっと意識してみることでですね。

「私の再チャレンジ」これもすごく面白いと思います。それで、再チャレンジという時に、「人間はいくつになっても青春だ」と書くとなんかなくなっちゃうんですよ。「いくつになっても青春だ」ということはいいんです。それは書いてもいいんですが、「いくつになっても青春だ」という言葉を使わずに書くということです。すごく大変だけど面白いと思いますね。

そして、「原風景～私の愛情の源～」なんていうのもすごく面白い。ただ、これはたぶん来るだろうなというのが「家族」の話ですね。「私の愛情の源が家族である」ということは全く問題ないんです。だから、その家族というものをどうやって切っていくか。「私の愛情の源は家族であり、元気な子供と孫と夫がいることであり、私がいつまでも楽しくあるために、こういう風に仲良くしていきたいです」みたいな話だと面白くないんですね。家族が自分の愛情の源だったら、何故なのかということをよく考える。本当に、その大事な夫はあなたに結婚生活の間で失礼なことをしませんでしたか。そう言われると怖い話ですけども、失礼なことをしてもやっぱり愛情の源だと言うんだったならば、何故その失礼なことを許せたのか。そこが面白いんです。こうやってきついことを言うと、「書くのよそうかな」と言う人がいるかもしれないですけど、大丈夫です、ぜひ書いて下さい。それだけでとっても訓練になります。

今日はあまりにテーマの絞り方の話が長くて、(レジュメの) 注意事項が全部出来なかった

んですけれど、タイトルにしても先程申し上げたみたいに「私の生きがい」という風にしないで出来るだけ具体的に考えてみて下さい。「おばあさんのペディキュア」なんて最高でしょう。それから、「夢について」も面白いんですけれども、「夢」という言葉自体に手垢が付いているんですね。だから、夢について書く時に「夢」というタイトルにしないで何かないか、ということをもまず考えてみて下さい。まだ時間がたっぷりあるので、訓練としてもものすごくいいだろうと思います。清少納言にしたって1行目「春は曙」ですよ、これすごいですよね。「春は曙。やうやう白くなり行く、山ぎは少しあかりて、紫だちたる雲の細くたなびきたる」と続くでしょ、あれは強烈です。「私が好きなのは春です」なんてところから入らないんです。「春は曙」とピシャッと1行目です。

それで、文章の文体とか接続詞とか、常套句を使わないということについては次回やりますけれども、今日1回目の授業で考えて欲しいのはまず、段落、句読点をきちんとつけること。それから原稿用紙というのは段落の頭は一字空けます。((板書しながら) 段落が変わる時は必ず原稿用紙の頭を一字空けます。それから「、」これは一文字に数えます。例えば「僕は体調が悪く、学校を休もうとした。」と書く時、この「。」も一文字です。それで会話のこれ「」(かぎ括弧) も一文字です。

「お母さん、俺休むよ」

「あら、どうしたの？」

「？」も一文字です。記号も文字もすべて原稿用紙一文字分を使うと考えて、段落ごとに頭は空けるということですね。そして、文体というのは「無題」の方で出ていますが、もう当たり前のことなんですが「ですます」調と「である」調はごっちゃにしない。「ですます」調で書く時は「夫も子供も外出してしまった日曜日の朝のことです。一人でトーストにバターをぬりながら、『映画を見に行こう』となぜか突然思いました」これも全部統一です。何々だとか何々であるとか、「である」調の場合は全部「である」調で行きます。意識してわざと間に「ですます」調を入れたり、変化させることもあるんですが、書き慣れないうちは、それを考えなくていいと思います。基本的に「である」調の場合は最後まで「である」調で、「ですます」調の場合は最後まで「ですます」調でまとめる。これが例1の非常にまずいところですね。

接続詞は長くなるので次に説明しますが、もうひとつは(5)の常套句、つまり世の中で言われまくって、その言葉自体に力がないということがあるんです。そんな言葉は出来るだけ避けて下さい。書くことはやぶさかではないんですが、避ける訓練というのをやっておくと、この後いいかもしれません。例えば「さわやかな風」この「さわやか」という言葉は飽き飽きでしょう。「さわやかな風」とはどういう風なのか。だから、その時はどういう風だというのを書けばいいんですが、「さわやかな風」「青々とした木」「すがすがしさ」こういった言葉は出来るだけやめた方がいいですね。それから、友達は「映画大好き人間」です。これも必ずあるんですよ。友達は「海苔巻き大好き人間」ですとか、私は「人間大好き人間」ですとか、それから「涙あり笑いあり」とか。こういうのは手垢が付いた言葉として、力を持たないんですね。だから、「涙あり笑いあり」という、こういうありきたりな言葉はやめる。それから「皆さんもたまには映画を見てみませんか」もやめた方がいいです。

それから、次回にまた詳しく話しますが、エッセイでもものすごく大事な自分のスタンスなんですね。自分がどう考えるかということなんです。だから、夫を大事にしようと思ったんなら、そのことで自分がどういう意味でそう思ったのか考えます。ずっと昔、私が読んだエッ

セイなんです、「おじいちゃんと私は植物園に行きました」というエッセイが来たんです。高校生の女の子からの応募作だったんですけれども、小石川植物園の入口から、ずっとおじいちゃんと2人で見て出てくるまでの間の、全部の花の名前を書いてあるだけなんです。「入るとすぐにチューリップがありました。すごくきれいでした。ちょっと行くと桜が咲いていました。大きい木でした。ちょっと行くと藤の花がつぼみをもっていました。ちょっと行くと睡蓮があって…」こうやって、ずっと書いてあるんです。孫娘とおじいちゃんが植物園に行くという面白さが、実は全然出ていないんです。それは彼女自身のスタンスがないんです。ただ、この「羅列」という面白さは行くところまで行くと文学になるんです。

皆さんもご存知だと思いますが、東京オリンピックで3位になった円谷幸吉というマラソンランナーが東京オリンピックの後、自殺しました。その彼が遺書を残していたんですが、この遺書が素晴らしく、川端康成が絶賛したというんです。この遺書には、ごちそうになった美味しいものが羅列されてあるだけなんです。遺書の通りには言えませんが、例えば「父上、一緒に頂いたお餅美味しゅうございました。母上、焼きトウモロコシ美味しゅうございました。ひろこ姉ちゃん、空豆美味しゅうございました。何とかちゃん、卵焼き美味しゅうございました。」ずっとこう続いているだけで、他に何にも書いてないんです。それで、最後に「幸吉はもう走れません」これはものすごい。本人は文学者でも何でもなかったんですけれども、あれを読んでいるだけで胸が詰まります。

それから、有名な作曲家で吉田正さんという方がいらっしゃいました。吉田正さんが、芸能生活50周年のパーティを主催された時、たくさんお客様が集まっているところで御礼の言葉を述べられた。その時に、「TBSの方々、ありがとうございました。フジテレビの方々、ありがとうございました。クラウンレコードのプロデューサーありがとうございました」ずっと、ありがとうございました、ありがとうございました、と続くんです。それで最後に「私がここまで頑張ってきたのは、皆様方のおかげです」とおっしゃった。私はそれを聞いた時に、50年間に会った人々のことをずっと思い出しながら、その文章を書かれたんだと思ったんです。

だから、そこまで行けば、羅列も1つの文学になりますけれども、ただ入口にチューリップがあって、桜があって、藤があってという話だったならば、これはちょっと難しいと思います。つまり、必ず自分は一体どう考えたのか、おじいちゃんと一緒に何故行こうと思ったのか、おじいちゃんはチューリップを見てどんな目をしたのか、自分はそれを見てどうだったのかという、この自分の考え方、スタンスを書いた方がいいでしょうね。

去年、東北大学で私も選考委員をやったエッセイコンテストがあるんですが、それに応募してきた高校生の作品の中でいいものを次回、皆さんに読んで頂きたいと思います。それから、NHKに『ラジオ深夜便』という番組がありますけれども、その『ラジオ深夜便』で高齢者の方からエッセイを募集したんです。私もねじめ正一さん、やなせたかしさんと一緒に選考委員をやったんですが、とても上手いんですよ。それで、その高校生の文章と高齢者の文章、それをメインにしながら残りのことをお話ししようと思います。どうぞ、それまでの間にご自宅で一編でもいいので書いてみて下さい。どうもありがとうございました。

**藤 本** 内館先生、今日は具体的なお話をたくさん聞かせて頂きまして、ありがとうございました。それでは、ご質問はございますでしょうか。

武 田 以前から、この「面白かったです」とか「楽しかったです」という言葉がたいへんよく出てきていまして、NHKのアナウンサー同士の会話でもよくその言葉が出てくるんですけども、「面白かった」というのはもう終わったことで、「です」というのは現在の状況ですので、これは日本語として違うのではないかと勝手に思っているんです。これは日本語として正しいものかどうか、先生のお考えを教えてください。

内 館 高度な質問ですね。今のお話の通り、「面白かった」というのは過去形で、「です」というのは現在のことです。現在と過去のものが一緒にくっついていいものだろうか、ということですね。これは例えば、映画を見て面白かったという経験があって、それを現時点の立ち位置で振り返って言っていることですね。ですから、文章としては間違っていないと思います。プロで「面白かったです」ということを書く人はいないと思いますね。御礼状なんかでも、「先日はお邪魔致しました。本当に楽しかったです。」と書きがちなんですけれども、本当はそう書かない方が素人っぽくないと思います。「楽しかった」「面白かった」ということを「ですます」調で書くのは非常に難しいわけですね。だから、つい「です」というのを付けて、機械的に「ですます」調にしちゃうんですね。これはおっしゃる通り、非常に氾濫しています。間違っていないにしても、初心者的な文章なので使わない方がいいと私自身も思います。

佐 藤 さっき、電車の中のおばあちゃんの話が面白いとおっしゃっていたんですけども、そんな風に普段から面白いことに気を付けたりする心構えなどを教えてもらいたいんですけども、よろしいでしょうか。

内 館 私、一番ダサイ趣味というのが人間観察だと思っているんです。それで、よく趣味の欄に「マンウォッチング」とか、「人間観察」と書く人がいるんですけども、そんな人とは絶対友達になりたくないです。人間観察というのはものすごく失礼なことだと思うんです。ですから、私は全然やりません。けれども、たまたま面白い話が聞こえてきた時は全身耳になりますね。そうやって人の話を聞くということは確かにあります。それと、もう1つ。これは、いかにも「この話、面白いでしょう」と私のところに言ってきたり、ひそひそ話をしてくれたりする人がいるんですね。でも、大体はすごくつまらないんです。つい先だって、「夫と子供がいるのに捨てて別の男の人と逃げたんだけど、その男の人が死んでしまって、1人になっちゃって、その夫のところに戻ろうとしたら許してくれなくて、今1人でアパートに住んでいる」という話をされたんです。これ、何にも面白くないでしょう。「2時間ドラマにしたって誰も書かないわよ」というくらい面白くないんですけど、本人にしてみるとすごく面白いと思っているんですね。

それよりも、人間観察ではないんですが、友達がポロッと言ったことにすごく面白いことがあったりするんです。これは実際にテレビドラマで書いたんですけども、別れ話をした男と女がいるんですね。現実の話なんですけれども、彼女は別れたくなかった。でも、男はどうしても別れると言った。それで、私に「別れ話をしてきたのよ」と言うんです。「書かないでね」と言うから、「別れ話なんて面白くないから書かないわよ」と言ったんです。その時に、彼女がポロッと言ったんです。「別れ話をして、帰りに新宿を歩いていたらすごく喉が渴いてお腹が空いたのよね」って。私は適当に「それでどうしたの?」と聞いたら、「あんパン買って食

べた」と言うんです。あれだけ深刻に死ぬや生きるやの別れ話をしていた女が、新宿を歩いていたらお腹が空いて、それだけでもすごいのに、あんパンを買ったというのはすごいでしょ。『悪いけどその話くれる?』と聞いたら、彼女は『こんな話つまらないでしょ』と言うから『あなたの別れ話よりよっぽど面白い』と言ったんです。例えば、別れた男と女の話を書く時に、『別れ話の帰りに、ビールを飲んじゃった』という話はヤケ酒に繋がるから面白くないんだけど、『あんパン買って食べた』という話はとても面白い。だから、基本的には何かネタを探そうと思って観察すると、必ず友達を失うからそれはやりません。でも喫茶店で『この2人、どういう2人だろう』というぐらいは見ますね。パッと見たらペディキュアをしていて、『これは何か面白いかも』というアンテナは張っています。

**藤 本** 内館先生、どうもありがとうございました。

次回は7月11日に2回目のお話を頂きますので、ぜひ皆様お越し下さい。これで本日のシティカレッジを終了致します。(拍手)

[講 演]

ノースアジア大学 総合研究センター主催 講演会

## 「エッセイの書き方」

|     |                                  |         |
|-----|----------------------------------|---------|
| 講 師 | 脚本家・ノースアジア大学総合研究センター客員教授         | 内 館 牧 子 |
| 挨 拶 | 学校法人ノースアジア大学理事長・学長               | 小 泉 健   |
| 司 会 | ノースアジア大学経済学部長<br>本学総合研究センター長事務取扱 | 藤 本 剛   |
| 日 時 | 平成20年 7 月11日 午後 1 時～             |         |
| 会 場 | ノースアジア大学 40周年記念館 271番教場          |         |

**藤 本** 皆様、こんにちは。本日は、ノースアジア大学総合研究センター主催シティカレッジにおいて頂き、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、藤本と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日のご講演は、4月に引き続きまして、内館牧子先生のご講演「エッセイの書き方」の第2回目ということでございます。内館先生の経歴につきましては、皆様はよくご存じだと思います。秋田は土崎のご出身で、著名な脚本家にして作家、横綱審議員、東京都教育委員会の委員等、広くご活躍されている方でいらっしゃいます。また、本学の客員教授として何度もご講演頂きまして、「大相撲と神」「女は不浄か？～大相撲における女人禁制～」「男と女の生病老死～テレビドラマに見る生き方、死に方～」等のタイトルで、これまでご講演を頂いております。

4月に行われました「エッセイの書き方」の第1回では、本当に具体的な例を沢山引いて頂きまして、文章とはこういうふうを書くものなのかという、目から鱗という感じのお話を力を込めてお話頂きました。今日はその第2回目ということで、本当に素晴らしいお話が聞けるということで楽しみにしております。それでは、内館牧子先生にご登場頂きます。内館先生、どうぞよろしくお願い致します。

**内 館** 内館牧子でございます。前はちょっと高度なことをバンバンやりすぎて、もしかして今回は人が集まらないんじゃないかと、書くのに怯えてしまったのではないかと考えたんですが、これだけ沢山の方に集まって頂いて、本当にありがとうございました。実は、東京から出てくる直前にひどい風邪を引きまして、今日は手元にのど飴を山のように置いて、それで講義をしようと思います。

最初に、前回いらした方といらしていない方がいると思いますので、前回のことを簡単に復習します。前回の「エッセイの書き方」で何をやったかということ、句点、段落の付け方、原稿用紙の使い方、テーマの絞り方、文体、それからタイトルということをやりました。基本的に、エッセイも小説もルールはなく、何をどのように書いても良いんです。ただ、最低限大事なということというのは、やっぱりいくつかあります。その中で絶対に忘れてはならないことは、人に読んでもらうものだということです。日記なんかだと、人の目を気にしなくて良いわけですから、何をどう自由に書こうと構わないんですけれども、エッセイの場合は、基本的には人に読んでもらうもの、人の目に触れるものということで書かなければいけません。

そうすると、最低限のルールっていうのが出てきます。前回の内容からいきますと、まずは原稿用紙の使い方を知らないケースが意外と多いですね。原稿用紙というのは、普通はこういう風になっています。(原稿用紙の升目を板書しながら) 行と行の間に細い縦の余白があるんですが、これを「ルビ」といいます。ここにルビ、つまりふりがなを振るわけです。例えば「父と母が、」と書いた時、「ちち」とか「はは」とルビを振るためのスペースなんです。これが無い原稿用紙もあります。私は自分の原稿用紙を作っているんですけれども、それにはルビを振るためのスペースがありません。

さて、原稿用紙の使い方としては、まず書き始めの頭は1文字空けます。1文字空けて「わたくしは、」というように書きます。読点や句点、それから鉤括弧というのは、全部原稿用紙の升目を1文字使います。

ところが、うっかりして「わたくしは、」の「は、」を1升に入れてしまうと、原稿用紙の使

い方としては一般的にはダメです。「わたくしは、」と書いた時は、必ず読点の「、」も1升とります。

次に鉤括弧ですが、例えば「父は怒りながら、「お前は何をやっている」と書いた時、父が言ったセリフの鉤括弧は必ず1文字分をとります。「お」というように1升に入れることはしません。ですから、鉤括弧や読点、句点というのは記号なんですけれども、これも文字として考えますから、鉤括弧も必ず1文字分をとって下さい。普段はここまでうるさく考えなくても良いんですけれども、行数・字数が決められたものを書く時には、読点や句点でズルしちゃいけないですね。ですから、必ず1文字と覚えて下さい。

それから、段落が変わるところは必ず行頭を1文字空けます。例えば、最初に母のことを書いていたとします。次に「一方、父は」と父のことを書こうとする時に、段落を変える必要がある。その時は「一方」の前の1文字を空けるんです。段落が変わるということは、話の内容が変わるということです。頭を1文字空けることで、段落が変わったなということが分かるんです。こうしないと、ずっと続けて書いてしまって、びっしりと文字で埋まってしまうんですね。これは、コンクール等の場合はものすごく不利です。読みにくいですし、原稿用紙の使い方も分からないのかと、読んでももらえないケースもあるので、必ず句読点、鉤括弧は1文字分をとります。そして段落はきちんと変えて、最初の頭1文字分を空けるということです。

それから、前回お話したのがテーマの絞り方です。エッセイというのは、長いものではありませんので、沢山のテーマは入らないんです。どうしても書き慣れていないと、いろいろなものを全部入れようとするんです。前回の例ですが、「私はお友達と一緒に映画館に行ってフランス映画を見た。そのフランス映画は日本人の自分達の生活とはかけ離れていて、あんまり納得は出来なかった」という文章を書こうとする時には、これがテーマなんです。

ところが、書き慣れていなかったりするとどうなるかというと、

私は、朝起きてテレビを付けました。ちょうど北京オリンピックの問題で、チベットとの問題をやっていました。チベット人はかわいそうだと思います。でも、中国側にも言い分はあると夫は言っていました。私はどっちなのか分かりませんが、どっちもかわいそうで北京オリンピックが成功すれば良いなあと思います。そして、私は友達に電話を掛けました。友達に「映画に行かない?」と言いました。「じゃあ行こう」と言いました。で、映画館に行きました。映画館では切符切りをやっているのが、お隣の奥さんでびっくりしました。お隣の奥さんはアルバイトをしていることを、恥ずかしくて言わなかったようです。なぜなら、いつも夫の給料がすごく高いと威張っている奥さんだったからです。でも、実はアルバイトをしていたんだなと思って、私は「あなたはアルバイトをしているの」と言いました。

ここに書かれている内容は、それぞれが全然関係のない話なんです。北京の話も、夫の話も、アルバイトの話も1つにつながりません。これは1つに絞る必要があります。ですから、この場合は北京オリンピックとチベットの問題を書きたいのなら、それ書くべきです。そして、夫とやりとりをして意見の違いがあったならば、そこをこってりと、ちゃんと書けば良いんです。また、「お隣の奥さんがこっそりアルバイトをしていた。それがすごく面白かった」ということならば、何で嘘をつくんだろう、そんな見栄を張って、本当の給料が高いなんて言わなくて良いのにというところを書くことで、エッセイが書けるわけです。

ところが、北京の話、チベットの話、夫との意見の相違の話、隣の奥さんがアルバイトをしていた話、隣の奥さんが見栄を張る嫌な奴だった話、そして映画館に友達と行って映画を見た話、映画の内容がどうだったという話、帰りに友達と一緒にホテルの喫茶店でコーヒーを飲んだ時のコーヒーが800円もした、こんな高いコーヒーは飲みたくもなかったという話とか、そういう風に全部書いてしまうと、絶対上手くいきません。ですから、必ずテーマは絞ることで

す。

このテーマの絞り方というのは、私の場合は「一言で言えるかどうか」ということを考えます。大河ドラマを書いている、朝のテレビ小説を書いている、何を書いている一言で言えるかっていうことを、すごく考えますね。例えば、大河ドラマで『毛利元就』をだいぶ前にやったんですけども、1年間連続の『毛利元就』で何を書きたいのかを、一言で言うようにするんです。彼は、人生50年の時代の武将で、59歳で花が咲いたんですが、それまではまったく花の咲かない武将だったんです。ですから、あの大河ドラマについて、一言で私が最初に考えたのが、「非常に遅咲きの武将が中国地方を制定した話」です。これがテーマなんです。テーマが1本きちっとあれば、他にどんな枝葉が付いていても、このテーマに戻って来れるんですね。ですから、毛利元就と奥さんとの関係、息子達との関係等もありますが、まず1本のテーマを決めておくということです。

エッセイの場合でも、短いものであればあるほど、そここのところをすごく大事に考えていた方が良いでしょう。例えば、「何故隣の奥さんは嘘をついたのか」というテーマがあります。それから、隣の奥さんがもっと目立たないアルバイトをやっていたら、バレなかったわけですよ。その時は「アルバイトの探し方」ですとか、そうやってテーマを決めれば良いんです。今申し上げたように、いろんなものをくっつけて入れようとすると、必ず散漫になります。ですから、まずきっちりとテーマを決めるということです。

次に文体です。文体というほど大げさなものではないんですが、1つの文章の中に「です・ます」調と「である」調の両方が入っているのは、計算尽くの場合もありますけれども、基本的には素人臭いんです。ですから、「私はある日、母と映画に行きました。母はこの映画はつまらないと言った。なぜならば、主演の女優が好きじゃないと言ったのです。私は好きだった」というのは、「です・ます」調と「である」調と両方が、くっついて1つの文章の中に入っている、基本的には良くないんです。これを計算尽くでやるプロも、もちろんいます。あえてやるということもありますけれど、それはその後のテクニックで、まずは文体を揃えるということを考えて下さい。また、体言止めというのがあるんです。名詞で止めるケースですね。例えば「とても美しい青空です。」と書くところを、「何と美しい青空。」と止める場合があります。これはリズムを作ったり、強調したりする上で、割と重要なやり方なんですけれども、このように止めるのは、「です・ます」調であっても「である」調であっても使います。

それから、前回はタイトルについてもやりました。タイトルは、気取っちゃって「無題」と付ける人が結構多いんですが、絶対に気取らない方が良いです。「無題」というのは小学生なんかやるのは可愛いですけど、やっぱりダメですね。必ずタイトルを付けることです。これは、どんなタイトルでも良いんです。まず、私の場合、ちょっと読んでみようかなと思わせるタイトルを考えます。「父と母の思い出」なんてやったら、あまり読みたくないですよ。でも、「父は酒乱だった」というタイトルだったら、読んでみようかと、すごく思いますよね。「母と16人の男達」とか、それだとやっぱり読みたいと思うわけです。でも、父は酒乱で、

母は16人の男を作ったすごい夫婦なのに、「父と母の思い出」なんていうつまらないタイトルでは損です。中身を読んだらめっちゃくちゃ面白くても、読む気にさせませんから。ですから、タイトルはよく考えて必ず付けます。その時に、出来れば先ほど申し上げたみたいに1本に絞ったテーマで、テーマに沿って自分は何を書きたいのか、どうして母は16人の男を作ったのか、これは父の酒乱のせいだけなんだろう、ましてその男の1人はお隣のご主人だったとなれば母は何を考えていたのだろうかとか。ここまで激しいケースはあまりないにしても、まずタイトルがキャッチコピーみたいなものですから、よく考えてつけて下さい。

今回は、以上のことについて講義をしました。今日は、まずは常套句についてです。常套句はつまり「決められた言葉」なんです。書き慣れてない人、半端にロマンチストな人ほど常套句を使うんですが、Aの資料をご覧ください。これは、私が書いて作ってきた文章で、非常にひどい例です。ものすごくひどい例を、今日の講義用に私が作ったんですが、ちょっと読んでみますね。皆さんもどうぞご覧ください。

#### 資料A 「あなたも油絵を描いてみませんか」 秋田米子

友達二人が「主婦の油絵展」を開いた時、すばらしき出来映えに心がふるえ、私はいつまでもいつまでも画廊に立ちつくしていた。

友達の油絵は、一人は花ばかりを描いており、やさしくさわやかで美しい花の姿は、来場者すべてに微笑みと輝きを投げかけ、人の心を魅了し、ぬくもりと安らぎを与え、我を忘れさせる。もう一人は空ばかり描き、吸いこまれそうな青空や、色づいた秋の山と秋の空が一体となって繰り広げる華麗なるシンフォニーに夢をもらい、私は息詰まる感動で涙がとめどなく頬を伝わる。

そして、私も油絵を始めた。きっかけを作ってくれた二人の友とは、一生の親友でいようと誓いあった。私はとてもまだ上手には描けないが、いつか「三人の主婦展」を開きたいし、県展にも出品したいと夢見ている。そんな欲張りな私を、二人の親友は大きな子供を見るように、いえ、大きなヤンチャ娘を見るように（笑）、あたたかな笑顔で包み込んでくれる。

皆さんもぜひ油絵を描いてみませんか。友の展覧会でいつまでもいつまでも立ちつくしていた私は、あの感動と夢とぬくもりを、一人でも多くの方々と分かちあいたい。あなたも心の中に、幸せの花を大きく開かせてみませんか。

この文章のタイトルは「あなたも油絵を描いてみませんか」ですが、これは最低のタイトルだと思います。でも、必ずやる人がいるんです。気を付けてご覧になっていると分かりますが、「あなたもあきたこまちを食べてみませんか」とか、「あなたもノースアジア大学のオープンキャンパスに来てみませんか」とかを必ずやるんですが、これはど素人ですね。

「友達2人が『主婦の油絵展』を開いた時、すばらしき出来映えに心がふるえ、私はいつまでもいつまでも画廊に立ちつくしていた」というこの文章ですが、これもまた書く人がいるんですよ。「すばらしき」とか「うつくしき」とか、こういうところだけ突然文語調になってしまう人が、身近なところにも本当にいます。これは変です。

また、「友達2人が主婦の油絵展を開いた時、すばらしき出来映えに心がふるえ、私はいつまでもいつまでも画廊に立ちつくしていた」という文章中の、「心がふるえ」も常套句ですね。もう、必ず書く人がいる。「どんな風にふるえたのか説明して下さい」と言いたくなるんです

けれど、「心がふるえ」と書くだけで、成功したことが通じるなと思っているんですね。これは絶対に通じません。「いつまでもいつまでも画廊に立ちつくしていた」は、今も画廊に立って暮らしているのだろうかという話で、これも多いんです。例えば、「いつまでもいつまでも拍手が鳴り止まなかった」とか、「いつまでもいつまでも美しい音楽が私の耳の中にこだましていた」なんていうのは、笑止ですよね。これも、必ずやる良くない常套句です。

「友達の油絵は、1人は花ばかりを描いており、やさしくさわやかで美しき花の姿は、来場者すべてに微笑みと輝きを投げかけ、人の心を魅了し、ぬくもりと安らぎを与え、我を忘れさせる」という文章も、我ながらよくこういう上手い例文が書けるなと思うほどひどいんですけど、「さわやか」という言葉も、多くの人が好きなんですよ。どう「さわやか」なのかということを書かなきゃいけない。「さわやかな微笑み」とか、「さわやかな空気」と書いてしまえば分かるだろうと思っているようですが、これはダメです。「さわやか」なんていうのは、滅多に使っちゃいけないんですね。「美しき花の姿」、これもまた出ました、文語。それから、「人の心を魅了し、ぬくもりと安らぎを与え、我を忘れさせる」も、1つ1つの言葉は綺麗なんですが、綺麗なだけで1つも力がないんです。「人の心を魅了し」というのは、どう魅了したのかを書かないといけません。「ぬくもりと安らぎ」、これも大好きな人が多いですね。

ひどい文章を書く人が好きな言葉は、4つあるんです。「さわやか」「ぬくもり」「安らぎ」「夢」の4つです。これを私は四大横綱と呼んでいます。四大横綱はあまり使わない方が良いでしょう、使う場合はよく考えて下さい。

そして、「我を忘れさせる。もう1人は空ばかり描き、吸い込まれそうな青空や、色づいた秋の山と秋の空が一体となって繰り広げる華麗なるシンフォニーに夢をもらい、私は息詰まる感動で涙がとめどなく頬を伝わる」という文章も気持ち悪いでしょう。「我を忘れさせる」というのは忘我の胸中ですよ。自分がもう、どこかにトリップしちゃったわけですから。簡単にこういう言葉でやっつけるのはダメです。「吸い込まれそうな青空」、これも書く人が多い。本当に吸い込まれたことがあるのかと言いたくなります。また、「吸い込まれそうな美しい瞳」とも言うんですね。これも、やっぱり手垢が付いて1つも力がありません。それから「華麗なるシンフォニー」ですが、ほら、会場から笑いが来ました。「シンフォニー」を聞いたこともない人が、気取って「シンフォニー」という言葉を書いてしまうんです。「華麗なる」も「美しき」と一緒に、これも文語調ですね。それから「夢をもらい」も、ほら来たという感じですね。「息詰まる感動で涙がとめどなく頬を伝わる」ということは、この秋田米子さんはずっと涙がとめどなく頬を伝わったまま、未だに画廊で暮らしているんだという話になっちゃうわけです。これは、本当に注意しなければダメだと思います。

今、この資料Aを読むと、何を書いているのか皆さんはよく分からないでしょう。綺麗な言葉だけでも、一体何を言いたいのかって思いますし、言葉に力が無いということばかり書いていますからね。

次は、段落が変わっていますから、1文字下げています。「そして、私も油絵を始めた。きっかけを作ってくれた2人の友とは、一生の親友でいようと誓いあった。私はとてもまだ上手には描けないが、いつか『3人の主婦展』を開きたいし、県展にも出品したいと夢見ている。そんな欲張りな私を、2人の親友は大きな子供を見るように、いえ、大きなヤンチャ娘を見るように（笑）、あたたかな笑顔で包み込んでくれる」という文章ですが、また「夢」がきました。「欲張り」というのも、女の人には好きなんですよ。これが前向きな褒め言葉だと、自分で思っ

ているんですね。「欲張り」なんて自分で言うのは単なる下品です。ここまで気持ち悪い例文となると、私もどうして良いか分かりませんが、「夢見ている」「大きな子供」も常套句ですね。よく「うちの夫は大きな子供なの」と言いますけど、言葉に乏しい奥さんだなと思います。いつも聞く言葉ですが、「大きな子供」もやっぱり常套句です。

それから、「いえ、大きなヤンチャ娘を見るように」も気持ち悪いですけど、その後に（笑）が付いているんですね。（笑）が付くというのは、もっと気持ち悪い。

実は、ここ10年くらいの間に、（笑）（怒）（泣）がすごく増えているんです。この3つが文章の中に非常によく使われていて、最初は若い人の間で使われていたんですが、最近では中高年も平気で使っていますね。丁寧に読んで頂くと分かりますが、原稿を書いているプロの人は、これを使うことは限りなくゼロに近いと思います。というのは、これは文章ではなくて、記号なんですね。これは、本来は座談会なんかで笑ったというので、（笑）になったのが最初だったんですが、いつの間にかどんどん使われるようになりました。今では（急）も書かれるようになったんですが、最近では（苦笑）というのが結構多くて、これはみっともない。何がみっともないかというと、（笑）や（泣）を書いてあるところというのは、自分が恥ずかしいところで、ちょっと照れているところなんですね。

ですから、例えば「僕は、若い頃はすごくもてた。」と書くんだったら良いんですけども、ちょっと突っ込みを入れられそうで嫌だなと感じた時、「僕は、若い頃はすごくもてた（笑）」にしてしまうんです。（笑）で逃げてしまうんです。あるいは、「思いっきりあいつを殴ったらどんなにスーッとするだろう（怒）」と書く。（怒）を入れることで少し冗談になるんですね。

また、最近の言葉使いの中に、「～かな」というのがすごく多いでしょう。例えば、「法務大臣はあんなに死刑を執行していますが、見せしめのためには良いのかなと思います」として、「良い」とか「思う」と断言しないんです。それから、「うちの母は10年間、すごく姑に苦労させられました。だから、これからの人生は自分のために生きてほしいかなと思います」という文章でも、これも「～かな」はいらないんです。けれども、平気で言葉の中に出てくるようになっているんですね。それを、文章にまで入れるんです。これはすごく恥ずかしい、みっともないことです。「僕はかつて、若い頃はすごくもてた」と、そのくらい自分で責任取って書きなさいという話ですね。（笑）なんて書いていたら、全然ダメです。ただ、この（笑）（怒）（泣）という記号は、プロの文筆家はやりませんが、知名度のあるスポーツ選手や女子アナ等の人は、文章の中で普通に使っています。それから、新聞記者が私にプライベートで手紙をくれる時も結構使いますね。新聞記事の中には（笑）がないにしても、プライベートで使っていると、やがてどこに使っても平気になってしまいます。やっぱり気を付けたほうが良いです。ですから、この（笑）というのはやめようということです。

秋田米子さんは、「大きなヤンチャ娘を見るように（笑）」と書いているんですけども、ちょっと恥ずかしいわけなんです。けれども書きたいわけです。「私は、あの人達にとっては可愛いヤンチャ娘なの」と言いたいんです。しかし、体重が150kgくらいあるオバサンだったら、我ながら「ヤンチャ娘」と書くのは恥ずかしいと思ったりする。そうすると、（笑）に逃げてしまうんですね。自分の書いた文章には責任を持たなければいけませんから、まずは（笑）（泣）（怒）で逃げないことです。

それから、「あたたかな笑顔で包み込んでくれる」というのも、やっぱりやめた方が良いでしょうね。「あたたかな笑顔」というのは、どんな笑顔なのか。「さわやかな笑顔」「あたたかな笑

顔」「安らぎのある笑顔」は、どう違うんだろうと思います。きっと説明出来ないですよね。それよりだったら、その笑顔をどう温かく自分で感じたのかということを書かないと、伝わりません。ですから、「あたたかな笑顔で包み込んでくれる」というありきたりな、手垢が散々付いた言葉というのは出来るだけ外して下さい。

そして、例文の「皆さんもぜひ油絵を描いてみませんか。友の展覧会でいつまでもいつまでも立ちつくしていた私は、あの感動と夢とぬくもりを、1人でも多くの方々と分かちあいたい。あなたも心の中に、幸せの花を大きく開かせてみませんか。」という文章です。「感動」「夢」「ぬくもり」は三大横綱ですが、この資料Aを1ページ読んだわけですけど、何を書いていたか分かりますか？多分、あまりにつまらない文章で、絶対に掴めないと思うんです。これを読んだ時に、感動に打ち震えて「よし、俺も油絵をやってみよう」と言う人は、まず限りなくゼロでしょうね。ですから、油絵をやろうという感動を分かち合いたいと言うのであれば、そこをきちんと書かなければいけないのであって、こういう常套句が満載の文章というのは相手に伝わりません。どういう言葉が使い古されているかをよく考えて、練って、出来るだけそれは外すことです。

他にどういう力のない常套句があるかということ、最近ですと「～大好き人間」というのもあります。「元気印」は、さすがにもう恥ずかしくて古くて使えないと思いますけれど、「僕は映画大好き人間です。だから、妻を誘って毎週日曜日は映画に行く日に決めています」と書くことは、ちっとも構わないんです。ただ、「僕は映画大好き人間です」というのは、やっぱり気持ちが悪いですね。常套句が持つ力の無さ、手垢の付いた古さというのがあるので、これはやはり使わない方が良いでしょう。

それからもう1つは、最近よく使われる「～に優しい」という言葉です。「胃腸に優しいお薬」「地球に優しい」とかの「～に優しい」というのは、ものすごく多いんです。これは、すごく使い勝手が良い言葉なんですね。ですから、例えば「胃腸に優しいメニューをいっぱい作って、病気の夫に食べてもらった」というのは良い話なんですけれども、出来れば「胃腸に優しい」じゃない方が良いでしょうね。「～に優しい」というのは、ものすごく手垢が付いています。手垢が付いているというのは、ある時期にすごく人気があって、よく使われた言葉なんですね。「～大好き人間」「元気印」「地球に優しい」は、使わない方が良いでしょう。

それから、私がもう1つ気になるのは、最近ではほとんど市民権を得てしまっていますけれども、「～力」というもののなんです。最初は、赤瀬川原平さんが『老人力』という本を出したんです。この「～力」の使い方が、ものすごく面白かったんです。今までも「腕力」とか、いろいろな「力」がありました。『老人力』という本を出してベストセラーになったのですが、老人が持つ力、それは隠れているものであれ、表だっているものであれ、「力」という言葉を使ったんですね。

私は東京都の教育委員なんですけれども、教育委員のレジュメの中に「指導力」が出てきますが、それは分かります。「指導力」というのは、以前から使われていたものです。ところが最近、「授業力」というのをいうんですね。「あの先生は非常に授業力がある」という。書類にも書く。「授業力」というと、教え方が上手い、生徒がついてくる、父兄の受けも良い、授業に関するすべてに良いということで「授業力」とやってしまうと、確かに一語で雰囲気が出てしまうんですね。これを教育委員会で使いまして、私はすごく怒ったんです。この「授業力」という言葉は、少なくとも教育委員会が使うものではないと言ったんですけども、これだと

一言ですべてが通るということでした。この「～力」というのは、最近ものすごく多いです。こういう「～力」という言葉が市民権を得て、いずれは広辞苑に載ってくるようになるだろうと思うんですけども、やっぱりこの「～力」というのは、出来れば使わずに、別の言い方が出来ないかと考えた方が良いでしょうね。

その他、最近多い常套句は、ご存じの通り「品格」です。「～の品格」というのは、藤原正彦さんが「国家の品格」という本を書いたのが最初です。ですから、藤原先生のは◎なんです。それが、何故か「女性の品格」「親の品格」「ハケンの品格」「会社の品格」「自分の品格」等が出てきてしまったんですね。最近では、横綱・双葉山の時津風定次が遺した「相撲求道録」を「横綱の品格」にタイトルを換えて売っていて、すごく腹が立ったんです。実に品格がない。ただ、「～の品格」というのは分かりやすく、これも絶対使ってはいけないということではありません。けれども、これから文章を書いて、第1回ノースアジア大学文学賞に応募したり秋田魁新報に投稿してみたりと、今後のことを考えると、出来るだけ常套句は使わないように工夫をするという意識は、すごく大事だと思いますね。

それから例文の「息詰まる感動」と言っても、これは一体どういう風に感動しているのか。この秋田米子さんは、相当大変な状態になっていますよね。「画廊に立ちつくして、涙がとめどなく頬を伝わって、息詰まっている」わけでしょう。「心もふるえている」わけですよね。それを「いつまでもいつまでも」ということは、もうやめてくれと言う感じなんですけど、すごく大変だと思うんです。その常套句だけは、出来るだけ使わないで考えて下さい。それだけで、相当細やかに神経が行き届いた文章になります。

もう1つお話しなければいけないのは、時間のまとめと時間の飛ばしですね。時間のまとめというのは、あることをずっとまとめて書いてしまった方が、その文章に力が出る場合があるということです。前回の講演内容からの悪い例として、「映画大好き人間の友達と映画に行った。そして映画は涙あり笑いありだった」なんて、すごい常套句ですよ。それで、不倫映画だったので、「でも、私にはああいう不倫は出来ないと思います。そして皆さんもたまには映画を見てみませんか」と、またここに悪い文章が入っているんですね。映画の話をしてずっとしている時に、関係のない別の話が入ることで、力が失われる場合があります。しかし、逆に良い場合もあるんです。けれども、もし映画の話をしてこっそり書こうというのであれば、他にあちこちと移らないように、映画の話、あるいは夫との会話をこっそり書く方が良いでしょうね。特に初心者の方は。

これはつまり、所どころに別のことを入れないという手ですね。チベットと北京の問題を夫と熱っぽく話し合いをしていた、その2人の話し合いを沢山書く。その時には、わざと「開け放した窓から、すごく涼しい一陣の風が吹いてきた」というように入れるケースはあります。そうすることで、夫との熱っぽい会話の最中、窓から涼しい風が吹いてきたということで、そのシーンの熱っぽさが分かったりもしますが、それはある程度計算してやらないと難しいです。ですから、とりあえずは何を書きたいのかという部分をまとめて書くという方が良いでしょうね。

一方、時間の飛ばしです。例えば「朝起きて、パンを食べて、コーヒーを入れて、夫はコーヒーに砂糖とミルクを入れて、私は太るので砂糖とミルクを入れません。その後2人で北京とチベットの話をし」という風に、思いつくままに時系列で書いてはだめです。この中のどこかを飛ばさなければいけません。その場合、1つの方法として、テーマと関係の無い部分を

カットしちゃうんです。勿体ないと思わずに、どんどんカットした方が良いです。5枚のエッセイを書く時に、飛ばさないでどんどん書いて10枚になったら、5枚分どこで削れるかということを、じっくり丁寧に考えます。そうすると、5枚分くらい簡単に削れるところが出てくるはずです。その5枚を削った時に、おそらく相当コンパクトに、きっちり身の詰まった文章になっているはずなんです。

前回お渡ししたレジュメにあります、

「映画を見に行こうと誘い合った。映画を見に行こうという思いつきに私はすっかりうれしくなって、女友達に電話をかけた。彼女も大喜びで、話題のフランス映画にしようと言った。映画は50代男女が、それぞれの家庭を捨てて愛をつらぬく話であった」

という文章ですが、「話題のフランス映画にしよう」と言った後、2人でどこで待ち合わせて、どこの映画館に行き、空は何色でということは一切書いていません。つまり、ここで時間を飛ばしているんです。また、チケットを切るおばさんのことも一切書いていません。「映画は50代男女が、それぞれの家庭を捨てて愛をつらぬく話であった」に飛ばしているわけです。これは、テーマに沿わせて飛ばしているんです。

慣れるまでちょっと大変ですが、テーマに沿わせて飛ばすということを、ぜひやってみると良いと思います。これは、最初のうちはそんなに簡単には出来ませんから、先ほど申し上げたように、エッセイを上手く書く時に、まずテーマを一言でどう言えるかということを決めて下さい。これが大きな「背骨」です。必ずそこから外れないようにして書くんですね。外れないようにというのは、さっき申し上げたみたいに、例えば「熱っぽい会話をしている時に一陣の風が吹いてきた」、この文章は外れてないんです。夫婦で、ものすごく熱っぽい時事問題の話をしていた時に、風が吹いてきたということで、雰囲気分かるわけですね。そうやってまず書いてみて、多めに書いたものを削るという作業を私はお勧めします。そうすると余分なものから削っていかねばいけないので、必ず最後はコンパクトな、きちっとした文章になります。大変なんです、そういうことをぜひやってほしいと思います。この辺りまでは、そんなに面倒な話ではないと思います。当然、皆さんは第1回ノースアジア大学文学賞の応募して下さいますから、審査員として楽しみにしています。

さて、今日は絶対に覚えていてほしいことで、かつ、1番大切なことは構成です。構成というのは組み立て方です。しっかり組み立てるか組み立てていないかでは、全然違うんです。

前回、お話したかどうか忘れてしまいましたが、7月28日に、私の書き下ろし小説が幻冬舎から出版されます。その書き下ろし小説のタイトルなんです、まだ公表していません。今、初めて言うことになるんですが、すごく良いタイトルなのでずっと秘密にしてきました。どういうタイトルかというと、『エイジハラスメント』です。セクシャルハラスメントとか、パワーハラスメントとか、ものすごくいっぱいありますね。日本の国にはエイジハラスメントがあるということを、ある日気が付いたんです。これは何かというと、自分がおばさんだとは全然思っていないとします。ところが、周りは「すいません。そこのおばさん」と呼んだりする。また、自分は高齢だとは全然思っていないのに、「あ、すいません。ここにご高齢の方がいるんで、そこに座らせて下さい」と言われる。これは、自分が思っていないのに他人が女の立ち位置を決めちゃうんですね。「おばさん」「ご高齢」「ご年配」も失礼な呼び方なんです、これを平気で言っちゃう。これは文化ではありませんが、悪しきマイナスの文化とも言えるでしょうね。でも普通は、韓国なんかの諸外国ではちょっとあるみたいですけど、私が取材した限りでは

欧米にはないんですね。ところが、日本の場合は16歳くらいになると、もう年だからと言う若者がいる。13歳と16歳を比べ、もう年と言っちゃうんです。

この『エイジハラスメント』という小説は書き下ろしで、400字詰め原稿用紙で351枚になったんです。この小説を書き始めた時に構成を失敗してしまったんです。それで、書きながら自分でも薄々気付いていたんですが、180枚くらい書いたところから、ハッキリ嫌な感じになってきたんです。ストーリーが動かないんですね。ストーリーが動かないということは、登場人物が動いていないからです。「まずいなあ」と思ったんですが、そこで止めて全部やり直せばよかったものを、もうちょっと行ってみようと思って250枚まで書きちゃったんです。そうしたら、250枚書いたところでガッツンと止まりまして、どうにも動かなくなっちゃったんですね。原因は、私が構成を失敗したことと、登場人物のキャラクター作りを間違えたということなんです。

それで、編集者に動かないことなんて一切言わないで、さり気なく「250枚まで書いたんだけど読む？」と伝えて読んでもらったんですね。読み終えた編集者が、「う～ん」と唸って「これ、この先どうなるんですか」と言うわけ。それが、「あまりにスリリングで面白くてどうなるんですか」という感じではなく、「ここから先は書けるんですか」というニュアンスがあったんです。「あ、これ駄目だな」と思って、その時に初めて「実は私も、どうもまずいと思っていて」と伝え、その250枚の小説を捨てちゃったんです。それで、7月28日に発売される『エイジハラスメント』は、テーマは一緒ですが、まったく新しい形の登場人物、構成にしています。そうすると一気に書けるんですね。

短いエッセイも一緒ですが、まず構成というものがすごく大事になります。配布しております資料Bをご覧ください。これは、現役高校生の「天声新語コンクール」の受賞作品なんです。朝日新聞社が高校生にエッセイを募った時の、最優秀賞の作品なんです。これはどういうものかということ、文章の始めの文字の部分に網かけしておりますね。その部分は決められているんです。「その音を聞くと、ふと過去に誘われる。そんな懐かしい音がある。夏だったら夕暮れのセミの声、冬だったら降り積もる雪の音だろうか。」という部分です。その後は、自由に書いてくださいという、エッセイのコンテストなんです。

私の友達の作家の林真理子さんがこのエッセイの選考委員の1人でしたが、この受賞作品を読んだ時に、私は「上手いなあ」と思いましたね。

**資料B 朝日新聞社主催'08現役高校生の天声新語コンクール 受賞作品  
最優秀賞 細田楓月さん（埼玉県立伊奈学園総合高等学校1年）**

（指定の書き出し部分）その音を聞くと、ふと過去に誘われる。そんな懐かしい音がある。  
夏だったら夕暮れのセミの声、冬だったら降り積もる雪の音だろうか。

「ワベワベ」まだ私が小学校に上がるかあがらないかの夏の夜、家の窓の向こうの田んぼから、きまって聞こえてきた音だ。世間では「ケロケロ」と表現する。そう、カエルの鳴き声だ。当時の私は、カエルは「ワベ」と鳴くと思っていた。アニメの中でカエルが「ケロ」と鳴いても、私は「ワベ」と言い続けた。なぜ「ワベ」なのか。それはきっと、私の感じたままだったのだと思う。メディアや人に影響されることなく、感じたままをそのまま表現したことだったのだろう。

昨年の夏、久しぶりに祖母の家を訪れた。古い木の匂いのする家だ。廊下を歩いていると、

「ギィ」と床がきしんだ。幼い頃はきしまなかった。私も大きく重くなったのだとしみじみ感じた。

その夜、祖母の横でぼうっとしている私の耳に、かすかに聞こえてくる音があった。「ワベワベワベ」私はそっと窓を開けた。そしてふっと思いだした。窓の前に座り込み、カエルと共に「ワベワベ」と鳴いていた幼い私を。自由で、感じたままを感じたまま言っていた、小さかった私を。

あの頃の私なら、床のきしむ音をなんと言ったろうと思った。「ギィ」ではなかった気がする。セミの声も雪の音も、きっと「ミンミン」「しんしん」ではなかった。今となっては、何と言ったか想像もできない。

「ワベ」と小さく言ってみる。そして思い出を胸にしまうように、そっと窓をしめた。

上手いですよね。これで18歳って、嫌になってしまいますよね。あ、高校1年生ですからもっと若いですね。これは、構成が非常に上手いんです。

文章の冒頭が、「ワベワベ」です。擬音語で入るのは面白いですね。カエルの鳴き声が「ケロ」ではなくて、自分には「ワベ」だったということで入っていく。誰が何と言おうと、自分が思ったそのままを表したから「ワベ」だったんだときています。そして、突然変化するんです。「去年の夏、久しぶりに祖母の家を訪れた」というところです。1つ区切るわけですね。ここで祖母があっちが痛いと言って介護を受けて寝ていますという話だと、「ワベ」という「背骨」から外れるんですね。ところが、彼女はここで「ギィ」と床がきしんだという風に、同じ擬音語でまとめてきているんです。全然違う話になっているんですけど、「ギィ」と書いた後に、そこでもう1回戻しているんですね。「ワベワベワベ」と聞こえたので窓を開けてみたら、そういえば昔、カエルと一緒に「ワベワベワベ」と鳴いていたなど、私も小さかったなあと思い出す。そして、あの頃の自分だったら「ギィ」を何と言っただろうか、セミの音もきっと「ミンミン」、雪も「しんしん」ではなかったと。ここで、最初にある天声新語が与えた課題に入ってきているわけですね。セミの声と、冬だったら降り積もる雪の音だろうかという、最後のところに入ってきている。「ミンミン」や「しんしん」ではなかっただろうと。今となっては何と言ったか想像も出来ない。そして思い出を胸にしまうようにして、そっと窓を閉めたという話なんです。

やっぱり上手いのが、今申し上げたみたいに「ワベ」から入って、全然違う話でクルッと祖母の家の話になって、祖母の家の話になっていきちゃんとテーマに沿って、「ギィ」という擬音語に絞っている。そして終わりのところで、「ミンミン」でも「しんしん」でもないだろうって、文章の頭のところに戻ってきている。さらに、ただそれだけではなくて、15歳か16歳の彼女自身が自分の成長と「ワベ」を重ねているわけですね。成長と重ねた時に、成長は必ずしも良くはない、ちょっと成長しちゃったなあという悲しみが匂うんです。これはお見事です。

今申し上げたみたいに、この作品は構成が非常に良く出来ているというのが1つ。それから、これを読んだ時に、全然常套句が無いんです。「ケロケロ」がせいぜい常套句ですけど、これはわざとやっているわけですから、常套句がこの文章には1つありません。もしここに、祖母とカエルの鳴き声を聞いて感動で胸がふさがり、とめどもなく涙がこぼれ落ち頬を伝わり、私はいつまでもいつまでも「ワベワベ」を聴き続けていたとなると、これは全然駄目なんです。

それから、もう1つの資料Cをご覧ください。これは秋田魁新報の6月6日に掲載されていて、

上手いと思って読んだのですが、40歳代の人でかなり書き慣れている感じがして、構成も達者で良い文章です。

**資料C 秋田魁新報2008年6月6日金曜日掲載**

**「能ある猫」 阿部 均 (44) 公務員・横手市十文字町**

中学一年の息子とテレビのクイズ番組を見ていたら、ことわざ問題が出題された。「能ある〇は爪を隠す」に入る動物名を答えるものだ。すると息子はすかさず「お父さん、答えは猫だよ」。突拍子もない回答に思わず笑ってしまった。「えーっ、猫？ ばかだな、答えは鷹だよ鷹」。それを聞いた息子はちょっと不満げな表情を見せて、部屋からことわざ辞典を持ち出してきた。そしてわたしに「ほら、ここを見て」と差し出したのである。

確かにそこには、意味が類似することわざとして「能ある猫は爪を隠す」と書かれていた。物心ついてから、鷹とばかり信じていたが、思いもよらない猫の出現に新鮮な驚きを覚えた。すぐに女房を呼んで教えてやったら、やはり目を丸くして驚いていた。息子はしてやったりとばかりにニコニコ。

息子のおかげで一つ利口になったようでうれしかった。そこで機会があったら人前でこのことわざを使ってみようと考えた。たいていの人は面食らうであろう。その場に居合わせた人たちの反応が今から楽しみである。

けれども「それって鷹じゃないの？」と言われたときのために常時、辞典を持ち歩かなければならない煩わしさがあることに気付いた。手元に辞典がなければ、結局笑われておしまいだろう。そう考えたわたしは、能がなくても猫同様、爪を隠すことにした。

なかなか洒落ですね。ここには残念ながら、常套句がいくつかあります。例えば「目を丸くして驚く」ですが、これは常套句で力がないんです。奥さんがすごく驚いたということ、例えば「『うそーっ！』と言って辞典をひったくった」とか、具体的な表現だと面白いんですけど、「目を丸くして驚いた」と、力がない。それから、「1つ利口になった」というのも、やや手垢の付いた言葉です。「～のおかげで1つ利口になった」とよく言いますよね。この2つが常套句ですが、「新鮮な驚き」というのも常套句と言えば常套句で新鮮じゃないですね。ただ、この文章は常套句が気にならないほど上手い構成です。

構成の問題について言いますと、構成の方法として、一般的には2つあります。1つは、これは皆さんご存知かと思いますが、「起承転結」です。まずはどういうお話が入り、つまり起点ということですね。それを続けてもう少し書くのが「承」。そして、「転」で全然違う話にひっくり返る。それから結果・結論ということで「結」。起承転結です。これが1つの構成方法になります。これは、ドラマを書こうが3枚のエッセイを書こうが一緒です。

2つ目は「序破急」と言って、起承転結は4つに分かれますが、この場合は3つに分けます。最初は序、真ん中は破。そして急は終わり。書きたいことを3つに分けるやり方ですね。

起承転結と序破急のどちらでも良いんですけれども、やはり簡単なのは起承転結かもしれません。それで、今の「能ある猫」の文章では、起承転結の構成が非常に上手く出来ています。例えば、起というのは息子の言葉で、「お父さん、答えは猫だよ」という、これが起です。承は、まさか嘘だろ、という段落ですね。それで、よし俺も使ってやろうと思ったのが、前とは全然違った話になっているので転です。結は、やっぱりダメだ、辞書を持って歩くわけにはい

かないよな、という「落ち」です。これが起承転結で、非常に上手くいっています。

例えば冒頭の「中学1年の息子とクイズ番組を見ていたら」なんていうのは単なるきっかけですから、さらっと書いています。このさらっと書くところが重要で、これを下手に書いてしまうとどうなるかと言うと、クイズ番組を見ていたら、「最近は何でおバカなのが受けるんだ」とお父さんが言います。すると息子が「今はおバカの方が人気があるんだよ、安心するじゃないか」と言った。すると、お父さんが「お前もそんなものを見て安心するようじゃ困るなあ」と言った。そういうやりとりで起を長く書かれたら、これはもうたまんないわけです。「お父さん、答えは猫だよ」という息子の答えが起で1番大切なところですから、そこまである程度早く進めるんです。

そして、この文章では「そうか、鷹じゃなくて猫って言葉もあったのか」とお父さんが納得して、最後のところで「俺は能がないけれども、猫と同じように爪を隠していよう」とお父さんが思ったとなっています。ところが下手をすると、そういう方向に行かないで、「ずっと鷹だと教わってきたのに、何で猫もあるのか。猫という言葉があることも、もっと広く、授業力の確かな先生に広めてもらわなければいけない」というような話になる。これは洒落でも何でもありません。ですから、そのこのところも構成で、書き出す前にある程度決めておくんです。そうすると、失敗が少ないんです。

そして、次はそれこそ高齢者の文章ですが、資料Dを見て下さい。これは、皆さんも聞いたことがあるかもしれませんが、「ラジオ深夜便」というNHKの深夜の番組の中で、「こころのエッセー」というものを募集しています。年齢は全然関係ないんですが、私はねじめ正一さんと、「アンパンマン」のやなせたかしさんと一緒に選考委員をやっていて、やはり70代から90代の応募がすごく多いですね。その中から、これは昨年度大賞をとった作品です。「母ちゃんは、温ったかい」というエッセイなんですが、83歳の方が書いたものです。

#### 資料D 第2回「ラジオ深夜便 こころのエッセー」賞 内館牧子=選

##### 「母ちゃんは、温ったかい」 赤枝郁郎（岡山市 83歳）

「ボクの母ちゃんは、ボクが二歳のとき、死んだ。だからボクは、母ちゃんの顔を知らない。次の母ちゃんが来た。すると今度は、父ちゃんが死んだ。母ちゃんは、どこにもいかないで、ずっとボクのところに居てくれた。

母ちゃん、寒い冬の日だった。ボクが、かじかんだ手をこすってベソをかいていたら、「ここに入れてみ。温ったけーぞ」と、懷の中に入れてくれた。

母ちゃん、母ちゃんは魚を食べるとき、決まってボクに頭の方をくれた。「お前は男の子だから、頭の方を食べにゃあ。尻尾になっちゃあ、アカン」。「でも尻尾の方が箸りようて食べええがな」と言うたら、「横着言うたらアカン、ゆっくり、ほじくって食べてみい。頭の方が、美味しいところが沢山ある」。

小さな頬身のあるところも教えてくれた。目の周りにも蕩けるような美味しいところのあることも教えてくれた。ボクは魚箸りの名人になった。今でもボクの平らげた魚のあとには、猫のしゃぶるところもない。

母ちゃん、母ちゃんはボクの好物を、よく知っていた。枝豆の季節になると、ボクが言わなくても黙って箸いっぱい湯がいてくれた。塩加減もボクの好みを、ちゃんと知っていた。

母ちゃん、母ちゃんはボクが冷たいご飯の上に、千切ったふかし芋と菜っ葉の漬物をのせ、それに熱いお茶をかけて食べるのが好きだとよく知っていた。時々食卓に設え、「こりゃあお前、犬のワンワンご飯じゃがな」と笑っていた。

母ちゃん、母ちゃんはいつも早起きして、おくどさんの前でご飯を炊いていた。薪を燃やしてくれるのは大変で、火吹き竹を吹きながら、煙で涙をこぼしていた。やがて大きな木の蓋の間から、泡が吹き出してくる。母ちゃんは、いつも白いところをボクによそってくれ、自分はおこげのところを食べていた。ボクにも、そのおこげを食べさせてと言ったら、ちょいと掌にお塩をつけ、三角な、おにぎりを作ってくれた。香ばしく美味しかった。ボクはいまでも、あのおにぎりに母ちゃんの指の跡のついていたのを覚えている。

その母ちゃんが、ある日突然、田舎で独り死んだ。ボクたちに、なんの世話もかけずに死んだ。なんのご恩返しもしてあげられないうちに、死んだ。ボクはその夜、母ちゃんと床を並べて寝た。夜中に何度も、母ちゃん、母ちゃんと呼んでみた。なんの返事もしてくれなかった。手を握ってみた。冷たかった。それでも、何度も何度も握っていたら、母ちゃんの手が、温かくなってきた。ボクにはそう思えた。やっぱり母ちゃんは、温ったかい。

この母は、ボクの本当の母ではない。父との結婚生活も、二、三年に過ぎなかった。まだ三十二、三歳の若さであった。再婚もできる歳だ。それなのに、どこにもいかず、ボクのために生涯を過ごしてくれた。ボクは母を慕うあまり、これは当たり前のことと思っていた。しかし、今にして思えば、淋しかったろう。いま、ボクの胸を切々と打つ。そのボクも、今年八十四歳を迎える。」

これも非常に上手いですよね。ただ、誤解されると困るのは、こういったものすごくドラマチックなことがないと言けないということはないんです。自分には本当の母ちゃんしかいない人は、文章を書けないということでは絶対にありません。ですから、2度目の母ちゃんだったり、独りで淋しく死んだ母ちゃんだったり、そういうものすごいドラマがないと言けないとは思わないで下さい。NHKの朝のテレビ小説は1回が15分間ですけれど、あれはお味噌汁の実が、例えばわかめと大根だったという、それだけで15分書けないと困るって言われるんです。そうすると、お味噌汁の実がわかめと大根だったというそれだけをテーマに、15分書けないといけないんですね。15分って、大体400字詰め原稿用紙で20枚弱くらいです。それで、チャンネルを変えさせないようにして、わかめと大根の話でいかなくてもはいけないということです。ですから、ドラマチックな物語が自分の周りに全然なくて良いんです。朝起きたら、昨日までぐずついていた空が、今日はそれこそ吸い込まれるように青かったとか、それだけで書いて全然構わないんですね。ですから、絶対にドラマチックでなければいけないという風に思わないことです。

この赤枝郁郎さん83歳が書いたものっていうのは、まず1つ目に上手いのは、きっちりとテーマを絞り込んでいることです。余分なことは一切ない。うろうろと余計なことを書いてないわけですね。それで、テーマをどう絞っているかと言うと、これは「母ちゃんは温ったかい」というタイトルに出ています。「こういうテーマで書くぞ」と、もう書く前に決めているわけです。それで、やはり起承転結がきっちりしています。

まずは「起」ですが、この人はちょうど話が変わるところで、上手く行間を空けているんですね。これは私が空けているのではなくて、本人が空けているんですが、「ボクの母ちゃんは、ボクが二歳のとき、死んだ」から「新しい母ちゃんはずっとボクのところに居てくれた」まで、このわずか3行、これが「起」です。新しい母ちゃんに来るまでのボクの状況が、すごく短いんです。何故かと言うと、ここは「母ちゃんは、温ったかい」という話にはあまり関係がないからで、本当の母ちゃんが死んでしまったというのをずっとやっていると、背骨から外れます。ですから、本当の母ちゃんの話はどうでも良いんです。そこは3行分くらいで済ませています。

それから、今度は「承」がどうなるかと言うと、承は「母ちゃん」と呼びかけていますけれども、寒い冬の日だった。そして、おにぎりに母ちゃんの指の跡が付いていたのを覚えているというところまでの、長い部分が承ですね。新しい母ちゃんは、どんな風に具体的に温かったか、「母ちゃんは、温ったかい」というテーマに沿って、具体例を次々に挙げているんです。起承転結のどれが長くてどれが短くなければいけないというルールも、全然ありません。この場合は、承が非常に長いんです。何故ならば、起が短い分、承でテーマに沿ったことを細かく書いているからですね。

それで、この中で絶品に上手いのが、「あのおにぎりに母ちゃんの指の跡のついていたのを覚えている」というディテールの細かいところで、これはやっぱり見事です。これも、最初の方で書かないで、承のラストに持ってきて、ぽーんと転で、「その母ちゃんが、ある日突然、田舎で独り死んだ」としている。ここのギャップというのがものすごく大きいわけです。ですから、これも相当計算して上手いですよね。

「転」ですが、転では「その母ちゃんが、ある日突然、田舎で独り死んだ」。起と承は繋がるんですが、転というのは全然別のことが入ります。ですから、承までは濃淡はあっても大体同じことを書いていますが、転で全く違うことを書く。そうすると、読み手はずっとこの新しい母ちゃんのことを読んでいる最中に、「その母ちゃんが、ある日突然、田舎で独り死んだ」。これは劇的な転換です。これは劇的な転換です。

ここでやっぱり上手いのは、手が冷たかったけれど、「それでも、何度も何度も握っていたら、母ちゃんの手が温かくなってきた。ボクにはそう思えた。やっぱり母ちゃんは、温ったかい」と、見事にまとめているところです。

さらに上手いのは、「何度も何度も握っていたら、母ちゃんの手が、温かくなってきたように思えた」という風に、文章を続けていないんです。「温かくなってきた」と、ぽーんと切っているんです。え、嘘だろ？と思うと、「ボクにはそう思えた。やっぱり母ちゃんは温ったかい」と続けています。本当にすごい83歳ですよ。

そして「結」は、「この母は、ボクの本当の母ではない」と、もう1回書いているんですね。起承の起のところで、新しい母ちゃんが来てくれたということを書いているわけですから、本当は書かなくても良いんですが、ここでもう1回書いているということは、念を押しているんです。この人は本当の母ではないんだよ、ということです。それで今になってみると、承で見せたこれだけの具体例を俺は当たり前だと思っていたけれども、母ちゃん本人は結構淋しかったろうし、大変だっただろうと思う。そして、「いま、ボクの胸を切々と打つ」。この「切々と打つ」で止めてしまうと、そこで終わってしまいますけれども、「そのボクも、今年84歳を迎える」というこの結論、この落ちというのはすごいですよね。ですから、これも明らかに起承転結のやり方が上手くいっているということなんです。

最初から狙うのはすごく大変なんですけれども、まず自分で何を書きたいのかということですね。私が最初に酷い例文で挙げた、資料Aの「あなたも油絵を書いてみませんか」という文章ですけれども、私はもう、読むのも嫌なくらい酷いですよね、この文章。良い例文を読むと、こういう文章がいかにつまらないかということが、お分かり頂けると思います。それで、多分この「母ちゃんは、温ったかい」にしても、「夢」なんていう言葉は1つも使っていないわけですね。けれども、例えば起承転結の結のところに、「この母は、ボクの本当の母ではない」。それで、「父との結婚生活も、2、3年に過ぎなかった。でも、今思うと、母ちゃんにはきっと大きな夢があったに違いない。母ちゃんの夢を果たすことを、全然手助け出来なかったボクは、本当に悲しい。皆さんも母ちゃんがいたら、夢を叶えて下さい」。こっちに行ってしまうと全然ダメなんです。

これは自分の思いの中に、ある距離感を持って書くということが、すごく大事になってきます。そうすると、資料Aに戻りますが、

友達二人が「主婦の油絵展」を開いた時、すばらしき出来映えに心がふるえ、私はいつまでもいつまでも画廊に立ちつくしていた。

友達の油絵は、一人は花ばかりを描いており、やさしくさわやかで美しき花の姿は、来場者すべてに微笑みと輝きを投げかけ、人の心を魅了し、ぬくもりと安らぎを与え、我を忘れさせる。

という文章が、すごくつまらないということがよく分かります。文章というのはすごく怖いものです。

また、文章が書けないなんていう場合は、書けないわけではなくて、まず1つには構成をきちり立てて、他人に読んでもらう文章を書くという意識がないんだと思います。日記はそれで全然構わないんですけど、他人に読んでもらうということを考えた時には、やっぱり構成はある程度きちんと立てておかないといけない、ということです。そのためには、無題ではなくて、タイトルにテーマをこめるということです。そして、何を書きたいのかということを一言で言ってみます。これは何千枚、何万枚のものでも、一言で言えるんです。これが一言で言えないとなると、あっちに行きこっちに行きして、結局何が書きたいのか分からなくなってくるんです。ですから、その辺りのことを、ぜひお考えになり、書いて頂きたいなと思います。

それで前回、皆さんにどんなテーマで書きたいかということで、いろいろなテーマを出してもらいましたけれども、きっと今の授業を聞いてみて、やっぱりテーマが違うかな、なんて思った人も出てくるかもしれません。例えば前回、大学生の1人は「目標と夢」というテーマでしたが、どうやって書くんだろうという感じですね。多分、「僕は必ず、生きる上で目標を定め、夢に向かって真っ直ぐに駆けていきたいんだ」かな。つまらないですね。夢って簡単に言わずに、どんな目標で、どうやってそれを叶えるのかということを書いてほしい。それと、実は以前、私が幻冬舎から出した本に、「夢」という字を使ったノンフィクションがあるんです。『夢を叶える夢を見た』というタイトルで、本当は歌手になることが夢だったのだけれども、歌手はとても浮き沈みの激しい仕事だし、ちゃんとした固定給もないし、危ないからやめたとします。本当はそれが夢だったのだけれども、やめて公務員になった。それで、とても安定した人生を終えて、棺桶の蓋がいよいよ閉まる時に、結局歌手になりたいという不発弾を抱えた

まま死ぬわけです。もしかしたらその人は棺桶に入る時に、歌手になる夢を叶えた夢を見るかもしれない。ですから、この場合は夢のニュアンスがちょっと違うんですね。ですから、「夢」という、ありふれた言葉も、ある意識のもとで使うなら良いんですけど、簡単に「夢をもらった」とか、そういった形でやるとかなり辛いかもしれません。

それから、この間出てきたテーマの中で多かったのが、「絆」という言葉だったんですね。これも一般的に好かれる言葉なんです。前回も「家族の絆」とか「友との絆」なんていうものがありましたけれども、この「絆」をどうやって書いていくのかという問題が出てきます。それで、「家族はどんな時でも必ず味方で、常に強い絆で結ばれている」という結論になってしまうと、やっぱり面白くないかもしれませんね。それを書いても良いんですけども、読んでもらうためには、どう料理してどう書くかということです。

前回もお話しましたが、でも、「我が家の食文化」なんて、すごく面白いテーマですよ。でも、「我が家の食文化」というのを中国の毒入り餃子の話と重ねて、「やっぱり祖母から母へ、母から娘へ、娘から子供へという風に、手作りの味が伝わっていくというのが本来の文化ではないだろうか」という話になってしまうと、やっぱり面白くないです。それはもう、散々言い古されてますから。『ゆうゆう』とか『いきいき』なんていうシニア向け雑誌でやりつくされてますよね。ですから、それではないことで書いてみたらどうかと思います。ジャンクフードが好きな70歳なんて、すごく面白いでしょう。誰が何と言おうと、私はモスバーガーが好き。朝から晩までモスバーガーを食べていて、孫が「おばあちゃん、そりゃやばいよ」と言ったりします。けれども、「何でも手作りが良いってもんじゃないよ、美味けりゃ良いんだ」というおばあちゃんであれば、それもまた1つのキャラクターとしては、すごく面白いわけです。

それから、「私の再チャレンジ」なんていう傾向のテーマも、すごく出てました。この再チャレンジの話も、「人間はいくつになっても年齢なんて関係ない。年を取ってからでも若くても、何かを始めれば良いのではないか。さあ、あなたも大学へ行ってみませんか」となってしまうと、これはもう全然面白くないですよ。でも、例えば大学に行ってみたいと思って、「よし行くぞ」と思って、再チャレンジしようと思ったのだけれども、さあ今からノースアジア大学に行って、試験を受けて万が一受かったらどうしようって。周りは全員18歳じゃないか、受かりもしないうちからやっていけるだろうかと、すごく考えてしまった。その結果、再チャレンジはやめた。やっぱり蕎麦打ちに精を出す、といったような話でも全然構わないわけです。ですからテーマを決めた時に、それこそ常套の方向で考えないことです。そうすると、すごく発想が広がってきますし、いろいろなことが書けるということです。「うちの猫は爪を隠さない」という話であっても良いわけです。遠慮せずに、自由な形で、ぜひ書いてほしいと思います。

私が前回と今回、難しいことをお話したということは十分に分かっているんですが、私が申し上げたことを、心のどこかに置いておいて頂くのとそうではないのとでは、書くレベルも随分違うだろうという気がしますので、ぜひそれで応募して下さい。楽しみにしています。

**藤 本** 内館先生、どうもありがとうございました。若干ですが時間がございますので、ご質問のある方は挙手をお願い致します。はい、どうぞ。

**武 田** 前回も質問させて頂いた、武田と申します。今日は本当にありがとうございました。先生の

お話を聞いて、私も大賞に応募しようかと思いました。若い人ばかりですけれども、主人も書くことが大好きで、書いたものを毎月50部くらい出しているんです。私は、それは大変良いことだと思っているんですけれども、その文章の中にとっても気になることがあるんです。実は私も、初めて秋田魁新報の「母べえ」という映画の感想文に投稿しましたら、見事に載りまして、とても嬉しかったです。私は、読めば読むほど「こんな文章が載るなんて」と思いました。今日の先生のお話を聞いて、文学賞には必ず出したいと思っています。

それで、質問があるのですが、日野原重明さんの『十歳のきみへ—九十五歳のわたしから』という本を読んだんです。子供達にはではなく、私たち大人へのメッセージだと思って読ませて頂きましたけれども、その中にちょっと気になる言葉づかいがあったんです。それは、「とてもうれしいです」でとまっているんです。10歳の子供たちに向かって言っているのだから「うれしいです」という言葉を使ったと思うんですけれども、私はその言葉がちょっと気にかかりまして、もしこれを書くとしたら「うれしく思います」、あるいは「うれしいのです」と書くのではないのでしょうか。その辺りのことを教えて頂きたいと思います。

それからもう1つあるのですが、主人の文章の中にあった言葉なんです、「昭和40年、長男が誕生でした」というものです。これは間違いではないかと思い、「誕生致しました」もしくは「誕生しました」に直すべきだと主人に言ったのですが、お前は神経質過ぎると言われてしまいました。それで、書くのが怖くなってしまったんです。先生、どうか教えて頂けないでしょうか。

**内 館** まず長男のことからいきますと、これは「長男の誕生でした」と「の」ですと、文法的に全く間違いはないんですね。「長男が誕生でした」というのは、文法的には若干辛いところがありますが、意識してやっているという場合もあります。例えば、女の子だけが10人生まれて、やっと11人目に、ついに長男が誕生したという時に、「長男が誕生でした」と書きたくすることはある。ただ、今おっしゃる通り、普通の場合は「の」を使うのでしょうね。それと、最初に申し上げたみたいに文章・文体というのは、全くルールがあってないようなものです。野坂昭如さんの文章なんかは、延々と続きますからね。読点だけで文章が延々と続くというのがあって、読んでいううちに主語が分からなくなってきたりするんですけれども、あれは野坂さんしか書けない文体だと思う。ですから、私は多分、ご主人もこれは意識してやっていたのではないだろうかと思います。

それと、「うれしいです」というのは、これは明らかに1つの文章です。これが例えば、「うれしく思いました」となると、強さが違いますよね。「とてもうれしく思いました」と言うのと、「うれしいです」と言うのでは、強さが違う。ですから、これはあくまでも計算尽くで「うれしいです」としたんでしょうね。

それから「うれしいのです」というように、間に「の」が入るとまた違うんですね。「私はとてもうれしいのです」というのは、状態を説明しているんです。うれしいという状態の説明ですから、「今、私はとてもうれしいのです」となります。ところが、「うれしいです」は、うれしいという動きのことを言っている。ですから、日野原先生は明らかに計算してやっているだろうと思います。ですから、怖くて書けなくなったなんて思わないで下さい。「～が誕生でした」と書いても全然構わないわけですし、「夢が叶ったのです」と書くのと、「夢が叶った」と書くのと、「夢叶う」と書くのとでは全然違うわけですから。自分が1番力を入れたいとこ

ろというのは、文体をいかようにも考えて良いだろうと思います。

武 田     どうもありがとうございました。

内 館     他に質問のある方はいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

柴 田     大変恐れ入ります。人前で話をするとなると、聞く人の層によって内容がいくらか変わる場合がありますが、文章の場合は審査員を対象として書くべきなのかという迷いがあるのですが、どうしたら良いでしょうか。

内 館     すごく高度な質問ですね。これは本当なんです。文学賞等に応募する時は、必ず審査員は誰かな、というのを見るんですよ。審査員の好みというのもしっかりあるんですね。

ところが、いろいろな公募の審査員の名前を見て頂ければ分かるように、実は偏らないようにしてあります。ですから、審査員は1人ではないんですね。1人で選ぶとなると、自分の好きなものを選んでしまうというのがあるんですが、ほとんどは全部ばらつかせています。直木賞もそうですし、芥川賞もそうです。先ほど読んだ「母ちゃんは、温ったかい」という作品も、私とねじめ正一さんという詩人、それからやなせたかしさん、そして雑誌編集長とで選びました。年齢的にも40代から80代ですし、全く感覚が違うわけです。だから、選んだものがバラバラになります。ある選考委員は、ある作品を「すごく良い、これが1番押した」と言うんです。ところが私は、それを全然評価してなかったんです。何故かと言うと、文章から「私って上手いでしょ」というのが見えるんですよ。それがすごく鼻についた。私は審査の際、そう言ったんです。でも、その審査員は「これが1番良い」と言うんです。そこからそれぞれが意見を戦わせます。今回のノースアジア大学の場合もそうですが、必ず審査員は、1度みんなで集まって話をするんです。ですから、審査員の好みに合わせて書く必要なんて、全くありません。そうでないと、「内館さんが審査員だから、大相撲の話にしようかな」なんていう風になってしまいます。今回も、何人もの先生たちと一緒にやりますし、ノースアジア大学に集って審査選考委員会をやるわけですから、そこでいろいろな話をするということになります。まずはきちんとタイトルを付けて、出来る限り常套句を使わず、起承転結の構成を立てて、そして多少文章が下手でも発想がものすごく面白かったりすると、いけちゃうというのがあるんですよ。

若い人のコンクールで、文章はすごく下手だったんですが、「地下鉄のにおいが好き」というて、地下鉄ってちょっともわっとした、何とも言えないにおいがしますよね。あの地下鉄のにおいがすごく好きなんだという話を書いてきた子がいたんです。そうすると、文章が下手でもその子の情感が分かるわけです。ですから、その辺りは全然審査員に向けたりしないで、ガツンと行って下さい。

柴 田     ありがとうございました、大変勉強になりました。

藤 本     それでは、もう1人いらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

小 西     小西と申します。エッセイの中に作者の創作、あるいは推論といったものを、1部分入れて

も良いものでしょうか。

内 館 つまり、作者の考え方ということですね。

小 西 事実を書くような時に、例えば小説のある部分を書く時のように、1つの出来事を自分で作って書いても良いのでしょうか。

内 館 創作ということですか。エッセイは、基本的には創作しません。創作しませんが、今の質問というのは、あるがままを書くのか、小説のように創作して良いのかということなんですね。つまり極端なことを言うと、「ボクにはボクを生んでくれた母ちゃんしかいないけど、エッセイの中ではこの母ちゃんを殺しちゃえ」と、母ちゃんが死んでしまったということにします。それで、母ちゃんが死んだ時に、ボクはどんな辛い思いをしたかということ、創作で書くとして、それが、例えば素晴らしく胸を打つものであれば、大賞を取ることがあり得ますよね。審査員は、その人の母ちゃんが1人なのか2人なのか分からないわけですから。ただ、それがオープンになった時に、「あの人の母ちゃんはまだピンピンしていて、毎晩、酒飲んでるよ」ということになると、これはまずいでしょうね。小説コンクールに応募するなら、何の問題ありませんが。ですから、私は基本的にはあるがままの事実の表現、そして、例えばどうしても書く上で母ちゃんに死んでほしいと、どうしても母ちゃんが死んだ話を書きたいというのならば、「あの時に母ちゃんが死んでいたら、俺は今どうなっているだろうか」ということを考えることは出来ますね。そうしたらすごく大変だった、やっぱり母ちゃんは死なないでほしいという話でも良いわけですね。そうすると、先ほど言ったような序破急の問題になってきて、ここで母ちゃんが死んだらどうなるんだろうと考えた。それで、「母ちゃんが死んでしまった時に、俺はこんな思いをするだろうと思った。いや大変だ、やっぱり死なないでほしい」となります。こういった形で作りごとというのは、あって良いでしょうね。

それから、創作というのはすごく面倒なんです。何故かと言うと、登場人物がどんな経歴で、どんなキャラクターかということをきっちり作らないといけないからです。大河ドラマなんかは300人くらい人が出るんですけども、300人全員分のキャラクターを、私の中で作っていくわけですね。それと同じですから、短いエッセイの中で、それを目一杯作るというのはすごく大変なことでしょね。

それと、今のことと関連して、自分がどう考えているのかということ、つまり自分の立ち位置、それに対する自分の考えというものを明確に出さないと、エッセイはつまらないんです。前にもここでお話しましたが、おじいちゃんと娘が植物園に行きました。入り口にチューリップがあって、少し行ったらタンポポも咲いていて、もう少し行ったら桜の花が咲いていて、また行ったら藤の花が咲いていて、延々と野の花が咲いていると書くだけなんです。これだと、やっぱりつまらないですね。ですから、おじいちゃんは藤が良いと言ったけど、私は実はチューリップの方が好きだったとします。でも、おじいちゃんがあんまり藤が良いと言うので、少し可哀相になって、私も藤が良いと言ってしまったというような話だと、形、人らしさが出ますね。そういった部分で、基本的には作らない方が、多分書きやすいだろうと思います。その代わり、時間その他を動かすということに関しては、全く作って構いません。例えば、平成15年の話から序に入り、平成15年から16年、17年というように書く必要はないんです。平成15年

の話をした後に、ここをポーンと飛ばして、20年の話になってずっと書くというのは全く構いません。そして再び平成16年の話で終わったというような、こういう飛ばし方、作り方というのは全く構いませんが、状況としては、やっぱり作らないで書いてみることをお勧めします。

それでは、もう1人質問のある方はいらっしゃいませんか。

**會 場**    ありがとうございます、会場と申します。『エイジハラスメント』のことをお聞きしたかったのですが、250枚くらい書いた後で失敗だったと思われたということだったのですけれども、失敗した時と成功した時では、同じテーマで一体何が違ったのでしょうか。

**内 館**    これもかなり高級な質問で、我が恥を晒すんですが、こんなところで講義なんか出来ないくらい格好悪い話なんです。『エイジハラスメント』という書き下ろし小説を書く時に、最初は主人公が35歳の女の人だったんです。独身でバリバリ仕事をしていましたが、それが職場の中で、段々居ごちが悪くなってきました。アパレルメーカーのデザイナーという設定だったのですが、ここでは大学を出たの21、22歳のギャル系の女の子たちが、たくさん仕事をしているわけですね。取材すると30歳を過ぎた人に向かって、なかなか「彼氏いる？」と聞かないんだそうです。「いたら結婚してるだろうし、いない人に聞いちゃ悪いから」という男たちの学習能力の高さからなんですが、結局こういう人間たちを作っていたわけです。実は、この彼女には彼氏がいて、もう何年もすごく上手くいっていました。ところが、実は彼には裏の暮らしがあって、若い女と付き合っていたという設定で書いていって、彼も結局は若い女が良いのかという方向で焙り出そうと思ったんです。350枚のうち250枚書いて捨てた段階では、私は相当激しく書くという勝手な自信があったので、この設定でいけるとおっしゃったんですね。ところが、書いてるとつまらないの。独身の女がどう頑張ろうと、何か共感出来ないキャラクターになっている。これはダメだと。それから、彼氏とは籍を入れているわけでも何でもないのに、縛りがないわけです。その縛りのない彼氏が他に女を作ったからと言って、文句は言えませんよね。そんなことも含め、全然面白くなかったんです。

1つにはこういったキャラクター設定のミス、もう1つは構成のミスですね。私はテレビの作家なので、最初にバチーンと横っ面を引っぱたいて、ぐっと客を掴むというのがノウハウとして叩き込まれている。そのため、起承転結の起の部分に、ものすごく激しい話を持ってきてしまったんです。そうしたら、転まで来たら動かなくなってしまったんです。登場人物が動かないので、ストーリーを展開させるネタも出ない。これは根本的に間違ったと思いました。それで、それを捨てたんです。全部捨ててどうしたかと言うと、主人公を34歳の主婦にしたんですね。彼女には6歳の娘がいて、夫は36歳です。それから59歳のお母さんがいて、お母さんは小田原でみかん農家をやっているんですね。お母さんは明日のことなんか一切思い煩わない。36歳と34歳の夫婦を、すごくありきたりなキャラクターに直したんです。つまり、夫が素晴らしく出来るとか、妻がものすごい仕事を持っているとかではなくて、実にありきたりなどこにでもいる夫婦です。妻はろくに本も読まない。彼女の大事なものはダイエットと、「私っておばさんぽくない？」と聞くことだけなんですね。それだけが生きがいなんです。36歳の夫の方は恋愛結婚で、学生結婚くらいの大恋愛結婚だったんですけれども、妻に「私っておばさんぽくないよね？」と聞かれる度に、「お前、もっと他にやることあるだろうよ」と思うんですが、それを口に出すと夫婦が上手くいかなくなるので、お腹の中に閉じ込めてしまうんです。

そうして、2人は実は仲良くやってるんです。すごく仲良くやっているんだけど、ある時、高校のバスケットボール部のOB会で、夫は21歳の女子大生と会ってしまいます。この女子大生は何をやっている子かと言うと、奥さんと全く違うタイプです。彼女は大学で、馬のお医者さんになりたいという明確な目的を持っている。ですから、男との関係ですとかいろいろなことは、優先順位が下なんです。まず、馬。まず「馬のお医者さんになりたい」という、必死な女なんです。そうすると、妻が彼女を見た時に、自分が全然持っていないものを持っているという焦りが出てきますよね。「夫は私のことをとても愛してくれると思っていたけど、実はこういう女が好きだったのかしら、私って何もないじゃないの」という焦りが出てくる。

そして、この夫には年の離れた妹がいるんです。これが15歳違って、21歳なんです。この妹が、義理のお姉さん、つまり主人公にバンバンものを言うんです。「お義姉さん、すごくおばさんくさくなっているわね」とか、「それって何か違うんじゃないですか?」とか。この夫は花王や資生堂といった、化粧品メーカーの研究所に勤めているんですけれども、その妹が同じマンションに引っ越してきてしまうんです。それで、会社でもらったおしろいやファンデーションを、妹と妻二人に「ちょっとこれすごく良いらしいから、使ってみて」と言って渡します。そうすると、翌日義理の妹が「お姉さん、顔黒くないですか?」と聞く。「夫がくれたファンデーションよ、あなたもそれ使っているんでしょう」と言う、「あっ、分かった。お義姉さん、あんな薄付きなの34歳には無理っすよ」。もうそのレベルの化粧品ではカバーしきれないってことです。「もうちょっとマットでも良いんじゃないですかねー」と。それから、「お義姉さん、もうまつ毛に力がなくなってるから、そのマスカラじゃダメですよ。〇〇会社のマスカラが良いって、うちの生協のおばちゃんが皆言ってますよー」と、こういう妹がいるんです。それで、ついに34歳の主人公が、「冗談じゃないわよ、誰が私をおばさんと決めたのよ」と言って立ち上がるわけです。ここから先がすごく面白いんですけど、この辺りで終了しないと、読んでももらえないから。

こういう構成は、最初にやっておけば良かったんです。皆さんもたかだかエッセイは10枚くらいだと思っても、まずは一体何を書くのか、そして一言で言えるか。起承転結、あるいは序破急のどちらでも良いので、しっかりと考えて下さい。それから、私や小泉先生、他の先生達も皆が読むんだということを考えてやって下さい。

**會 場**     どうもありがとうございました。

**藤 本**     内館先生、長時間に渡って本当にありがとうございました。それでは、内館先生にもう1度大きな拍手をお願い致します。(拍手)

**内 館**     それでは、ぜひ応募して下さい。どうもありがとうございました。

[講 演]

ノースアジア大学 総合研究センター主催 講演会

## 「政界再編 ―どうなる F 政権―」

|     |                                          |         |
|-----|------------------------------------------|---------|
| 講 師 | 白鷗大学教授・立命館大学客員教授<br>ノースアジア大学総合研究センター客員教授 | 福 岡 政 行 |
| 挨 拶 | ノースアジア大学経済学部長<br>本学総合研究センター長事務取扱         | 藤 本 剛   |
| 司 会 | ノースアジア大学法学部法律学科長                         | 木 村 澄   |
| 日 時 | 平成20年 5 月 9 日 午後 1 時～                    |         |
| 会 場 | カレッジプラザ講堂 (秋田市中通)                        |         |

**木 村** 本日は、ノースアジア大学総合研究センター主催の講演会にお越し下さいまして、誠にありがとうございます。福岡政行先生のご講演に先立ちまして、ノースアジア大学経済学部長、総合研究センター長の藤本 剛先生よりご挨拶をお願いいたします。藤本先生、よろしくお願いいたします。

**藤 本** 皆様、こんにちは。本日は、ノースアジア大学総合研究センター主催のシティカレッジにお越し下さいまして、誠にありがとうございます。お陰様で、本学総合研究センターも4年目を迎えております。小さく生まれました当センターではございますが、皆様のご支援を頂きまして、併せまして、私たち教職員も一丸となって取り組んで、どうにかここまで育ってまいりました。ご講演頂く福岡政行先生をはじめとします、本学総合研究センター客員教授の先生におかれましては、大変なお力添えを頂きまして、本当に大きく育てて下さったと思っております。

福岡政行先生は、すでに皆様がよくご存じの方でいらっしゃると思います。本学の客員教授の先生といたしまして、十指に余るご講演をされ、シンポジウムにもご協力をいただいております。本日のご講演後には、30数名の一般受講者が登録されております、自主ゼミナールも開催することにもなっております、福岡先生からは非常にご協力をいただいております。

高名な政治評論家でいらして、マス・メディアでも大変ご活躍されておられます福岡先生でございますが、学問、そして学生の教育指導におきまして、フィールドワークを重視されておられます。そのご活動の中で、政界の中核とのネットワークを含めまして、豊かなネットワークを作られたそのご経験とご判断などにつきまして、私たちに教えて下さるといのは、本当に幸せなことだと思っております。

本日は福岡先生から「政界再編—どうなるF政権—」のご講演頂くことになっております。現在のホットな話題がお聞き頂けるはずでございますので、最後までご静聴頂きたいと思します。それでは福岡先生、どうぞよろしくお願いいたします。

**木 村** 藤本先生、ありがとうございました。福岡先生の本学でのご講演は、今年初めてとなりますので、改めまして、福岡先生のプロフィールを簡単にご紹介させて頂きたいと思します。福岡先生は、早稲田大学大学院政治学研究科博士課程を修了後、駒澤大学法学部助教授になられ、現在は白鷗大学法学部教授をされております。ノースアジア大学と立命館大学の客員教授でもございます。本日のテーマは、藤本先生からご紹介のございましたとおり「政界再編—どうなるF政権—」です。それでは福岡先生、よろしくお願いいたします。

**福 岡** 昨年は、大腸癌を切ったという話までいたしまして、お気付きのように6ヵ月健診を無事終えて、担当医よりお墨付きを頂いたので、一昨日は、気温30度の炎天下の中、18ホール中1度もカートには乗らず、ゴルフをしてきました。師匠である、75歳の河上和雄元東京地検特捜部長から後期高齢者医療制度のことで、なぜか、私が悪いわけでもないのに怒られながらのゴルフでしたが、体力的にも何も問題はありませんでした。

82kgあった体重が、昨年10月3日の退院時には72kgでしたが、お陰様で今は77kgまで戻りました。昨年10月に新調した背広のお腹周りがきつくなるという、大変不幸な状況ではありますが、皆様には大変ご心配をお掛けいたしました。この1年、一生懸命、講義をしていきたいと思っております。

来週放送の『TVタックル』の収録はすでに終わりましたが、その中で鳥取県、宮崎県と同じくらい高速道路の整備が遅れている県ということで、秋田県のことを2回くらいお話しさせて頂きました。来週、テレビをご覧になって頂きたいと思ひまして、ご紹介いたします。

本日のテーマは「政界再編—どうなるF政権—」ということですが、私は、内閣総理大臣を福田康夫さんはもう辞めるかもしれないと思っています。ところが、今、胡錦濤中国人民共和国内閣総理大臣が来日している関係で、福田康夫さんは内閣総理大臣を辞められない。胡錦濤さんの帰国後、福田康夫さんが内閣総理大臣を辞め、そのあとは麻生太郎さんになるかもしれないというお話を後でするつもりですが、自民党、民主党、新聞各社でこの2ヵ月以内に解散総選挙があると予想した場合の議席数の調査結果によると、現在の自民党の約305議席は200議席程度まで減るのではないかとということです。マイナス約100議席です。解散総選挙はないと思いますが、秋田県も昨年の夏のように、自民党は大苦戦するのではないかとあって、今日のテーマをあえて「F政権」とさせて頂きました。

今年は、日本の政治の正念場とっております。そのため、ノースアジア大学総合研究センター主催の講演会には、本日を含めて今年は4回講演を行う予定です。教育関係、経済関係、そして30分くらいはその数ヵ月間の政治についてお話しをします。東京の永田町とこの秋田県から、人口が減少しつつあるこの日本の行く末について、触れたいと思っております。

秋田魁新報社の今日の朝刊に掲載されておりましたが、あの世界のトヨタ自動車ですら、今年は減収、減益になる見通しで、2兆2千億円の営業利益が、2009年度は約30%減の1兆6千億円になるだろうとのこと。トヨタ自動車ですら、国内の売上高を前年対比95%に設定しました。例えば、去年売れた車が200万台とすれば、今年の台数は95%ということで190万台になります。また、人口の減少により景気も悪くなるということで、アサヒビール、麒麟ビールも売上高を前年対比マイナスに設定しました。コンビニエンスストアの中では、セブン—イレブンが一番儲かっているわけですが、そのセブン—イレブンでさえ、全国に600店舗あるといわれる負債店をすぐに閉店します。閉店後は、新しいところに店舗を作るといってあるわけですが、そのくらい、国内は大変だということです。

この講演の最後10分くらいは、質疑応答となっています。そのあとの自主ゼミナールにも、ぜひご参加頂きたいと思っています。自主ゼミナールでは、農業を専門にやられている方にお聞きしたいことがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、5点ほど触れて本文に入ります。1点目は、胡錦濤さんがまだ日本におられ、明日くらいには帰国すると思いますが、4月中旬に日本の警察関係者10数人が中国に入りました。そして、中国側の公安関係者と話し合いをしました。餃子の包装紙ですが、何らかの化学反応を起こして包装紙の上から入るのを除いては、化学的に硫酸ではないメタミドホスは浸透しないそうです。また、メタミドホスは農学部、医学部かは分かりませんが、日本においては数名の学者が若干保存をして持っていますが、基本的に日本にはありません。私は、テレビ局は生番組で、ぜひメタミドホスが餃子の包装紙に浸透するかどうかの実験をするべきだと思っています。その包装紙を1週間、スタジオの脇に置いてメタミドホスがどのようになるかという実験です。

ご案内のとおり、あらゆる角度からみても、中国で混入したという形跡はない。日本の場合は、メタミドホスというものが、手に入らないということはあると思いますが、神戸、川崎、福島から入港された天洋食品フーズ、そういった食品餃子の中からメタミドホスが出てきました。1

カ所ならば誰かが仕組み、注射器や何かでやったかもしれませんが、この3カ所の港の全てに入っていたとなると、相当、組織力がないと簡単には出来ないということから、この事実を踏まえて、日中の戦略的互惠関係で、本当に中国は大事であるということが言えます。

中国が生産している車は今年中に1千万台を越えて、2年後には1千百万台近くになり、現在、1千百万台以上を生産しているアメリカは年10%単位で落ちてきていますので、後2年あるいは3年以内に、もしかすると1千万台を切ります。そう考えると、トヨタ自動車、本田技研工業、日産自動車は当然のことながら中国との関係を悪くできない。私はどちらかという、中国と仲良くやっていこうと思っているタイプです。チベットの人權問題と同時に、この餃子の問題は日中関係にとって非常に大きなものであり、胡錦濤さんが帰国するまで、日本の警察関係も相当腹に据えかねているそうです。来週には、その交渉過程が明らかになると思います。

衆議院、参議院の国会議員約10人と話し合ったのですが、子供や孫のことを考えると、野菜は国内で100%自給したほうが良いということになりました。定年退職された60歳以上の方と主婦や児童館の関係者と協力をして、休耕地、休耕田、露地栽培等で野菜を育てようとしているところです。この会場に、野菜に関する専門家がおられましたら、野菜作りは簡単なんだよと言って頂ける方に、ぜひアドバイスをお願いしたいと思っています。

2点目はミャンマーです。今日の午前中のニュースで、アメリカ軍は水、食料の支援準備とヘリコプターを含めた空輸体制が整っており、いつでも、ボランティア団体として、タイから入国したいということですが、ミャンマーの空港が軍事政権のために入れてくれない。それから、サイクロンの水害で被災された3割くらいの地域が、反政府ゲリラの拠点ということで、ミャンマーは外国の軍隊を入れたくない。このような中で一番気の毒なのは、被災されて食料と水が枯渇している地域に第2次人的災害が始まっていることです。当然、病弱な人達から、そして乳幼児、子供達から亡くなっていくような実態です。私は今も、カンボジアのボランティアをしています。そこには学生を入国させても、まあ99%くらいは安心です。勇気ある日本の若者がこのミャンマーに行く時に、マラリア等に対応する予防注射を事前に打って、抗生物質を持って行けば、ある程度大丈夫で大きな病気はしないと思います。

このミャンマーの軍事政権とアウン・サン・スー・チーさんの問題を含めてですが、現在の犠牲者は2万8千何百人と言われていて、これから犠牲者は3万人を越えるはず。アメリカ軍は10万人と言っています。これもきっと眉唾です。足して2で割っても6万人、7万人という数字です。このことも含めて、中国とミャンマーの問題の2点を触れました。アメリカ軍は、かなり勢いをもってやっているということです。

3点目。後で触れますが、国会議事堂付近のことを永田町と言います。これに対して、大蔵省、現在の財務省がある所を霞ヶ関と言います。そこにもう1つ、霞ヶ関の通りを1つ隔だった所に虎ノ門があり、日本の諸悪の根源となっている厚生労働省OB、国土交通省OBの天下り先の特殊法人と公益法人があります。国土交通省の局長を58歳で辞めてから、まだ、その理事長とか理事を3つも4つもやって、退職金を含めて3億何千万円というお金を貰っている70何歳になるSさんという人もここにいます。

後期高齢者の方がこの会場にはいないと思いますので言いますが、言葉は非常に悪いのですが「体が弱く、75歳以上の貧乏な方は早く死んで下さい」というのが、どうもこの制度の中身ではないかということが、段々と分かってきました。民主党に所属している、山井和則というのが「平成の乳母捨て山」という言葉を作ったというが、よくその言葉を使うようになりまし

た。彼を1つだけ褒めたいのは、2006年6月にこの後期高齢者医療制度の強行採決をした時のことです。採決に反対し、委員長のマイクを取ろうとして謹慎処分になったのです。彼は教え子の1人ですが、私が駒澤大学時代に「福祉国家論」を教えていた時、私の授業を聞きながら「これからの政治は福祉ですね」と言っていました。また、松下政経塾の学生でした。そして、彼は2年間スウェーデンに留学し、グループホームについて、彼はずっと勉強し続けました。今、グループホームという名前は有名で、日本に1万カ所を超える数の施設がありますが、この名前を厚生労働省に伝えて、菅直人厚生労働大臣に対し悲傷しながら、日本に作り上げていった人物が山井和則と長妻昭です。この後期高齢者医療の疑問点を最初から突き上げていった人物です。しかし、考えれば考えるほど酷い医療制度です。

その医療制度に関係して、何とも言えないのが終末医療です。私は、癌の手術をする前日に、お医者さんから「10万人に1人くらいは、全身麻酔をするとショックで亡くなるケースもありますので」ということで、麻酔の危険性と合併症等の説明を聞かされたので「何かあった時、俺は諦めるから」と言いながら、4枚くらい同意書にサインをしました。また、5分くらいかかりましたが、これもルールということでその説明文書を全部読みました。もう嫌で、その医者である後輩を殴ってやろうかと思いましたが、そうもいかないのと言う通りにしました。

そういった関係の書類を、来週放送予定の『TVタックル』で長妻昭が見せます。輸液、いわゆる点滴についてですが「あなたは、余命1カ月の時は輸液を拒否しますか。拒否しませんか」という質問が5項目くらいあります。自分の身に起こったことを考えると、色々と考えてしまいましたが、その医療関係の理事が元社某庁長官で月給95万8千円です。日本の国を悪くしています。更に大蔵と財務省の悪口を言うと、あの虎ノ門周辺に何万人と勤めている団体の本部があって、あらゆるチェックをしています。そこで、経営統合とかをやろうとすると「そんなことをやると、あなたの親戚の何とかさんが、脱税でやられるよ」というようなことを、ちらつかせて、脅しをかけて、天下りする人達が沢山います。霞ヶ関や虎ノ門では、大蔵関係者の悪口を言えないようにしていたそうです。

そういった内容のことを書いた本を中川秀直自由民主党元幹事長が書きまして、来週か再来週に出版されます。自民党の元幹事長です。霞ヶ関にいる後輩のある官僚が「先生、諸悪の根源は虎ノ門のOB達です」と言い、私も、虎ノ門のOB達の天下り先を確保しているということが、いわゆる、政治の原点だと思っています。

道路特定財源の10年間の税収は約59兆円で、鏝一文も安くしないという発想なのに、消えた年金もいい加減にしながら、納めに行く手間が省けるだろうということから、皆さんの年金から、後期高齢医療のお金を天引きしています。分かり易いですね。また、ある内閣官房長官の町村とかいう人の地元には300億円の橋が出来ましたが、その先には道路が無いそうです。とにかく、賢明な秋田県民の有権者はもう少し考えないといけないということで、お話をしました。

4点目。船場吉兆についてです。食べ残しと言われていますが、そうではなく「残された料理です」と船場吉兆は言っていました。昨日、私は接待で東京の三つ星ミシュランの濱田家で食事をしました。皆さんの中でも、東京や大阪に行った時、1万5千円から2万円くらいの食事をされたことがあると思いますが、納得は出来ないでしょう。チャーハンか、何かのお料理の残り物で食べられるところを集めて1人前の料理として出す。普通、そのようなことはやりません。もしかしたら、家庭では刺身のつまとか、何かに添える大根などの野菜で手が付いて

いない物でしたら、洗ってもう1度出すことはあると思いますが、船場吉兆の5万円から7万円の料理です。私も2回食べたことがあります、分らなければいいだろうというのが、今の日本の国の象徴です。

「MOTTAINAI (もったいない)」という言葉の世界に広めようとしている、あのノーベル平和賞を受賞した女性環境保護活動家のワンガリ・マータイの一言とはまったく関係無いのに、10年前から食べ残し料理を提供していたそうで、良心は何処にあるのかと思ってしまいます。これは大きな問題で次回の講演でお話しいたしますので、ぜひ頭の片隅において下さい。

最後の5点目。何百本というチューリップが切断されているのが見つかった事件や、茨城県水戸の千波湖畔で10何羽という白鳥と黒鳥をこん棒で撲殺したとか、死にたいから道連れに何人かを包丁で刺すとか、日々つまらないという理由から駅のホームで線路に人を突き落とすとか、新しい男が出来てその人と一緒にいる時間が楽しいから、子供にマクドナルドを買い与えて、何で私だけが面倒みなきゃいけないのと言った東京都葛飾区柴又の近くにある豪農の29歳の馬鹿娘のように、もう、暗くて、辛くて、悲しいニュースが溢れ流れています。

この5月の連休前に、筑紫哲也先輩とお会いして「お互い体力が落ちてきているから、本を書くのはきついので対談の本を出版しよう」と話していたときに「TBSテレビのNEWS23が放送される夜遅い時間に、あんなに暗くて辛いニュースを国民のみなさんはよく見ていてくれるよな」と筑紫さんが話されていました。特に最近は酷いニュースが多いですが、1人の視聴者になって、そのように筑紫先輩が言われているので、日本のこの今の事態はかなり深刻な状態にあると思いました。

脚本家でノースアジア大学客員教授の内館牧子さんは、今週の『週刊文春』のコラムで、東京で電車に乗ったら、子供が嫌がったサンドイッチを親が捨てて、子供におにぎりを買ってきて「おにぎりでもいいの、何とかちゃん」という状況を見て、先生は「子供も子供だが、親も親だ」という書き方をされていて私も納得しました。とにかく酷い。京都で亡くなった女子高校生の下着は、残念ながら見つかっておらず、また、夜12時半に外で携帯電話で誰かと話していた事実もあります。悲惨で辛いニュースです。この連日、女子高校生が殺されるという事件が起きており、これは連鎖反応ではなく、要するに酷いことをする連中がかなり多いことを含めて、次回の7月6日の講演会でお話ししたいと思います。

子供の心や教育の問題について触れますと、今の先生は子供を怒らないし、叱ったりもしない。子供に対して「いけません」という言葉も言えない。先日、地元の法人会の人達から「先生、体も良くなったと聞きましたので、一緒にゴルフでもしませんか」と言われ、連休明けなのに、50人くらいが集まりました。そのコンペで、カンボジアのボランティアのお金が、なんと20数万円も集まりました。それはもう、とてもうれしかったです。そうやって、地元の経営者と付き合っていれば「良い学生を取りたいです」と言ってくれるから、私も体を張り色々やっていこうと思います。

大学の先生はゼミナールという講義をしますが、名前がある人ほど、ゼミナールの懇親会や勉強合宿はやらない。背中で教えることをするのが教師だと思いますが、そういう先生が圧倒的に少なくなってきました。私は、ノースアジア大学の自主ゼミナールで34人に教えています。立命館大学でもゼミナールを行い26人に教えています。関西テレビ、読売新聞、東洋経済に就職試験を受けさせた4年生の学生で、今の時点で6人中5人の就職が決まりました。昨年の半年間は入院をしていたので、直接、指導は出来ませんでしたが、大学の単位なんか関係無いけ

ど、やる気のある学生を応援することが、大学教員の原点だと思います。

今日は政治と経済の話をしませんが、先に政局です。4月末日に山口県の補欠選挙を行いました。その事後調査に学生10人と久しぶりでしたが山口県まで行って、600数十人の意見を聞きました。調査の項目は「投票に行きましたか」「どなたに投票しましたか」「何を決め手に投票しましたか」「普段は何党を支持していますか」「何か政治について一言（ガソリン問題、後期高齢医療問題、地域活性化問題、岩国基地の問題、教育問題）」という内容で行って来ました。

街頭調査は、ものの1分もかからないで終わるのに、1人のおじいちゃんあるいはおばちゃんに、学生は10分、15分とかかっていた。後期高齢医療の問題では40代から70代の人達に、特に時間がかかっていた。また、戦中戦後を経験し、一番ご苦労をされた75歳くらいの方から後期高齢者医療制度に対して「こんなやり方なのか」「平成の乳母捨て山」と言う人もいました。調査はフリーアンサーということで、学生は全部メモをするのですが、結局10分、15分と調査に時間がかかっている学生が何人もいました。私も全部話されたことをメモしましたが、本当にこの制度は酷い。

75歳になると、病院に行く回数も増えますが、ハンディキャップを背負っていて、障害認定を受けられている方も65歳から後期高齢医療に入る。この制度について、2年前の強行採決では誰も気付かなかったと言いますが、先日、隣におりました長妻昭は「先生、これは明らかに差別です」と話していました。2005年を目途に年金、介護、医療の枠組みを決めて、厚生労働省の表向きは道路公団の問題としながら、2005年10月から、ここぞとばかりに水面下で徹底的に医療改革をしました。細かいことはそれ以上言いませんが、2006年5月から6月に、一気に今の制度を作り上げました。

山口県の補欠選挙の結果で分かるように、人口が1万数千人の町でも民主党からの候補者に多くの票が集まり、もしかすると、次の選挙で自民党の大物で、現職大臣や党三役の経験者が落選するような、そんな選挙結果になるだろうと連休の最中、私は何処へも行かずに新聞記者、民主党、自民党の複数と東京で飯を食いながら話をしていました。

結論。当面、秋まで解散は無い。私は来週くらいになると、内閣支持率が軒並み10%台に落ちると考えています。NHK、読売新聞、それから時事通信からの内閣支持率で分かると思いますが、NHKは20%そこそこ、読売新聞は20%を割るだろうと思います。普通なら責任を取って今年7月の北海道洞爺湖サミットの前後で、福田康夫は総理大臣を辞めるような方向だろうと思っていたのですが、この連休中、福田総理に会った自民党のある幹部から私に電話があり、解散はしないと話されていたことを教えてくれました。

サミットまでは辞めないと思っていましたが、石に囁きついてでも来年の4月までは総理大臣をやりたい、安倍晋三より長く在職したいということです。来年までですと、約1年半は辞めないことになります。昨年、お話ししたと思いますが、福田さんはプライドが洋服を着て、歩いているような感じを受けます。また、来年4月に消費者庁の創設を目指していますが、おそらく、何のためにもならないです。それを作って歴史に名を残ることをやりたいと本人は考えているそうですが、よく分かりません。そういったことから、すぐには辞めないし石に囁きついてでも、来年の4月まで総理大臣を続けるということです。

今日の東京新聞で軍事産業と思いますが、防衛省をめぐる利権問題で、日米平和・文化交流協会の秋山氏がアメリカ側から数億円というお金をどうも貰っているらしいという、一面トップ記事が掲載されていました。この4月末日のゴールデンウィーク前には、もう分かっている

したが、東京地検特捜部は全国の地検から若手検事を集めて捜査を続けています。もしかすると、政界まで捜査が及ぶ可能性があるかと、今年1月のノースアジア大学の講演で言って、何となくそうじゃないかなと思っていました。ターゲットは具体的に言えませんが、現在も八木宏幸東京地検特捜部長は依然として極秘調査を続けています。この秋山をずっと内定をしていたんだと思いますが、政界に及ぶかどうかは現段階では何とも言えません。

スキャンダルが1ヵ月前後で出てくると、福田政権はかなり厳しくなって、サミットを花道に辞めざるを得ない状況になると思います。7月のサミットを終えた時、福田さんはやり通したいと思うはずで、支持率は10%そこそこ下がり、森喜朗さんか誰かが「もうそろそろお辞め下さい」と言いに行き、しかたなく、安倍より短く1年経たないで辞めるという結果にもなりかねません。そうなった場合、総裁選を7月末から8月にかけて実施する。そして麻生太郎さんは、当然手を挙げて、前回も触れたように彼は内政重視、地方振興、今後3年間から5年間は、地方と中小企業に3兆円近いお金を投じて、バリアフリーを含めた本当の地域活性化の問題と商店街、駅前の実態に取り組み、お年寄りが安心して暮らせる町づくりを目指して取り組むようなことを言っていました。また『文藝春秋』では、格差問題の是正、非正規職員は企業の犯罪であるという内容で与謝野馨と対談をしています。そこまで言うのかと思いますが、今後はそのくらい考え方を方向転換し、麻生総理大臣、与謝野大蔵財務大臣が官房長官で、自民党は総裁選を乗り切って新しい内閣を組閣したいはずです。平沼赳夫さんには自民党副総理として戻ってもらいたいと考えるだろうと思います。谷垣禎一は総裁選に出ると思います。但し、彼は今ちょっと立場が弱いので、参加するだけに意味があると思います。一説に小池百合子という名前と小泉チルドレンの名前が出ていますが、それはダミーだと思います。

中川秀直自由民主党元幹事長が書いた本を買わなくていいんですが、ぜひ図書館とかで読んで頂きたいと思います。彼がやる気になっていけば、清和政策研究会はキャスティングボード（決定権）を得ることが出来ると思います。この中川さんは総裁選には出ないけれど、影響力を誇示し、再び自民党の幹事長を目指すかもしれません。町村信孝内閣官房長官はかなり状況が見えないようですが、東京大学、通産官僚出身で頭は良いと言いますが、政治についてはどうでしょうか。あとは石原伸晃という人が手を上げるかもしれません。

その石原伸晃のお父さんについてですが、東京都知事として出資した1千億円の新銀行東京の経営破たん、追加で4百億円を出資するようなことを計画しました。銀行関係者も当然難しいと思うでしょう。そんな無駄な税金を使うんだったら、預金者を保護し融資先についての担保をきちんとして、何処かに委ねた方がいいと思います。人間引き際というのはものすごく大事なんですが、それを分かっています。麻生、谷垣、小池の中で麻生が決まって、一年遅れで麻生が政権を担う。組閣をしても自由民主党の人はいないと思います。民主党がいいとは言いませんが、国会をさぼって大阪市知事選の応援に行くような岩手県の党首に、日本の国を任すことは出来ないと感じます。

今年の2月、3月に講演をしていた時「福田さんもひどいけど、小沢さんもひどいですよね」と言ったら拍手が出ました。それは今も変わらないと思います。自民党がひどくなったから、民主党の方が少し良さそうに見えるだけです。福田さん個人の問題ではなく、各種の世論調査で、ついに民主党の支持が軒並み自民党を上回ってきました。女性に人気の無かった民主党でしたが、女性からの多く支持により、今では自民党の支持率を上回りました。

後期高齢者医療という制度は近い将来、きちんと対応しなければいけないが、年齢で医療を

区別するということは出来ないし、してはいけない。老後の安心のための社会保障としての目的税という意味もあると思いますが、平成元年の消費税導入の時と同じようなインパクトが、この後期高齢者医療の制度にあると思います。この制度の中身が段々と明らかになってくると、おそらく、自民党にとっては最悪のケースになると思います。

昨日、私の後輩のある県知事と一緒に「先生、色々やって、ゲートボールをするおじいちゃん達にご挨拶に行った時も20分も捕まって色んなことを言われ、1日800円の温泉に行ってもお風呂に入りながら色んなことを言われ、そして、温泉から上がりビールでも飲もうかと思っても、おじいちゃんとおばあちゃんにまた捕まって、喫茶店なんか連れて行かれて、色んなことを言われます。制度を利用している人達がいっぱい言ってきます」と話していました。

筑紫哲也さんが「福岡、何だかんだ言って図太い政治家が居なくなったんだよ」と言っていました。昔だったら良い悪いを別にして、田中角栄や野中広務みたいなのがいて、おじいちゃんとおばあちゃんと講演会なんかで一緒にいる時に「先生、この制度は許せないですよ」という話を3人くらいから聞けば、勘の良い政治家は「その制度を止める」と言うと思います。今はそれをやらないですぐに説明に入る。すればするほど「こいつら言い訳だな」と思ってしまいます。

医療保険費の半分が65歳以上のお年寄りの医療費です。特に75歳以上になると1ヵ月に25回は病院に行かれるそうです。また、杉並区役所の区長は私の教え子ですが、健康保険未納者の納付対策で成功した杉並区役所のPさんという人がスカウトされて、厚生労働省のこの老人医療改革を担当されたそうです。その改革内容を詳しく書かれた本が出ていますが、この人が神奈川県のある会合で、お年寄りにも痛みを味わってもらいたい制度なんですよと当時言ったそうですが、よく見ると単なる痛みではないということが分かってきました。私は、自民党はどこかでこれを変えない限り、本当に大問題になると思っています。

先週、平沼赳夫さんに呼ばれてお昼ご飯を食べました。月に2回は一緒に食事するんですが、老人医療は白紙撤回し、2年間でこの4月1日以前の元の制度に戻したいと言っていました。

1年間は自民、民主各政党で慎重に検討し、その話し合いが成立した段階から1年間の周知期間を置きたいということも話されていました。すぐには理解されないかもしれないが「こういう制度になりますので、みなさん」というように周知したいそうです。また、大小様々な保険証を見直し、サイズは全国統一にして見易い保険証にしたいということです。私の母親は95歳で元気ですが、葛飾区は保険証を入れるカバーをくれるので、葛飾区はやさしいです。秋田市はお年寄りには見え難い物と聞きましたが、優しさのかけらもない行政というのは本当におかしいです。また、未だに1万何千人の方には年金の加入状況のお知らせが届いていないのです。市役所、出張所はミスをして「間違いました」とまだやっている。公務員が分からないものを、市民は分かるわけもない。しかし、保険料の天引きだけはしっかりと行っている。非常に分かり易い現行の制度です。

8月に麻生政権が誕生するだろうと思っていたのですが、福田が続けるということになりそうです。私は自民党のある関係者に「早く辞めさせたほうがいいですよ」と言ったら、先日、森喜朗元総理大臣も出席した食事会があり、森さんを車まで送ったら「福岡、福田を見限るな」と顔は笑っていましたが、そのように言われました。だから、自民党の中でもほとほと困っている。おそらく麻生さんで、ほぼまとまったと思いますが、8月に決着が付き、そして、北京オリンピックが何となく終わるような感じがします。

東京の夜の町で今、トトカルチョ（賭け事）が流行っています。北京オリンピックは開催されるか、しないかということです。私は、平和の祭典なんだから開催したほうがいいと思います。聖火リレーもきちんと行って、その代わりチベットの人達がフリーチベットと言ったら、声だけはやじってもいい。妨害なんかはしちゃいけない。何かそういうことをきちんと日本のリーダーが言えればいいのを、オリンピック選手とイチャイチャしている。パンダは和歌山県に6頭いるんですよ。和歌山県の道路族の政治家の人は親中国派です。だったら1億円で上野にパンダをどうのこうのと言わないで、和歌山にいるパンダを上野に連れて行き、お金を節約すればいいようなものを、各新聞はパンダ外交だとか、ピンポン外交だとか報道しています。

北京オリンピックが無事に終わり、メダルは水泳が1個か2個、柔道と体操が2個か3個、女子マラソンかなんかで金か銀を取り、あとは散々たる結果で終わるような感じがします。そして9月は日本の正念場で、民主党の代表者選挙が行われます。今のところ、小沢一郎さんは出るようで対立候補はいません。菅直人さんは、いずれは自分がやと思っていますので、じっと耐えている。鳩山由紀夫は色々あって横を向きはじめる。先日、一緒に食事をしましたが、その時「あなたはいつまで小沢さんの言いなりになるんですか。1人の政治家としてどう考えているんですか」という嫌みを言ったら、ふん、とした顔をしながら「考えているところはありますから」と言っていました。

問題はジャスコとイオンです。ジャスコとイオンとも前年対比はマイナスでした。それは小売業の方はお分かりのように、イトーヨーカドー、セブンイレブンが大変なんですから、ジャスコとイオンももちろん大変です。先日、100円ショップ・ダイソー産業の社長、サンドラッグというお薬屋さんの社長、インテリアショップのニトリの社長と、小売業界のやり手というか2千億円から3千億円を販売している会社の社長3人と、銀行で副頭取をしている私の友人と一緒に食事をしました。私はタバコを吸われると喉が気になるほうで、その時は、後輩2人がタバコを吸い始めました。100円ショップとサンドラッグでしたが、私はタバコを止めろと言いましたら、1人は「先生、小売業の人間はタバコを吸わなきゃ、やっていけません」と言い、1人は頷いている。だけど、前年対比7～10%増の一応勝ち組の会社にもかかわらず、そういうことを言う。そのぐらい小売業は大変なんだと思いました。

ジャスコとイオンの社長が民主党の岡田克也さんのお兄さんですが、この人は小沢さんに逆らわずに民主党が政権を取った時に、総理大臣は岡田克也、副総理は小沢さんになると思います。小沢さんは健康上の問題を考えると、総理大臣の激務はおそらく担えないと思います。その小沢さんに反抗したいと思っているグループが、親中国派の仙谷由人、枝野幸男等、何人かいるんです。加藤紘一さん、山崎拓さん、古賀誠さん、二階俊博さん達とも韓国や中国に行ったりしている。揺さぶりをかけるために代表戦に誰かを立てたとしても、結果として小沢さんが勝つように思います。この秋の投票日が11月2日あるいは11月16日と言われていますが、でも麻生太郎は総理大臣をやらないと思います。来年までじっと待って民主党が内部分裂を起こすまで、待ちに待ちながら、年内は選挙をしないで民主党の自滅を待つというようなことを考えているはずで。ですから、夏までは自民党、秋からは民主党の逆風が吹き始めるのを小沢さんは待っている感じがします。

後期高齢者医療を抜本的に見直すために4月1日以前の制度に戻し、将来的には基礎年金部分の全額を消費税負担にして10%の消費税率で補う。水などの基礎食料品は全部ゼロ税率にする。そしたら50%の支持率は得られるんじゃないですか。その代わり、エルメスやフェラガモ

などの1万円以上の高価なものは消費税を15%にする。会うたびにゴルフクラブを買い替えて自慢する私の友人を含めて、今まさに、自民党は政策転換を考えているところで、そういったことを含めた大検討、再検討しようとしています。私もそのように流れが変わってくるだろうと思っています。

今後の問題としてですが、平沼さんが洞爺湖サミット後に新党を作りたいと言い、具体的に数名のメンバーの名前を私に言いましたが、近々、正式に発表する感じがします。平沼さんと綿貫民輔先生は奥様も含めて極めて近い関係にあります。共に行動するとなれば、国民新党と平沼赳夫さんのグループが一緒になり、党の名前は新しくなると思います。平沼赳夫さんと小沢一郎さんは2週間前に食事をされたそうです。同席したのは鳥取の参議院議員で、合計3人と言われているが、私もたまたま近くにおり、5人の国会議員がいたのを私は見えています。もしかすると、小沢さんサイドが第2の細川護熙のように平沼赳夫を総理に据えたら、自民党所属の衆議院議員を10人から20人を内閣に入れるようにも思います。今後2年間はこのままの体制ですが、どう転んでも次の選挙は民主党が第一党になると思います。

野党共同で後期高齢者医療制度の廃止法案を提出した場合ですが、参議院は通りますが、衆議院では否決されると思います。そうなれば、また支持率が下がる。こういうようなことになった時、年金特命大臣に長妻昭、後期高齢特命大臣に山井和則、行革担当大臣に誰か据えてというようになるかは分かりませんが、このような形で政治が国民に分かり易く動き始めることが出来るポイントが、平沼赳夫さんにあるのかなというような気がします。

テレビ朝日系ドラマで『白虎隊』の脚本を書かれました、ノースアジア大学の客員教授をなさっています内館牧子先生は、昨年10月のご講演で、生き残った少年の子孫は北海道の旭川にいたということと、その遺書が見つかったということをお話されていました。内館先生の講演に出席された方は知っていると思いますが、その講演の内容を平沼赳夫さんに言いましたら「私、内館先生の大ファンなんです」と話されていました。話が逸れましたがご紹介いたします。

今、政治の中では不器用だけど、筋道を通す政治家が日本に殆どいないのが、とても残念です。先にお話しましたことをポイントにして、今後の数ヵ月は少しでも政治を見て頂きたいです。洞爺湖サミット後には、何かの激震が走るような気がします。

経済格差の点について触れます。前回の参議院選挙の投票日前日、今年の1月9日でしたが、ノースアジア大学総合研究センター主催のシティカレッジで講演をしました。これまでの講演で共通してお話している点は、サブプライムローンの話です。昨年7月の講演では外貨、ドル建ての投資信託をなぜ買うのかと、アメリカ帰りのファンドの関係者が私に言ったことの内容を簡単に触れました。1ドル110何円というのは、日本とアメリカの経済の力量から見たら、絶対あり得ないです。1ドル100円でもない。1ドル90円とか95円が、今のアメリカ経済と日本経済から分かるはずです。

昨年7月の講演では、世界最大のファンドのゴールドマン・サックスのレポート内容とNHKドラマ・ハゲタカについて、お話をさせていただきました。そのゴールドマン・サックスのレポートには、3年前から原油1バレル105ドルになるという内容が書かれていることをお伝えしました。私が持っている1週間前発行のゴールドマン・サックスのレポートに、なんと今後2年から3年以内に、原油1バレルは150ドルから200ドルの時代になるということです。このレポートというのは、ゴールドマン・サックスのファンドを利用する最低10億円以上のお金持ちの投

資家だけが持てるシークレットの内部レポートです。大手保険会社等が読むそうですが、私も現物を持っています。今日はもう原油 1 バレルが120何ドルになったと聞きました。ガソリン 1 リットルが160円前後で、今年の冬には170円以上になるでしょう。原油が高いので、これからもどんどん値上がるようです。暫定税率とは関係なく、今後もガソリンは非常に高くなる。おそらく、あと2年以内にはガソリン 1 リットルが200円くらいになるでしょう。

アメリカ前副大統領のアル・ゴアが、環境論でノーベル平和賞を取ったのが2年前ですが、その環境問題について、7月上旬に北海道で環境サミットが開かれます。気候変動、温暖化、二酸化炭素、様々な問題をテーマとして開催いたします。先週の土曜日の午後に『TVタックル』の収録がありました。通常1回の収録で2本分いわゆる2週間分の番組を作るわけですが、約1時間の休憩があったときに、ビートたけしさんが「先生、しばらくですね」と話し掛けてきました。私は「少し体が悪くなってしまって」と答えましたが、その会話の中で、たけしさんが「先生、野菜を自給自足出来るのはとてもいい。アフリカでは食べ物が無くて大変」という話を5分くらいされていました。私はたまたま、その番組の中で国内における野菜の自給自足の話をしていた関係と、たけしさんの今の付き人はアフリカ出身の方でそのような会話になったのですが、私から「今度、国内の自給自足のことを一緒に考えていきましょう」と言ったら、たけしさんが「うん、うん」と何度も返事をされました。今、小麦、トウモロコシ、バイオエタノールがあのように30%あるいは50%と価格がどんどん高騰しています。ところが、小麦は日本では作ってこなかった。小麦の自給率は5%くらいであとの95%は輸入品です。ですから、今すぐに国内で麦などを作っていく方向を考えて行く必要があると思います。

環境問題がとても大事だと言っている時に、ファンド等が原油の価格を上げてしまい、アフリカの人々が食糧難になり、またソマリアで暴動等が起きています。日本ではガソリンが1リットル200円の時代が到来しようとしている。中山間地域では、ますます格差問題が深刻になる。その中山間地域をどうするかという問題になりますが、例えば、峠を越えたさらに2キロ先の雪深いところに、6軒ほどの村があるとします。1人暮らしをしているお年寄りのおばあちゃんの家が2軒、ご高齢の夫婦が生活している家が4軒とします。峠を越えたところで、一部の道路が破損してしまい、舗装と路肩の強化で3,600万円の改修費用がかかる事態になったときのことを皆さんと考えていきたいのですが、土木、建築業の関係者は仕事になりますが、そういう対応ではなく、近くの町の真ん中に、看護師かヘルパーが常時待機しているバリアフリーの温泉付きの住宅を建て、皆で共同生活出来るようにして、そこでは気軽に話を楽しむことが出来、春には山や自分の田んぼ等に、みんなでマイクロバスに乗って出掛け、土曜日と日曜日の田植えにはノースアジア大学の学生とゼミナール生に手伝わせて、秋の収穫も協力させる。私も学生と新潟県の山古志村に行って、田植えや草刈り等のお手伝いをしていますが、そのように、全ての生活スタイルをガラッと変えることも出来る可能性もあるということを、皆さんと一緒に本当に考えていきたいと思っています。

59兆円の目的税のうち、年間5兆7千何百億円のガソリン税は入ってくる。道路や橋を造ることが目的であると言われているが、アームチェアとか電動マッサージ機とか自分達の裁量でくだらない物を買っているのが今の現状です。また、医療現場についてですが、今の麻酔医は年収3,800万円の給与を提示しても大阪に来ないそうです。私が東京大学医学部附属病院に入院した時に担当された2人の麻酔医の内の1人は、歯医者さんをやりながらの麻酔医でした。入院したときは少し心配になり「病院のお仕事はすごく大変なんだろう」と聞いたところ、

その麻酔医は注射を打ちながら「いや、歯医者の方が大変なんですよ」と話されていました。麻酔医が足りない東京大学医学部附属病院だって1日十何人と手術をするような現状を何とか改善したいと考えているはずです。冗談ですが、ノースアジア大学も医学部麻酔科を作るとか、そういうように何か一気にスタイルを変えていかなければいけないのかなと感じています。

地方では近所の病院が無くなり、妊産婦の方が通われる産婦人科と小児科は、車で2時間、3時間とかかかってしまうようなところにあります。地方は大変困っている。反面、老人医療の補助を早く終わらせたいということから、病院は手を抜く状態が続く。お金をかからなくすることが経済の論理で、政治は人間の論理のはずが、終末医療ということで、ご高齢でお金が無い方は病院から出て行って下さいとか、1日600円、月6千円以上の医療費がかかる方は病院の儲けが無いので診察しないとか、さらに、国や県は人間ドックを利用する75歳以上の方にまでお金を補助しなくなった。私はそういった今の格差の問題を深く考えていきたいと思っています。

企業の目標というのは、人口が減る時代だからこそ前年対比95%くらいが妥当と思います。また企業は、景気底上げ戦略とか成長戦略なんてあまり考えないようにするべきです。中国のある社長さんは日本の株式は閉鎖的でもっと買わせろと言っているそうですが、もうそういう人達のお金は不要です。グローバル化、グローバル化は世界を幸せにしていけないという、ノーベル経済学賞を受賞したジョセフ・E・スティグリッツという人の翻訳でも同じように書いていますが、横取りして世界を潰しているような人達のお金はいらないし、そういうのに関わるのは止めましょうとも言いたい。日本の企業は優秀なんだから、本当に、欲しい人は買いに来るはず。トヨタ自動車、本田技研工業、日産自動車などで前年対比110%、105%で取り組んでも苦しむだけです。湾の中を回遊魚がぐるぐる回っているようなことは止めて、今までのライフスタイルをちょっと変える。そういうことが、今のこの時代では必要だと思っています。『平成』も今年でもう20年です。平成元年1月というと、私は宮澤喜一とゴルフをしていたことを思い出しますが、あれからもう20年経ちました。

国と地方に私達が支払っている（板書しながら）国税、地方税、相続税、住民税、ガソリン税等の税金は88兆円です。そのうち、33兆円は公務員給与と公務員年金が支出されています。例えば、公務員が60歳で退職する時に貰える退職金について、県は2,700万円から2,800万円、市町村で2,200万円から2,300万円となっています。退職手当の計算方法は基本給掛ける約59ヶ月と規定されているそうです。年金も共済年金は高い。私の父親は23年前に亡くなりましたが、東京都庁に勤めていましたので、95歳になる母親は遺族年金として毎月11万8千円を、受取日は偶数月の15日らしいですが、今、受け取っています。私は年金を貰っていませんが、共済年金、私学共済ですので、60歳になった時「月18万円となります」と言われました。しかし、すでに私の母親が年金を受け取っていましたので、自分の年金の受取を辞退しました。

私が30歳で駒澤大学の専任講師になったことを知っている、社会保険労務士の資格を持つ兄は「政行、60歳から70歳までの年金の受け取りを10年間辞退すると、お前は70歳で満期40年となるから、70歳の時には60歳時の年金の1.6倍にもなる年金を受け取れる」と話されていました。今は下がってききましたが、ところが、こういうのを熟知して年金を貰っている連中が多い。

つまり、霞ヶ関OBは57歳で退職して退職金を貰い、すぐ天下り先の理事になり、また退職する。そうやって6千万円から7千万円を貰う。70歳までは保証されているから、それまでは年金を貰わない。全てのルールを知っているから、70歳まで天下りし続け、70歳になる時の年

金は、なんと月58万円にもなる。信じられません。私は何も意図しないで、母親が貰っていたので、70歳までの年金の受け取りを辞退しました。

33兆円が公務員給与、公務員年金支出。これに公益法人、特殊法人等の支出される金額が約10何兆円。その約9割が随意契約だそうです。ですから、1台30万円するテレビを、その公的な機関はそのままの金額で購入する。例えば、ノースアジア大学等の団体では安く購入しようと入札を行い、ヤマダ電機、ビックカメラ等からテレビ1台を18万円くらいで購入しようとするはずです。大阪市役所でパソコンを整備しようとする時は5百台から1千台、テレビでも30台くらいの単位になるそうです。しかし、定価のまま購入し、その後、職員互助会の部外秘書類のパンフレットには、市が1台30万円で購入したテレビは、互助会員だと16万8千円で買えますと掲載している。普通だったら、税金を1円でも有効にすべきで、機器を買うんだったら入札して、安く購入しようと心掛けるはずでしょう。それが、市が1台30万円で購入したテレビは、市職員には16万8千円で出血サービスしますという書類です。

3年前、大阪市役所の問題を地元のテレビ局で取り上げたら、随分、脅かされましたが、こういうような無駄をこれから削減していくべきです。削減した後に、消費税の引き上げの問題に入り、75歳以上の方ももちろんですが、やはり皆で痛みを感じるというやり方にしないとこの制度は良くなりません。しかし、この制度は良くない。強行採決に反対し、懲罰かけられた教え子たちの話を聞きながら、私もそう思っています。日頃、教え子を殆ど褒めたことはないのですが、懲罰かけられたことについて、その時ばかりは「お前、それは勲章だ」と褒めました。

今年の秋の講座に、出来れば薬害肝炎の山口美智子さんと福田衣里子さんの2人に来て頂いて、薬害エイズと同じ会社になりますが、彼女たちの10数年間の薬害肝炎の活動について、お話しして頂きたいと思っております。同じように立命館大学で秋に講演をされる予定ですのでご紹介いたします。山井和則の議員会館に訪ねた時のことですが「先生、福田さんが去年あの一律救済を拒否した時、私の事務所に彼女達は居ました。そのときは私達が一生懸命、バックアップして対応していたんです」と話していました。自民党も民主党も情けないけれど、中にはいい政治家もいるんだということを一応この講演の締めにして、質疑応答の時間に入りたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

**齊 藤** 先生、こんにちは。ご質問させていただくことが出来まして、ありがとうございます。今、興味があるんですが、衆議院議員の平沼赳夫さんのことです。彼のおじいさんの平沼騏一郎さんは、終戦前、総理大臣をしていました。その時のことですが、考える方向は違っていました。日本とドイツは仲間のような関係でした。しかし突然、ドイツはソ連と手を結び、当時の平沼首相の「欧州の天地は複雑怪奇」という珍声明と共に内閣は総辞職しました。このような名言を残して政権を放り出した方の孫が、仮に総理になった場合のことを考えると、外交面を含めて疑問を持ってしまう。先生はどのようにお考えでしょうか。また、平沼赳夫さんの自民党時代の言動を見ていると、どうしても自民党よりもずっと右よりというイメージがあるのですが、彼の憲法の改正に対するスタンス等について、教えてください。

**福 岡** はい、分かりました。平沼赳夫のスタンスは基本的には右です。おじいさんの平沼騏一郎は短期間でしたが、総理をやりました。終戦前、元々は裁判官、そして枢密院議長でした。また、

平沼騏一郎は70歳くらいの時に拳銃で7発から9発くらい撃たれましたが、九死に一生を得ました。戦後、A級戦犯となり終身刑を言い渡され、実を言うと昭和27年に拘置所の中で亡くなりました。最後の御前会議ではなかったのですが、昭和20年のポツダム宣言を受諾するという時に、意見が3対3に分かれたそうです。受諾側3人目で最後の6番目に語ったのが、当時の枢密院議長の平沼騏一郎です。裁判官でしたから、陸軍大臣等に戦況はどうなっているんだということ等を、陛下の前で何と2時間40分くらい質問し続けたそうです。戦況を聞いたあと、平沼騏一郎は「私は、ポツダム宣言を受諾せざるを得ない」と言われ「そうでなければ、今後は本土決戦となり、日本の国は大変になる」という判断をしました。

その時に2・26事件でも陛下の側にいた当時の総理大臣は、自分で判断することが出来なかったもので、陛下に「どうしましょうか」という趣旨のことを聞いたそうです。すると昭和天皇は、3対3という意見や先程の質問もお聞きになっていたので「ポツダム宣言は受諾せざるを得ない」と言われたそうです。最後の決め手となったのは平沼騏一郎です。昭和20年8月10日に日本がポツダム宣言を受諾し、5日後の15日に終戦となりました。その15日の早朝に何人かの上層部が軍部に襲われました。その1人が平沼騏一郎でした。その時、6歳の平沼赳夫は助かりましたが、彼の家は焼き討ちに遇ってしまいました。A級戦犯の分祀を最初に言い出したのは平沼赳夫です。靖国神社に眠っている260数万の柱のうちの、クリスチャンの方もいますから、そういった何万人かを除く99%の人達は「靖国で会おう」と誓って亡くなった方々に対して、総理大臣が来て頭を下げてもらうよりも、1年に1回、天皇陛下や天皇家に来て頂いたほうが良いと彼は思っています。ただ、A級戦犯の東條英機さんの女性のお孫さんが1人だけ、国家の長が感謝と哀悼の思いを捧げることは当然だという理由で、何年か前にその考え方に反対されたそうです。

平沼赳夫は思想的には天皇家万歳という方ですが、色々と話をしていると、日本の地域振興、地方振興のためと一生懸命取り組んでいて、小泉選挙直後に出来たこの後期高齢者医療に対するいわゆる義憤という気持ちで彼は行動しようとしています。それを分かっている小沢一郎は、担ぐんだったら人数が少ない政党がいいし、少ない方がいつでも捨てられるからという政略的な発想をするはずです。だから、年内に劇的な変化はないと思いますが、麻生政権でなければ、もしかすると平沼赳夫や岡田克也の総理大臣就任も可能性としては無いとは言い切れません。

ご指摘のように平沼赳夫の外交上のセンスは相当甘いです。政治的な勘がある人ではないが、現在は色んな人に会って話を聞いて情報収集をされている方なので、信念を貫き通すという人間で、平沼というのは麻生とあまり変わらないと思うし、麻生と同じくらいの役割や働きが出来るとは思っていないかと思っています。あとは岡田克也がもう少し官僚臭さを捨て、人の話を聞く耳を持てば何とかかなと思っていますが、まだそう言った感じじゃない。鳩山由紀夫は向かって来た相手を立てるようなところがあつたら、総理を担えるんじゃないかなと思いますが、一応、この4人くらいしか総理候補は思い当たりません。

どれもこれも、言いにくい「帯に短したすきに長し」で中途半端で役に立ちそうではありません。ですから、本当に大丈夫なのかと聞かれると、まあ60点ですね。だけど、福田はマイナス100点です。私は嫌いでも何でも無いんですが、ただ政策などが嫌だということです。

講演の終わりの時間になりましたが、もう1人ご質問をされる方がおられましたら、どうぞお願いします。

佐 藤 後期高齢者医療の問題で一般的に財政の話ばかりが出ますが、文化的な分断というか、若い人と高齢者の間に溝を作っているような感じがします。権力の介入も1つの考え方だと思いますが、先生はその辺をどう思われていますか。

福 岡 医療費負担は国が5割、若い世代が3割から4割、75歳以上が1割くらいとなっているのですが、現状として全体的に医療費は年々多くなっています。後期高齢者医療は、定額の一割ではなく定率の一割ですから、段々と金額が増えていきます。今の57歳から60歳の団塊の世代の人達が75歳になった時に、日本の医療費の財政は破綻するということで、この制度が始まったと担当官僚は答えていました。ご質問のように、医療費の増大の問題があって、老後の年金が貰えない人達といわれる40歳以前の人達と、今の60歳過ぎの人達の間には、世代的なというか、文化的な分断が何処かにあるのではないかという意見は、以前からありました。だけど、そこまで言われると、きっと、40歳以下がますます国民年金を支払わなくなってしまうでしょう。ましてや、テレビや新聞は報道していませんが、国民基礎年金の部分は、3年から5年後には全額税負担の方向で考えていくはずですよ。

今まで真面目に払い続けてきた人は、どうなるのかということを皆は何も言わないけれど、全額税負担になった場合、国は支払ってきた人に対して、今まで納めた金額に1%くらいの金利を付け加えて、10年払いでその人に払い戻すという案も考えられるんですが、厚生労働省や社会保険庁は貰ったものは、返すわけがない。また、そんなことは口も裂けても言えない。皆さんが20歳から支払い続けてきたこの制度というのは、不公平ですよ。厚生労働省、社会保険庁がこういうことを考えていたかというのは、ちょっと疑問に思います。

1ヶ月くらい前に出版された『東洋経済』に、大蔵省出身の厚生労働省の課長補佐だった村上という人が、当時の医療改革を担当していましたので、この間違った政策が生まれた理由について、対談形式で掲載されております。時間がありませんが、ぜひ読んで下さい。その中で詳しく医療改革した時の経緯等を書いています。

厚生労働省は今の現状を何も想定しないで、何も考えず、何も頭の中に無かったというような気がしますが、このようにご質問、ご指摘を受けると、後期高齢者医療の75歳以上を対象とする区別というか差別のことを、とても考えてしまいます。私は差別という言葉は嫌いなんです。事実、ハンディキャップを背負っている65歳以上の方に限定したこの制度について、あの温厚の長妻昭も色々と言う。本当にこれはちょっと酷いなという感じがします。厚生労働省のしたたかさをを見ると、そこまで考えていたのかと感ずるところはあります。

今回は多くの問題点を冒頭で触れました。今年は12月までに、今回を含めて4回講演を行いたいと思っております。今日は農業の話が十分に出来ませんでした。農業だけではなく経済の格差問題も取り上げたいと考えています。皆様からアドバイスを頂きながら、一緒に考えていきたいと思っております。今日は、どうもありがとうございました。(拍手)

木 村 福岡先生、素晴らしいご講演をどうもありがとうございました。それではこれもちまして、本日のご講演会を終了させていただきます。ご静聴、誠にありがとうございました。(拍手)

[講 演]

ノースアジア大学 総合研究センター主催 講演会  
「環境・格差・教育 — 3 Kの日本—」

講 師 白鷗大学教授・立命館大学客員教授  
ノースアジア大学総合研究センター客員教授

福 岡 政 行

司 会 ノースアジア大学総合研究センター副参与

橋 元 志 保

日 時 平成20年7月6日 午後2時～

会 場 ノースアジア大学 40周年記念館 271番教場

**橋 元** 本日は、ノースアジア大学総合研究センター主催の公開講座シティカレッジにお越し頂きまして、誠にありがとうございます。本日、本学では高杉祭を開催しておりますが、昨年に引き続きまして、今年も白鷗大学教授 福岡政行先生をお招きし、ご講演頂きます。

著名な政治評論家でいらっしゃいます福岡政行先生は、立命館大学をはじめとしまして、数多くの大学で客員教授を務めておられます。本学でも平成18年度より客員教授にご就任頂きました。大変熱心に学生達をご指導頂き、また定期的にご講演下さっています。本日のように、シティカレッジに多くの市民の皆様をお迎えすることが出来るようになりましたのも、ひとえに福岡先生のご協力のお陰であると考えております。

本日は「環境・格差・教育—3Kの日本—」と題されまして、ご講演頂きます。目前に迫りました「北海道・洞爺湖サミット」のお話や今後の政局の展望等について、最新のニュースを貴重なご意見と共に伺えることと存じます。それでは、福岡先生どうぞよろしくお願い致します。

**福 岡** 福岡でございます。年間4回、ノースアジア大学の方で講義をする予定であります。

今月末に北都銀行の講演で、横手の方だと思いますけれども、また来ます。今週は曹洞宗の東北ブロック大会があって、秋田キャッスルホテルで講演をしました。キャッスルホテルには大腸癌の大先生がいて、お腹を見て下さるということで、8月の大曲の花火の後にまた来るというようなことも決まりました。それから、1つご報告があります。一昨日、何と吉永小百合さんと携帯電話で話をしました。「筑紫さんのお体はいかがですか」ということで電話がありまして、筑紫先輩の方に電話をしました。テレビでご案内の通り、抗癌剤の影響で少し体調が悪く、今月は療養するということで、8月の下旬に私も加わって吉永小百合さんとお食事が出来るということになりました。そして、『まぼろしの邪馬台国』という映画が出来上がったそうです。大変評判が良く面白いということで、ぜひご覧頂きたいと思います。秋に先行上映会が催されるということのようですので、ちょっとお話をしました。

今から1時間15分お話をし、その後で質疑応答に入り、最後に国語の勉強をちょっとしたいと思います。まず、冒頭に3点お話をして本論に入りたいと思います。

1点目。今日のタイトルである「環境」は、明日からサミットが開かれるということで「環境」というキーワードを1つ持ってきました。とりあえず環境サミットということではあります。去年の授業や前回の授業で触れたように、この環境問題で2人の人間がこの3、4年間で立て続けにノーベル平和賞を取りました。1人は、「MOTTAINAI (もったいない)」という言葉をも有名にしました、アフリカのワンガリ・マータイさんという女性であります。これまでに日本中あちこちで講演をされています。彼女はこの「MOTTAINAI」という有名な言葉で、環境問題に火を付ける大きな役割をしました。もう1人立て続けにノーベル平和賞を取ったのは、『不都合な真実』というドキュメンタリー映画でアカデミー賞の長編ドキュメンタリー映画賞を取った、アル・ゴアというアメリカの前副大統領です。この時は世界中が「環境は大事だね」と言っていました。

(板書して説明) いわゆる「都市鉱山」という言葉があります。例えば、自動車や電気製品の中にレアメタルが随分残っていて、日本は使える破棄物を全部中国に売っているんですね。これを全部処理すれば、この中のいくらかがレアメタルとして戻って来るということですが、そういうことを含めて、急にこの数年間「環境」がキーワードになりました。ところが、前に

触れたようにアル・ゴア前副大統領の自宅の電気代は、温水プールとあのライトアップで何と月29万円です。こんな奴にCO<sub>2</sub>とか環境とか言われたくないということを、私は何度も言い続けてきました。

後でも触れますが、ゴールドマン・サックスという世界最大のファンドが、3年前にシークレットペーパーというものを出しました。資産運用している生命保険会社や損保の会社、最低100億円出している大金持ち等の関係者に、原油1バレル105ドルの時代が3年後にやってくると書いたものを出して、ご案内の通り100数ドルになったのは今年の正月だったと思います。このゴールドマン・サックスがゴールデンウィーク明け、つまり今から1ヵ月半前に「半年から1年以内に、1バレル150ドルから200ドルの時代がやってくる」と予測レポートを書いた。これは、もう日本語訳され活字にもなっていますが、つい3日前に1バレル145ドルという数字が付いて、先日のテレビの番組で私は「年末はガソリン1リッター200円になるだろう」と言いました。今、秋田では170数円ですが、東京ではもう183円になりました。去年の7月1日は1バレル50ドルもいっていません。今年の正月は105ドルで、1年経って145ドルになり、約3倍です。こういう風に考えてくると、これは何となく出来レースではないのかと思えてくる。

福田総理とブッシュ大統領がお互い死に体で、2人の支持率を足しても50%ないそうですが、今晚、もうどうしようもないこの2人が話をするんだそうです。そして、このサミットに関して諸外国の関係者から私にきた取材で「見えないんですよ、先生。環境サミットでも日本のリーダーの顔が見えない。Fukuda? Who?」と聞かれました。そこで、この人のお父さんが元総理大臣で、単なる世襲であるという日本の大きな文化の中で歌舞伎と同じだ、といったコメントをしました。その時に「福田という人は、環境問題に強い関心を持っているのか」と聞かれましたが、総理になる前はこの政治家から「環境」という言葉を聞いたことはなかった。

そして、その後が大事なんですが、去年のこの時期に福田さんの議員会館の事務所には電話番号の女性が1人だけで、殆どは地元の群馬県高崎の方に戻って、息子さんが代わりに出る準備を、つまりバトンタッチをする準備をしていた節がある。これは複数の証言がありまして、国会議員の中と地元の市議会議員の話の中では、福田さんは辞める準備をされていたそうです。それが突然、安倍晋三さんが病気という理由で総理大臣を辞められて、間違いなく麻生太郎さんが総理総裁になるという時に、野中広務さんや古賀誠さんという人達が「麻生が総理というわけにはいかない」と。「福田康夫という人物を総理大臣にしよう」と、悲願というか考えていた森喜朗さんはフランスのパリにいたんですが、電話を掛けて呼び戻した。そして、もう80歳近くになったのにまだ実権を離さないという日本テレビの氏家齊一郎、この人を中心に流れが変わってきたということなんです。そういう話を外国のメディアにすると「へえ、そんなんでも日本では総理大臣になれるのか。サルコジもかなりいい加減で、イギリスの首相の名前ももう分からないし、ロシアの大統領もどうせプーチンの傀儡だろうし、そんな二流、三流役者の環境サミットの中でも福田さんって、結構なかなかなんですね」安倍晋三さんなら若いとか何かありましたし、少なくとも小泉さんはブッシュ大統領に「俺の後は安倍だ」と言ってきましたけれども、福田のFという言葉は1回もなかった。

この環境サミットが明日から一応始まりますが、具体的な何かが出てくるということはおそらくない。まして、CO<sub>2</sub>のGG-CAP（温室効果ガス排出権共同購入プール）という取引の色々なものを、証券会社やファンドがこれで商売が出来るというようなことをやり出すと、またとんでもないような出来事になるということで、この環境サミットについてはテレビ等々で色々

やっています。

年末に『ペンギンさんとシロクマさん』という童話を出そうかと思っています。たまたま、旭山動物園に毎年行くんです。子供さんやお孫さんがいたら、夏休みにぜひ連れて行ってあげて下さい。この時に私の先輩の水産会社の人間が、こんな大きい氷柱を20本くらい持っていつて入れるんです。その映像を見た方はお分かりの通り、あのシロクマがその氷に抱きつくんですよ。それを見て小さな女の子が一言「シロクマさんは寒くないのかな。冷たくないのかな」こういう風なシーンを見て、私はこの童話を書こうと思ったんですが、お母さんは「シロクマさんは、寒い北極にいるんだから氷が大好きなんだ」と一言。その北極の氷が溶けている温暖化という問題ですが、何とも言えないこの環境サミット。洞爺湖のあの上のホテルで色々なセレモニーが行われ、テレビ・新聞はまたそれを垂れ流すんだろうという風に思います。「見えないサミット（インビジブルサミット）」東京では密かにサミットではなくて、ダミットだとかいう訳の分らない話まで言われていますので、一応それを冒頭に触れて政局の点は後程触れます。

2点目です。(板書して説明)「3F」というこの言葉は今、エコノミストを中心に数百人は知っています。この3つのFというのは何なのか、というのが大事なところになります。1番目は「Fund」お金です。ファイナンスでもいいんです。2番目のFは「Fuel」これは燃料という意味ですから、ここでは石油です。3番目は非常に大きな問題となった、「Food」食べ物です。

今年になって2回、小泉純一郎という元総理大臣は宮古島に行きました。宮古島では今、国の政策でもってサトウキビの燃料で車が走っています。つまり、宮古島では全部バイオエタノールで車が走ります。サトウキビを全部バイオエタノールにして、無公害の車を走らせることになった。これが実を言うと、小麦粉が世界中で値上がりし、トウモロコシが値上がりをし、酪農をやっている方は飼料が、牛とか豚とかの餌が高騰して、前年対比数十%や2倍になったという問題である。

私が3年前に宮古島に行った時、バイオエタノールの工場があるというので、地元の人に聞いて見てきました。ものすごい大きな装置で立派なものでした。戻ってから、筑紫哲也さんに「バイオエタノールの工場を見てきたんですが、すごい装置があって、サトウキビを全部使って、宮古島はそれで車を走らせている」と言いました。「確かに、環境という問題で石油だとか何とかと違って、バイオエタノールはそれなりの評価はあるが、燃やして作るものがご案内の通りトウモロコシであったり、色々な食べ物であったりなんかすると食料の問題、Foodの問題と関係してくる問題があるんだ」と、これが実を言うと、筑紫哲也という人は長い間に渡って環境問題をやってきましたから、ふっとそう言われた。

今、この問題がアフリカや中南米の地域で食糧暴動になっているという問題につながり、小麦の価格はどんどん上がってくる。小麦は戦争直後の昭和20年には100%国内産だったそうです。ところが、学校給食がはじめてパンを食べるようになって、小麦は採算が取れないので、結局、小麦からお米に走った。今、小麦の自給率は10%に達していないという状態ですが、やる気になればどうにでもなるという問題なんです。

(板書して説明) いわゆる世界中を駆けめぐるファンド、投機マネーです。食料、投機マネー。TBS『サンデーモーニング』に寺島実郎という男がよく出てきます。彼は大学院のゼミの2期後輩です。その彼がよくゼミのOB会等々で言うのは、「投機マネーの30%弱、これは日本

のお金なんだよね」皆さんの投資信託のお金なんです。例えば、これをアメリカのファンドが100億円借りていく時、金利はおそらく1.5%か2%です。100億円借りても2億円くらいです。こういうように借りていって、アメリカの国債を買ったって金利が4%近くありますから、ちょっと気が利けばそんなものはどうってことないです。軒並みゴールドマン・サックス以外のファンドは去年焦げ付きました。シティグループに至ってはものすごい金額を出しました。メリルリンチみたいな相当有名な金融証券会社もガタガタになりました。ヨーロッパの会社もみんなそうです。このゴールドマン・サックスでは、去年まではサブプライムのお話をしましたが、もうこの石油、資源、そして食料ですね。そして、このお金（投機マネー）の3分の1弱は、日本の皆さんのお金である。

一昨日、日本有数の生命保険会社の常務に私の後輩が就任したので、お祝いの席をやりました。その会社はサブプライムでは1円の焦げ付きも出ません。しかし、彼がポロッと「うちはサブプライムのどうかはやっていないが、何百億円というお金をアメリカのファンドに貸している。結果的にそれが首を絞め、リセッション（景気後退）というものが生じている」と言いました。日本中、世界中でこれだけガソリンの値段が上がると、イカ釣漁船が釣りに出たいが、あえてイカの値段を高くするために3日間休漁する。遠洋漁業のマグロについてもそうです。それはガソリンか重油かちょっと分かりませんが、その船を出すためにかかるお金が前年対比50%以上も上がっているというようなことを考えれば、とても採算は取れない。

まるで、この3つのFの連環を見ると漫画のようです。その結果、今日の秋田魁新報に出ているように、アメリカの住宅ローン金利は十数年間で年率15%から20%も上がってきたのが、この2年間で十数%ずつ下がり始めた。これは前の講演でも言いましたが、サブプライムのアメリカは年利15%の金利ですから。もう、それはちょっと無理です。たった1つだけ住宅を手放せば、日本と違って住宅ローンは全部消えます。そして、そこで手放そうとして家を離れる時、中の内装を全部金槌で壊していくんだそうです。半分悔しさを込めて。アメリカの景気は、ますますこういう風に下がってくる。「3F」これからかなり有名になります。しかし、何とも言えない。どこかでこれを断ち切るというようなことを考えないといけない。

（板書して説明）「パックスアメリカナ」アメリカによる平和と言うんですが、これはもちろん軍力です。それから、経済力もです。そのアメリカがこのグローバリズムというか、ファンドというか、とにかく、もうアメリカという国はきっと終わった。最後のマーケットとして色々な物を買ってくれる国と言われ、「消費の国」とも言われました。三菱自動車工業の社長がゼミの後輩で、この間、一緒に飯を食った。あの一連の事件があったので、三菱商事から行って立て直しをして、今利益が1千億円程出たそうです。ところが、その彼が一言「北米市場が大苦戦なんです。うちだけじゃなくて、ホンダさんもトヨタさんもです」北米ですから、アメリカだけでなくカナダも入ります。自動車が前年対比2割減。つまり、サブプライムも含め景気が低迷している。たまたま、中国やロシアで売れているので日本の自動車会社は安定していますが、こう考えてくると、もうマーケットとしてのアメリカはお金がありません。日本がお金を持って行っているわけですから。

このようなことを考えて、軍事力的にアメリカは戦争を起こし続けたが、イラクの戦争の大儀は嘘だった。朝鮮半島、北朝鮮の問題も本当のところどうなのか。拉致被害者の問題では、先日もあるテレビで激しくやって「先生、珍しく怖かったですね」と言われたが、ここにブルーのリボンを付けた人達が、あれだけ散々「必ずや拉致された人達を日本に連れ戻す」なんてい

い加減なことを言い続けてきたのが、コロッと変わって何も出来ないで「それは利権だ」とか言っている。的確にそれを指摘した、何とか晋三という人もいますが、アメリカがここに来てカタカタッと北朝鮮問題に傾斜したのは、レアメタルがあるからです。北朝鮮の山の上にはそういうようなものがあるらしい。そういう風に考えたら、イラクをやったのは石油があるから。そして、パウエルという元湾岸戦争で戦った人達が、結局はメインになれないのは白人ではないから。ポールソンというアメリカの財務長官は、ゴールドマン・サックスの会長兼 CEO (最高経営責任者) ですから。そして、アラスカの油田って、どうなっているか知っていますか。全く掘り出していない。アメリカはまだ中東から石油を買って、砂漠にコンクリートを張って備蓄しているんですから、世界中の石油が枯渇した段階で、アラスカの油田もみんなで掘りましようと言えば暴落する。ガソリン 1 リットル 150 円までは戻るでしょう。等々を含めると、バックスアメリカナという言葉は消えたと言える。アメリカから戻ってきた寺島実郎にしても、何人かの三井物産の戦略研究所の所長だと思いますがこの指摘なんです。そういう風に考えると、何かコツコツ働いている人間がやっぱり虚しくなるといふ今の現実です。

鉄鉱石のスクラップ価格が、今年 1 月で 1 トン 2 万 7 千円だったんです。6 月末には 6 万 7 千円です。3 倍近く上がりました。石油だってそうですよ。それでガソリンが 40% から 50% も上がっていますから、運送会社の人も企業努力をしても無理でしょう。そして、飼料も肥料も上がっていますよね。それも企業努力をしても無理です。だったら、国がその補填をバックアップする。10% くらいの物価高、原材料高だったら何とか済みますよ。けれども、この後どんどん上がって、1 リットル 200 円で止まらないと思います。

結論。(壇上の水が入っているペットボトルを指して) これ 150 円くらいで、500cc くらいでしょう。これ 2 本で 300 円です。つまり、水が 1 リットル 300 円で、ガソリンが 1 リットル 180 円ですよ。でも本当は、ミネラルウォーターよりも石油の方が、ガソリンの方が高くないといけない。普通の水はただとは言わないまでも、水道料金は安いです。けれども、ミネラルウォーターやジュースよりも、石油、ガソリンが安いというのは極めて不自然な状況なのかもしれない。そこに目を付けて、環境問題でノーベル平和賞が立て続けに 2 人出た。ちょっと気の利いたエコノミストだったらそう言う。石油は限られているし、レアメタルも限られている。そして、バイオエタノール利用促進というのをブラジルが国策としてやる。後は小泉純一郎がブッシュ大統領と手を組んで、それを日本の宮古島に持ってきた。あっという間に小麦や食料が上がるというこの悪循環。グローバリズムは世界を平和にしなかったという内容の、ジョセフ・E・スティグリッツというノーベル経済学賞を取った人の本が翻訳されてありますから、ぜひ読んで頂きたいと思います。今年に入って 2 回、ニューヨークのマーケット関係者は震えたと言います。もう、本当にギリギリのところかもしれない。

2 点目、長くなりましたが声を大にして言います。投機マネーの約 3 割弱は皆さんのお金で、それで私達、日本の首が絞まっているというそんな市場開放、市場原理の小泉・竹中改革だったら、もう止めた方がいい。実を言うと、そういう風に思っています。

3 点目。ちょっと不愉快な話をします。先々週、私の弁護士の先生で、機会があれば今年の秋に裁判員制度でお招きをしようと思っていますが、東京地検元特捜部長で日本テレビ『真相報道 バンキシャ!』に出ている河上和雄先生が私の恩師であります。その先生と日本テレビの関係者と 2 週間程前、6 月下旬に食事をしました。1 時間程食事が進んで、お酒も入ったところで日本テレビの方が、秋葉原のあの事件で日本テレビに携帯動画を持ち込んだ人間が数十

人いるという話をされました。秋田放送、日本テレビ系列の番組を見た方は、犯人を特殊警棒で押さえ込んだお巡りさんの姿が映っていたのを覚えていると思います。今は携帯で動画が撮れるそうですが、日本テレビにあの凄惨な血みどろの現場の動画を持ち込んだ人間が数十人いた。フジテレビにもTBSにも、他のテレビ局にも持ち込んだ人間がいる。お金が貰えるんですから、だぶっている奴がいるでしょう。そして、「動画が持ち込まれたんだ」こういう風に日本テレビの人が言った瞬間、河上和雄先生も私も人間として許せないと思った。

東京都ナンバー1の日比谷高校から東京藝術大学に行っていたあの女性。ちょうど、あの交差点のソフトバンクかauでアルバイトをしていた。彼女はあの交通事故というか、十数人を引き倒したトラックを見て、自分の身を隠せばいいものを店の表に出て携帯電話で110番をした。けれども一瞬にして刺されましたから、彼女の声は受信されてはいないが、彼女の電話番号が受信記録の中にあったことが後に発覚した。そうやって、電話をしているうちに彼女は刺されて、出血多量でおそらくほぼ即死の状態だった。

そして、もう1人。あの交差点にちょうどタクシーが止まったんです。KMという国際興業のタクシーです。東京に来たらぜひKMのタクシーに乗ってみてください。必ず救急救命の講習証というのが付いている。当然、営業所で年に1回か2回、あのAEDとか人工呼吸の講習を受ける。その運転手は54歳で、元消防団員だそうです。彼は救急救命の講習を受けた人ですから、営業所に無線で「とんでもない交通事故が起きたので、ちょっと見てきます」と伝えた。行って倒れかかった人の心臓マッサージをやろうとしたが駄目だと思って、もう1人のところへ行こうとした瞬間に後ろからぶつかられた。「なんだ、タックルしてきたのか」と思って、そのまま歩いていたら背中が熱くなってきて、触ってみたら血が流れてきていた。その後で彼は気を失うんですが、救急救命の講習や消防団で訓練していましたから、血が出ないように押さえていたんです。もう1人の男の人がそれを手伝ってくれたが、救急車が来た時は意識不明で、傷は肝臓にまで達していた。3日間、4日間はどうなるか分らないとのことでしたが一命を取り留め、今ではテレビにも少し出始めたようです。

今日、後でゼミがあるからノースアジア大学のゼミ生に「そういう時どうする」って聞いて、もし「逃げ出す」とか言ったら、後ろから蹴飛ばしてやるくらいの気持ちだけど、まず20代の若者は逃げる。関わりたくない。でも50代、60代のおじちゃん達は、そこはおそらく逃げられない。そうしたら、助けに行く。今日の本文ではないので、それはそれだけにします。これが秋葉原の事件のあまり言いたくない部分です。ネットに流れているリアルな映像を見た方が、再びこういう事件が起きないからと言う奴もいる。携帯電話でパチパチ写真を撮る人はいっぱいいる。歩道橋の上から撮っている奴もいた。まず、最初に手を合わせるとか、救助に向かうとかする。実に不愉快な嫌な話です。

私は6つの大学で教えていて、4月の最初の講義の時に相田みつをの「つまずいたっていいじゃないか にんげんだもの」この話を必ずします。実を言うと、私は、東京のナンバー3で下町のナンバー1スクールの都立両国高校を受けた。東京ではちょっと有名ですが、私の兄貴3人は東京都葛飾区立柴又金町中学校出身で全員両国高校に入り、当然そこから東京大学、一橋大学という国立大学に行った。私は野球部で受けた。同じ中学校から15人受けて、私だけ落ちた。結構悲しい。だけど、そこは天性の明るさ。でも、無駄に明るいから泣いていたという話もあるが、それで葛飾野高校という都立高校に行った。ちゃんとつまずいている。でも、そこで頑張っ、その高校で初めて現役で早稲田大学の政治経済学部に入った。私の大学での成

績は、良が1つ、可が1つ、優が48、逮捕歴2回。学生運動のあたりですから。4年生の5月に就職が17社決まっていた。面接に行ったら成績表を見せたら、企業から「ぜひ来て下さい」と言われた。でも、逮捕されて止めて、大学院に入った。修士課程・博士課程では、全て優。ただ、また逮捕されたから早稲田大学には残れず、さらに恩師が癌で死んだ。お通夜の席で「次の教授は何とか先生にして、亡くなったゴトウ先生の、あのゴトウゼミの福岡は邪魔だからうるさいし、喋るから、北九州市立大学に政治学が空いているから行かせよう」うちの女房になる奴は聞いていた。それで、私は早稲田大学から石を持って追われて、今日まで来る。しかし、東北福祉大学の現学長が曹洞宗のお坊さんで「福岡は恩師のお子さんの勉強を見ている。口はうるさいけどいい奴だ」と、駒澤大学に入れてくれた。秘密ですが、何と13年間も私は助教授をやったんですよ。教授にしてくれなかった。37歳、助教授3年目でテレビに出だした。『ニュースステーション』という番組で、久米宏と出た。視聴率24%、キムタクの『change』より高いんですから。それに出ていた。講演料はうなぎのぼりで、5万円だったのがあっという間に10倍くらい。そうやって、ちゃんとはつまずいても頑張っている。

明治学院大学の非常勤講師だった時、金沢大学で学会があった。早稲田大学の出身者が集まって、夜の宴会がある。「お前は？」と言われ、「呼ばれていない。何をやるの今日？」と聞くと「早稲田大学出身の政治学の先生全員、何とかという料理屋で6時から、会費何千円でやるんだ」と教えられた。私は亡くなった先生の弟子で、ドクターコースは1人しか入れませんから「呼ばれてないんだ」と答えた。本当に悲しみ本線日本海じゃないですけども、「必ず見てろよ」と思って一生懸命勉強した。『朝日ジャーナル』や様々な月刊誌に原稿を書いて、投稿し続けたんです。自費でもって出版した。それが認められて『中央公論』に出て、TBS報道特集の番組に出るようになった。

あまりこういう話はしたくないんですが、何故したかという教育の話との関連で、あの秋葉原の事件の犯人は青森出身で、県でナンバー1の高校に行っていた。しかし、田舎の中学からその高校に行けば、いくら田舎の中学でトップ3にいても真ん中くらいですよ。でも、そこでどう頑張るかです。私が早稲田大学に入った時に、灘高校でビリだった奴が現役で入ってきた。私は高校でトップだったが、向こうの方が遙かに出来た。でも、「ああ、そこで負けちゃ行けない」と思って頑張って、私は卒業する時には2番だった。成績は48科目優でしたから、そういうものです。あの犯人は高校で落ちこぼれ、それから携帯電話のサイトに入り込み、今年の5月19日からあの事件が起きる6月8日までの間に、2900回も携帯電話のあの中に彼は入り込んだ。彼女もいたらしい。何人かとやりとりもあったようだが「お前みたいな、ひがみっぽい奴は嫌」と言われ、最終的に一般の社会の中でも孤立し、携帯電話のあのサイトの中でも孤立し、結果ああいう風になった。あの事件以降、十数人がネット上で同じような書き込みをし、捕まっている。間違いなく、模倣犯や同じことをする奴が何千人、何万人いるでしょう。でも、人間なんか不満はいっぱいあります。そこをどれだけ我慢するかです。

相田みつを「つまずいたっていいじゃないか にんげんだもの」

13年間助教授やっても辛いですよ。私の後輩で、修士課程でドクターコースに行けなかったのが駒澤大学に来て、私より先に教授になるんですから。「おい、ちょっと」私は仕事いっぱいしていますし、本もいっぱい出していますから。すると、ゼミ生が「先生、大丈夫？」と言ってくれる。窓際だけど日が当たっているから。褒められているのかどうなのか、「そうだ、頑張ろう」って言いながら13年です。ただ、そういう気持ちの持ちようだっていうことを、私は

自分の学生やゼミ生には言っています。

山頭火「まっすぐな道で寂しい」

紆余曲折があるから人生泣いたり騒いだり。今の子はそういうのが無理。この間、立命館大学で1年生が入ってきた。「福岡ゼミに入りたい」と言うので「どうして?」と聞いた。「人脈が出来ると思うから」と答えたので、ゼミ長に目で合図して「早く辞めさせろ」って。そういうものじゃないでしょう。私のゼミと筑紫ゼミの両方に入っているゼミ生がいる。ズルくして両方入っている。両方入っていれば、TBSとテレビ朝日に人脈が出来るはずみたいな。そういうようなものが、今の若者にはある。振られたくない、傷つきたくない。それじゃあ駄目でしょう。

週刊誌を読まれている方はご存知かもしれませんが、今年の4月にある一流企業で入社式が終わった後に帰った新入社員がいたそうです。「お前、入社式終わって何で帰ったんだ」と言ったら、「だって、入学式の日は大学では授業がない」この程度です。もっとひどいのは、1週間で突然来なくなった新入社員がいた。家に電話したらお母さんが出て「お宅の会社、トイレがウオッシュレットじゃないんですって。うちの子は紙でお尻は拭けません」と言われた。こういうレベルがどんどん出てきている。

私はついに今年、立命館大学を辞めようと思った。3年前には白鷗大学も辞めようと思った。200人くらいの授業で、立て続けに5人指名した。その日は10問くらいの問題を出して、最初にメモを書かせていた。それをもって、立て続けに5人指名したが返事がない。言っても反応なし。しょうがないからゼミ生を当てる。ゼミ生が後でとばっちりを受ける。その日の帰り、京都から新幹線に乗った。OBが来ていて、夜遅いから一緒にグリーン車に乗せたら「先生、駄目ですよ、あんなこと言ってた。今の子供達は俺達の頃と違って、小学校、中学校、高校で人よりも目立つようなことをしたら、いじめられるということが分っているんだから、そんなところで手を挙げて『はい』なんて言って格好なんか付けない。こんなことを怒ったって仕方ないじゃないですか」そう言われて、悲しいでしょう。小中学校から、目立った奴がやられるからそういう修正をしてきた。いじめられっ子をかばったらその子がやられる。そういうようなでたらめな教育やコミュニティが出来上がったということです。

秋葉原の事件の犯人は、高校卒業後に早稲田大学、慶應義塾大学、東京大学へ300数十人のうち100人以上行く中で、1人だけある短期大学に行って、そのまま転々とした。だけど、そこで頑張らなければならない。私だって1人だけ落ちたんだ。駒澤大学で頑張っていたけど、助教授を13年も務めた。教授と助教授の給料って1万円も変わらないんです。肩書きなんてどうでもいいだろう。でも、大学では学部長にならなければ格好が付かないんです。私は一切役職がない。研究専任教授ですから。別にいいんじゃないのと思う。学生とどれだけ付き合うかと言う先生もいる。ただ一番腹立つのが、名刺やテレビで大学院教授と言う人間。嫌な奴でしょう。大学教授じゃなくて大学院教授。私はあえて白鷗大学でも立命館大学でもロースクール、大学院では教えない。出来れば18歳、19歳、20歳くらいのまだ言って分かる奴を、殴ってでも教えたいと思っているから。

例えば、大阪大学大学院教授の本間正明。財務省か何かの官舎に愛人と同棲。あれだけ稼いでいるんだから、あんなケチなことをしないでウェスティンホテルか何かに泊まればいい。そういうことをやっていて、「人間は平等で公平だ」なんて言う先生の顔が見たい。ここがなかなか難しいが、学校なんか関係ない。これからは基礎学力も大事だが応用力ですよ。だから、

東京大学法学部は駄目なんです。

ぜひ、時間があったら高橋洋一という人の本で『さらば財務省！—官僚すべてを敵にした男の告白』を読んでみて下さい。今年、5月の講義で言ったかも知れませんが、もう7万部から8万部売れました。今週、その彼と会いました。彼は東京大学理 数学を卒業しましたが、受け直して東京大学経済学部も卒業しています。それで、大蔵省（現財務省）へ入省し、その後、竹中平蔵の側近になって小泉改革の郵政民営化をやった人間です。だが彼の本では、日本の諸悪の根源は東京大学法学部出身の財務官僚で、彼らが日本の既得権益、霞ヶ関を全部牛耳っていると書かれている。そして後で触れますが、中川秀直の書いた『官僚王国の崩壊』まだ発売されて1ヵ月ちょっとですが5万部売れました。この2冊を読むと、ある程度は日本の霞ヶ関の官僚のことが分かるはずですよ。話は飛んでしまいましたが、3点目の秋葉原の事件。ちょっとその点を注目して下さい。

今後の政局の動向と教育の話をちょっとします。秋の講座で都合が付けば、薬害肝炎の原告代表団の山口美智子さんと福田衣里子さんのお二人をお招きしたいと思います。彼女達が火曜日、立命館大学に来てくれます。どうやって連絡していいのかわからなかったの、松下政経塾の教え子である山井和則の（議員会館の）事務所へ行ったら、「先生、この部屋で彼女達は1ヵ月、薬害肝炎の一律救済のために福田康夫と梶添厚生労働大臣、厚生労働省と闘っていた。私が携帯で今、連絡をします」その場で連絡をしてくれて、明後日に立命館大学の授業に2人、山井も含めて3人来てくれる。彼女達は400数十人の薬害肝炎の原告訴訟団を全国で7つ程作った。お金がないと裁判が出来ないが、九州大学出身と立命館大学出身の弁護士数名が「お金はその時でいいですよ。お金はもし裁判に勝った時に」と言って、手弁当で応援をしてくれて苦節9年、10年。ついに去年の12月救済に入った。裁判を起こした原告団400数十人に「死亡4千万円、最低でも1千万円。治療費インターフェロン無料」ところが、ある厚生労働省幹部が「千何百人の薬害肝炎患者がいる。まだカルテが分からない人もいて、何万人になるかもしれないし、C型肝炎患者は日本に300数十万人いる。一律救済をやったら何兆円というお金がかかるんだから、それは出来ない」と福田康夫に言ったので、彼女達は門前払い。「あなた達にはお金を出します」よくやる手ですよ。あなた達はお金を貰うんだからいいでしょう」ということです。山口美智子さんは拒否した。私達だけでなく、裁判を起こすことも出来なかった人達も含めて全員、その段階で千何百人分主張して譲らなかった。そして、12月25日のクリスマスには、もう内閣支持率がどんどん下がってきていたこともあって、福田康夫もOKして彼女達が勝ち取った。でも、握手はしなかった。その話なんです。この時、記者会見を開いた山口美智子さんは一言「国民の目線で、弱者の目線でやって頂きたい。政治を、行政を」それを聞いたら、ちょっと学生達に聞かせてあげたいと思って連絡を取ったということです。この秋田でもそういう風な機会を設けたいと思っています。

そのようなことがあってか、福田康夫は今年の正月の施政方針演説の中で19回「国民の目線で政治をやる」と発言した。こういうのを私は大嫌い。この間、ある番組で「福田政権を採点したら、先生何点ですか」と聞かれたから、迷わず「マイナス100点です」と答えた。それを森喜朗元総理が観ていた。2週間程前に一緒に飯を食った時に、森元総理が「福岡、大学の先輩の福田さんに酷いじゃないか、マイナス100点。せめてマイナス30点くらいとか言えよ」と言われた。私が顔を上げて見ると結構笑っているから本気じゃないなと思った。みんな、サミットが終わったら、もう福田はいいかなと自民党の中も思っている。「他人事内閣」「人任せ内閣」

今年の9月に民主党の代表選挙がある。今週、小沢さんが秋田に来たようですね。ライバル候補の前原誠司が色々と言っているそうですが、殆ど誰も付いて行かないと思います。大山鳴動、鼠が1匹か数匹程度です。そうすると小沢さんで決まりだと思います。好き嫌いは別ですが、民主党の中には、駄目元で小沢にやらせた方がいいという雰囲気の流れていると思います。そうするとこの秋の10月、福田さんは総理大臣を辞めます。支持率が一応戻りかかったんですが、今日のフジテレビの数字を見るとまた下がりました。このサミットでおそらく何も無いことが分かり、この値上げラッシュを見た。はっきり言って、今年の6月以降は東京のホテルもガラガラになりました。夜の銀座も11時に店を閉めるところがある。川反の3年前くらいのようです。連休明け以降の1ヵ月半、日本は大変な状態でした。おそらく年末に向かってさらに進む。そして、福田が周辺に言ったセリフは一言「安倍よりも1日でも長くやりたい。あんな若造に先越されて、みっともなく辞めたくない」それを知った小泉純一郎が「福田、解散をしろ」とどうも言ったらしい。やれば自民党は地獄でしょう。それも去年の夏の参議院議員選挙のような結果とは言いませんけれども、そういうことになる。ポワッと出た人がポワッと受かっちゃうような状態になる。日本全国で自民党惨敗。北海道は1人も受からないという話がある。町とか村とかいう官房長官も。ああいう人を「過去官僚」って言うんですよ。全部終わったという意味じゃなくて、過去霞ヶ関の官僚だったという意味です。

こういうようなことを含め、自民党はこの10月に福田降ろしか何かを含め、福田さんが投げ出して総裁選挙になり、その総裁選挙に出て99%勝つのは麻生太郎です。これはほぼ彼に決まると思う。彼になったらすぐに解散総選挙の可能性がある。舌禍事件を起こすから間違いない。あの性格だから何度言っても駄目です。それで、ライバルの谷垣禎一という宏池会の間人は、古賀誠と組んでポスト麻生という選択をするのでおそらく出ない。協力の側に、推薦人になる。石原伸晃、親の八光か十光。何の力もないのに偉そうにやるのは、私は大嫌い。親父がこれから苦しい。晩節を汚すという言葉がある。ちょっとした金融関係者ならば、この3年で1千億円の金をどぶに捨て、さらに4百億円の都民税をつぎ込み、支店をたった1つしか残さずリストラしたところで、融資した先の焦げ付きはさらに進むことは分かる。まして、そこに政治関係者の講演会団体が加わっているなんていう話が、桜田門周辺から流れたらどうでしょうか。おそらく石原慎太郎は年末から来年、進退を問われるような状態になると思います。

そんな時、小さな池に咲く百合とか言う名前の女性がいます。彼女も何だか、チルドレンが担いで総裁選挙に出れば、賑やかしてテレビのショットもいいでしょう。でも、もし彼女が総裁になり、総理になったら私は日本人を辞めます。亡命します。そのぐらいの気持ちです。彼女、どれくらいの政党を渡り歩きましたかね。最初に彼女に会ったのは、竹村健一さんの番組でした。その後で会った時は、細川護熙に電話で呼ばれて赤坂プリンスホテルに行った時でした。その後はよく分からないが、新進党で小沢一郎の近くにいましたかね。そしたら、2年前か3年前の夏、突然、くノ一刺客か、何とかと言って小泉純一郎とやった。世渡りが上手いのか、変わり身が早いのか。これ以上は言わないけれども、政治家は信念だと思っていますから。

それで、そうなった時に中川秀直が出ると思います。先程ちょっとお話しした本について、1分で要約します。

私は今から何年か前、森政権の官房長官の時、ある女性との不適切な関係があって週刊誌に掲載され、官房長官を辞めた。妻に詫び、息子に詫びて、そして国会議員を辞めようと思ったら、息子に「親父、反省したんなら国家国民のため、国会議員をやり続ける」と言われて私は

気を取り直し、不適切な関係について詫びて反省し、再びこの政治の道に全力で、云々。

こういう文章が1ページある。日本的楔ぎ。今後、国会の委員会で言われても「その件につきましては、私が書いた『官僚王国の崩壊』の中に書いてあります。ここでは答弁をしません」と言ったら、どうでしょうか。楔ぎ。彼がこの本を書いた理由はそれ。そして、もう1つ理由があります。日本の財務省の中には40兆円を超える埋蔵金があるそうです。諸悪の根源は東京大学法学部出身財務官僚であり、この人達が既得権益を守るためにOBになって、霞ヶ関の隣の虎ノ門に公益法人、特殊法人の理事長や何かでいて、この連中が後ろで押さえている。「これを正さなければ、小泉改革は全う出来ない。私は政治をやる」という本です。その一節。

基石に入った元総理から相談を受けた。もう死んで亡くなったある総理大臣。大蔵財務省の悪口を書きたいと相談されたので「ここはちょっと難しいかもしれませんよ」というアドバイスをした。(彼らは必ずしっぺ返しをしてきますから)「何人かの方にご相談をして下さい」というアドバイスをしてそれから1ヵ月後、本が出来上がる直前にその元総理から連絡があった。「やっぱり大蔵財務省の悪口はなかなか書ききれない」「そんなことをやったら、先生の後援会の何とかさんの建設会社、脱税問題とかあるんじゃないですか」(国税、税務署は財務省の傘下ですから)

このように、戦後、日本の政治家は尽く大蔵省の言いなりになってきた。そして、その大蔵省のために動けばある日突然、ちょっと言った何とか川の橋が45億円で予算付けが行われる。また、市長さんや村長さん、県庁の人が国会に行って「よろしくお願いします」と言って、日本全国の何千カ所というこの川のこの橋、この海岸のこの湾岸の何とか、小学校の改築、こういったことが決まってきた。逆らったら後援会関係者をバシッとやられる。そうやって戦後日本の政治は行われてきた。普通、書けないでしょう。でも、中川は書いた。高橋洋一の本の中で、日本の政治家でまともなのは、中川秀直と渡辺善美であるを書いていた。私はそうは思わないが。与謝野馨に至っては財務省の言いなりです。消費税を上げるグループが与謝野馨。片方、経済成長底上げ戦略の中川秀直。中川さんは総裁選挙に出て、入閣出来なければ、新党を作り、あわよくば政界再編成の起爆剤になろうとしているのかもしれないと思います。これが実を言うと自民党総裁選挙があったとしても、裏側の部分であるということです。民主党については、もうコメントしません。

ちょっと教育の話をしてします。実を言うと、もう1つ嫌な事件が秋葉原の事件に続いて岩手県の事件です。入れ墨をしていた17歳の女の子が殺されたという事件です。よせばいいのに、日本のマスコミは色々と報道する。彼女は被害者です。彼女の中学時代の写真を掲載したり、入れ墨のことをあれだ、これだと言ったり。その彼女が最近のブログで、交友関係の悩みなどを書いていたらしい。今の若者には、同じような心の闇の中で「孤独のスパイラル」という言葉があるんだそうです。独りっきりになっちゃうと螺旋階段を落ちるように、孤独になっちゃう。「もっと色々な人間と付き合えよ」と言いたくなる。

(板書して説明する)「人間」ってこの字でいいですか。どうして「人間」という字なんですか。人の間にいるから「人間」なんですよ。だから、ネットだとか、携帯だとか、パソコンの中に入り込むのは「人間」じゃないということを小学校、中学校でしっかり教える。汗をかいて、一緒にリレーをやって集団で頑張る。29人30脚かなんか分からないけど、馬鹿馬鹿しくてもみんなでやる。そういう訓練を何故しないのか。「憂」という字がある。これは一度、講演で言ったが、「憂」を持っている人の脇に人が立てば「優」という字になる。そんなことを、

とにかくしっかり子供達に教えておく。相田みつをだけじゃなくて。「悲」という字の意味がやっと分かった。この上の字は非常口の非だ。「ない」という意味なんです。心がないから悲しいというのがこの字なんです。私の先輩に幸子さんという奥さんがいる。「幸子は昔、辛い人生だった。でも俺が1本手を差し伸べてやったら幸せになった」漢字の語源的には、これはどうもそういう意味じゃないらしい。その傲慢な先輩はそう言って、そのまま尻に敷かれている。だけど、それはボランティアの原点だ。

最後です。駒澤大学陸上競技部監督、福島県出身、大八木。高校を出て、川崎市役所に勤務した。でも足が速くて、マラソンが早かったから、どうしても箱根駅伝を走りたいと言って、駒澤大学に22歳か23歳の時に入学してきた。彼は2部の学生として働きながら学生生活を送った。しかし、もうそのうち無理だということで市役所を辞めて駅伝に専念し、もちろん記録も出した。それで、ある企業にも行ったが後にコーチとして駒澤大学に戻ってきた。この大八木を鍛えた人間は、太田誠 駒澤大学野球部監督。

(板書して説明) この太田監督は私達に色紙をくれる時、必ず「絆」という字を書く。大八木は今年の1月1日に駅伝チームの選手を全員集め、紫色のたすきを渡して「絆という字は糸が半分しかない。後は何でつなぐんだ。心だ、根性だ、気持ちだ。これが絆という言葉だ」そして、みんなで掛け声を上げて、駅伝に臨んだ。最後の8区か9区にスター選手のいる名門の早稲田大学を抜き去り、10区、1番でゴールインした。年末に大八木が電話を掛けてきて、「先生、1月3日に読売新聞本社前に来て下さい」と言っていた。こういう時は勝つ自信があるんです。スター選手はいない。だけど、こうやって勝てる。「絆」だ。そんな言葉を今の大学生に言ったら、絆なんてという言葉の意味が分からない。「馬の手綱ですか」なんて言う。言葉が通じない。もう話していても通じない。「何で、先生1人で熱くなってんの？」私、この2日間で1冊新書を書こうかと思ってます。『壊れた日本』っていうタイトル。50項目で、後で学生にパソコンで打ってもらって、あっという間に出来ると思うけれども。昔、授業中に当てて答えられない奴なんていなかったでしょう。出来ない子だって、立ち上がって「分かりません」って言う。今はそんなのがない。

今日の3 Kというテーマですが、環境については「出来出来」レースなのか。格差のことは今日ちょっと時間がなかったので触れませんが、日に日に悪くなると思います。もう日本は完全にシュリンクしたと思う。資産運用なんか、日本の金融機関は出来ないでしょう。トヨタだって国内目標、前年対比95%ですよ。イオンだって、秋田でも空港から来る途中にあって、今はあそこ賑わっているけど、もう狸の出るようなところにイオンは作ってきたんですよ。だけど、もう違うということです。それから、秋のテーマで格差をやりますが、教育は本当にちょっと応用力がない。何か一緒になって考えようというのがない。ぜひその辺を考えて頂いて、残り5分、10分くらいは大丈夫ですから質疑応答に入りたいと思いますので、橋元先生よろしくお願いします。質問どうぞ、手を挙げて下さい。

川 添 先生どうもありがとうございました。本学法学部の川添と申します。先生に1つお伺いしたい点がございます。先月の20日でしたでしょうか、福田総理に対する問責決議がありまして、民主党と社民党が参議院で提出しました。その時に理由と致しまして「二院政を否定するようなことを連続3回も行う福田総理は憲法体制の破壊者であり、憲法59条2項により衆議院での再可決を行った場合は、本来これは例外規定なんだから解散総選挙を行うべきではないか」こ

ういった主張であったと思うんですけども、特に今日において問責決議は根拠がないと言われているので、この点につきまして先生のお考えを教えてくださいと思います。

**福 岡** 昨年の参議院議員選挙で日本はネジレ国会となりました。それまで、殆ど大学の憲法の授業で教えない憲法59条「参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて60日以内に、議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる」という、この問題がクローズアップされてきた。そうなった時、参議院では問責決議というのが出て、かつて私の大学の同期の額賀福志郎というのがそれを受けて、その時あっさり辞めたということがありました。

今回のこの一件で、私も6月末の段階でいくつかコメントをしましたが、そんなことを言っただけで屁理屈以外の何者でもない。言葉としては色々あるけれども、結果として両院制、二院政をひいていて、参議院の方がより新しい国民の審判だが、それは憲法の解釈、法律の解釈は拡大解釈なんだから、衆議院が優越なんだから、参議院でどうこうやろうと思っても衆議院には総理大臣の解散権があるし、不信任決議があっても、所詮、参議院は第二院というか優越はしていない。問責決議は拘束力がない、つまり屁の突っ張りにもならない、屁理屈にもならない、「ダブル屁です」というというような言い方をしました。ここは色々な解釈の仕方があると思うんですが、やっぱり小沢一郎の今の行動は全て解散総選挙という政局絡みで、もう無理矢理やるというやり方は、福田康夫のやり方を認めはしないけれども、やっぱり小沢一郎民主党のやり方には国民は付いて行けない。だけど小沢さんのマイナスもあるんだけど、福田さんのマイナスの方が多すぎるし。

今日は後期高齢者医療制度の話はしませんでした。前に平沼赳夫先生と話していたら「先生、日本の文化の原点は家族団欒、一家団欒にある」と言っていました。それを医療制度改正で子供の扶養から外して、保険料を年金から引くみたいなことをやって、親子の間でトラブルを起こすようなことを平然とやり、ある学者で社会保障関係の専門家が「高齢者は65歳以上が高齢者だが、75歳以上を後期という風に呼ぶという言い方もある」という一言で「後期高齢者」と書くようなことをする。こういうような、でたらめな官僚達がいるということで、今日その点を触れられませんでした。色々な解釈を考えてみると、小沢民主党のやり方は何となく強引、堅強、不快的に、我田引水的にそこに持っていくやり方は、やっぱり政党人として両院制、二院政、参議院で勝ったから偉そうな文章を作っても、説得力に欠けるという風に思っています。

**川 添** ありがとうございました。

**福 岡** 他に質問があれば、どうぞ。

**斉 藤** 斉藤と申します。先生の講義を楽しみにしておりまして、今回で3回目になります。今日の講義の中で「3F」という言葉がございましたけれども、日本がこの後、例えば環境とかという話もあるんでしょうけれども、どのような形になっていくのかという先生の見通しを教えてくださいと思います。

**福 岡** 非常に難しく大きな質問ですが、簡単に言うと、早ければ12月上旬に解散総選挙があり、自民党は麻生太郎になり、民主党は小沢一郎で闘うことになると思う。私は麻生太郎とは話をする仲ですから、彼には来年度の予算をきちんと作って、格差是正、政策転換でもっと日本の地方と農村のバックアップ体制を作るようにと言いますが、自民党の中には麻生太郎は舌禍事件を起こして、先程も触れた部分ですが、すぐに解散総選挙をするのではないかという話もある。いずれにしろ今年の11月であれ、来年の3月、4月であれ、予算を作った後であれ、選挙をやったら自民党は間違いなく負けます。おそらく参議院と同じように自民党と共産党を外して、民主党を中心に過半数を制し、民主党中心の政権が出来上がり、小沢一郎は1ヵ月だけ歴史に名を残すために総理大臣をやります。だけど本会議や委員会で長く座っていませんから、わがままな方からすぐに辞めて岡田克也、平沼赳夫、間違っても加藤紘一か、鳩山由紀夫、菅直人の5人の中から誰かを選び、細川政権と同じように傀儡政権を作り院政をひく。

それで、問題は中身。いつまでもアメリカの言いなりになることはないと思うが、中国というこのしたたかな国の餃子事件だけに限らず、やっぱり言いだしたらきりがありません。でも、この国とは付き合わざるを得ない、残念ながら。ついに、中国では自動車が今年1千万台売れるそうです。アメリカは1,150万台でしたが、20%ダウンですから九百何十万台しか売れない。もちろん単価が若干違いますが、将来的に中国との経済交流は否定出来ない。そう考えていった時に、日本の外交戦略のスタンスをきちんと取る。やっぱり五分五分で闘おうとしても無理です。でも3割くらいは日本の主張を入れながら、この国やインドと付き合いながら、日米パートナーシップを軸足にしながら、アジアの一員としてこの部分をどう考えるか。右翼や右側は、何で経済のことで中国に頭を下げる必要があるんだと言うけれども、それは政治の知恵です。しょうがない、1千万台売れるんですから。

今、殆ど東京のホテルでは、テレビの1チャンネルはNHK 総合テレビ、2番目は中国のチャンネルです。昨日、大阪のヒルトンホテルに泊まりましたが、おそらく宿泊客の3割くらいが中国人だと思います。顔が殆ど一緒に、喋っている言葉がハングル語じゃなかったですから、おそらく中国語だったと思います。

そういったことを考えていっても、私はその戦略をきちんと持って、もういつまでも市場開放の小泉、竹中、オリックス宮内のラインは止めた方がいいと思います。電源開発（Jパワー）まであんなもんやられたら、今後、電力くらいは日本人が考える。いつまでも強い奴だけが勝つ市場開放・市場原理というのは止める。「赤字覚悟でやらなければ行けない行政、政治がある」という、社会人ゼミ生の指摘は全く正しいと思います。平沼赳夫も先日それを言っていました。その辺の切り替えを、自民党と民主党の心ある人達には言い続けています。経済界ではトヨタも苦しいし、金融機関も本当に苦しい。20年後、人口減社会の中で運用出来ますかね。

ちょっと今までのように投機マネーで、ファンドでということじゃなくて、やっぱりファンダメンタルズ。この会社、例えばこう頑張って利益が13%上がったから株価が上がるというようなものにはしないといけない。そんな閉鎖的なことをやったら世界から乗り遅れると、今日 TBS に出てきた藤巻兄弟のお兄さんのあの言い方を見て、「何であの司会者は何にも言えないのか、お前の発想はファンドの側に立っているのか」と思いました。「3割も何割も米が上がるのは、貧乏な国の経済力が出てきたから上がっているんです」って言っても、そんなものは上がったって数%です。投機マネーが買い占めているからじゃないですか。さすがに今日の朝はムッとしましたが、そういうような戦略をきちんと持たないと駄目だという風に思っ

ています。

斉 藤     ありがとうございました。

もう1つ、農業は秋田県の基盤産業となっておりますけれども、食料と絡めてちょっとお話し頂けますでしょうか。

福 岡     今、農林水産省とJAとちょっとやっています。私は中国餃子事件以来、野菜の国内自給率100%について、社会人のゼミ生と一緒に考えています。道の駅では朝採りがいっぱい売れているそうですが、ある人が「道の駅が東京23区にはない」と言うので、それを全部調べています。また、イオンでも「あきたこまち」を全部売るといった方向になったそうですが、セブンイレブン、イトーヨーカドーともそういう方向でやりたい。ただ、お店の中に10坪空けるけれども、365日10坪を埋めることは秋田県の野菜だけでは出来ないんですよ、冬があるから。そういった時に宮崎とか茨城何かとどう組むかというのを考えてやれば、絶対に東京のマーケットでやっていけると思う。これを真剣に考えているので、今日もこの後ゼミがあるんですけども、お米の問題は自給100%と言ってもいいと思うんですが、野菜栽培をウィークエンド農園とかいうのでメンバー制にしてやるとか、ちょっと色々なことをやっているの、ぜひ後数ヵ月待って頂きたいという風に思っております。

斎 藤     お願いします。

私も年内には解散総選挙があって然るべきだと個人的には思っているんですが、既成政党の他に元三重県知事の北川さんや今の東国原宮崎県知事等が「地域・生活者起点で日本を洗濯（選択）する国民連合」（通称：せんたく）とかいうものを発足させ、話題を賑わせておられて、また元高知県知事の橋本大二郎さんも新党を立ち上げて総選挙に望むようなということを新聞紙上などでも見ております。ましてや、亡くなった橋本龍太郎さんの弟さんということですから、この方々がもし総選挙に出た場合、どの程度の影響力や存在感を既成政党に及ぼすものがあるのか、これについて先生のお考えをちょっと聞きたいと思っております。お願いします。

福 岡     はい、いい質問ですね。さっき時間がなくて端折りましたが、先日『ビートたけしのTVタックル』の収録で江田憲司と一緒にあった時に「お前、比例新党まで行くのか」という風に聞いたら、「そこまでは考えていない」と言われました。橋本内閣の補佐官だった関係で来ることにしたと。脱藩官僚という高橋洋一や片山という鳥取県の知事等々、一連の知事の中で一番優秀なのは、おそらく前岩手県知事の現総務大臣だと思います。この間、筑紫さんの日本記者クラブ受賞パーティーがあった時、菅直人が「去年の1月、2月、筑紫さんは東京都知事選挙に出る話をかなり真剣に受け止めていた」という話をしていました。副知事として増田さんがやってくれば、気持ちがかなり動いたということだった。それで、脱藩官僚の連中と今の橋本大二郎、それから江田憲司が組む可能性は10%くらいあるんですが、大二郎さんちょっと違うんです。最後、晩節を高知県でちょっと作ってしまいました。江田憲司はああいうスタンドプレイヤーですから、それ以上のことは言いませんが、そこまでだという風に思います。

そして、問題は「せんたく」の方なんです、実を言うと北川さんが2期8年で辞めたきっ

かけは、私が「権腐十年ですね」と言ったら、権腐（けんぷ）の「ぷ」は腐だったか、不だったか「この言葉どっちだっけ」と言って彼は、2人で食事をしていたんですが、割り箸の袋にボールペンでそれを書いて「腐でも、不でもどっちでもいいんですよ」と言った。権力は10年で腐るといふこの有名な言葉、細川護熙がよくこの言葉を使いましたが、そういうのがあって彼は辞めました。早稲田大学の教授になった彼は、もう政治の道には戻らないと思います。理由はいくつかあると思いますが、やらない。それで、前東京大学総長で政治学の権威、現在は学習院大学の先生である佐々木毅先生。彼も火中の栗を拾うタイプではない。東京大学総長をやったような人ですから。

その「せんたく」議連に入っている政治家が、確かに何十人何百人、地方議員を入れれば何千人います。おそらくそれは選挙目当てであって、選挙でいい肩書きだということで、私は彼らが新しい政党を作ることはないと思う。ただ、江田憲司と橋本大二郎は作ると思います。何人かの元知事、元首長、脱藩官僚が加わると思いますが、新しい政党を作るには最低で5億円、最大で20億円から30億円も要ります。そう考えると中川秀直さんはやれると思います。チルドレンを集めてやるということです。東北ブロックにも2人くらい立てて、何とか小泉新党とか分かりませんが、純ちゃん政党とか作るかもしれません。平沼赳夫はやるような気がします。最近会った感じでは、政党名も考えているということを行っています。新しい党の新党ということではない。何かそんな感じがするんで、彼にはお金を出す財界人はいると思います。5億円、10億円くらい。かなり右よりの人ですから、国を憂う憂国、愛国の人がいるので。それを含めると次の総選挙の前か後に政界再編があり、この中で抜群の能力があるのは平成元年以来、連立病をやり続けたやっぱり小沢一郎です。彼に勝てる奴はいないと思いますが、彼が動けば動く程、日本の政治は福田さんと同じように不幸になるような気がするし、もう明日株価が下がったら13日連続ですから。もうどこかで、サミットが終わったら辞めてもらおうかなというような、個人的な希望もあります。以上です。

こんな暑い夏の秋田は初めてであります、2回目の講義を終わりました。昨年、病気で色々ご心配をおかけ致しましたが、1年健診が終わればこの後も大学の講座を続けていきたいと思っております。よろしくお願いします。

**橋 元** 福岡先生、素晴らしいご講演を、誠にありがとうございました。この後、福岡先生を囲みまして16時より自主ゼミナールを開催致します。ぜひ、ご参加ください。

それでは皆様、素晴らしいご講演を頂きました福岡先生に、大きな拍手をお願い致します。

これをもちまして、本日のご講演会を終了させて頂きます。ご静聴、誠にありがとうございました。(拍手)

## [論 文]

# 生 死 の 共 同 性

中 橋 誠

はじめに

1997年に臓器の移植に関する法律（通称臓器移植法）が制定されるに先だち、人間の死をどこに求めるかが改めて議論された。臓器移植が正当化されるためには、心臓や呼吸の停止に代えて、脳幹を含む脳全体のすべての機能の非可逆的停止（脳死）が死と見なされる必要があったからである。人工多能性幹細胞（iPS細胞）作製・制御技術の実用化により、他の人間からの臓器摘出が不要となる日が間近であると予想される現在では、脳死・臓器移植の可否を問う議論はもはや不要であるかもしれない。しかし、だからといって、人間の死に対する反省までもが不要となったわけではなかろう。われわれが必ず死に至ること、しかも、この瞬間にも死に至る可能性が十分あることは、死がわれわれにとって常に問題となりうることを意味している。小論は、脳死・臓器移植をめぐる議論が惹起した死の問題の一つの再考察を通じて、われわれの生のあり方の一つを解明することを課題としたい。

## 1 死の共同性

### 1—1 「個人閉塞した死」と「共鳴する死」

小松美彦は、脳死・臓器移植をめぐる死の議論の根底に一つの死の概念が前提されていることを看取り、同時に、この前提を再検討するための手がかりとなる概念を紹介している。この考察は、死そして生の概念の再考察に大きな手がかりを与えてくれる。それゆえ、まずは小松の主張を辿ってみよう。

小松によれば、脳死・臓器移植推進者の主張の論拠は自己決定権の概念に求められる<sup>1)</sup>。小松がここで念頭に置いている自己決定権とは、「人格の主体者は他者に危害を及ぼさないかぎり、他者から強制されることなく自分の人生や身体への処遇について決定を下せる権利、およびその権利を原理として尊重すること」<sup>2)</sup>である。従来、脳死は一般に死とは認められず、脳死者からの臓器摘出が許されなかったものの、死についての自己決定権が認められるとき、脳死をおのれの死であると決定する者からの死後の臓器摘出が可能となる。

自己決定権に基づく脳死・臓器移植推進者の主張は反論しがたいように思われるかもしれない。しかし、小松の考えでは、この主張は根拠を欠いている。というのは、死の自己決定権という概念は、「死が個人に内属しているというイメージ、すなわち死が個人の身体内に閉塞しているというイメージ」（小松 [1996] 171頁）を前提しながらも、このイメージはイメージにとどまり、基礎づけられていない

1) 小松美彦『死は共鳴する 脳死・臓器移植の深みへ』、勁草書房、1996年、149頁。この書は以下、「小松 [1996]」と表記する。

2) 小松美彦「なぜ「宗教と生命倫理」なのか」、小松美彦・土井健司編『宗教と生命倫理』、ナカニシヤ出版、2005年、所収、8頁。

からである。それゆえ、小松は、『死の自己決定権』の見えざる根拠、反論しがたい説得力の正体とは、いわば『個人閉塞した死』の暗黙の了解だったのだ(171頁)と述べる。しかも、小松の考えでは、このような死の概念が前提されているのは、脳死・臓器移植をめぐる議論においてのみではない。「医学的な死にとどまらず、社会的な死にせよ、哲学的次元の死にせよ、あるいは上記の他の死にせよ、それらは没反省的に死＝個体死という等置を前提にしていることには変わらない(52頁)」。こうして、個人閉塞した死の概念が、現代人の有する死の「イメージ」、「暗黙の了解」、「没反省的」な前提であること、そして、これが基礎づけられていないことが看取される。

しかし、個人閉塞した死の概念はイメージにすぎない以上、死の概念はこれに尽きるものではないはずである。小松は、個人閉塞した死の概念が唯一絶対的な死の概念ではないことを示すために、西洋中世社会における「共鳴する死」という概念を紹介している。それは次のようなものである。

「まずは、西欧中世において人がいかにして死を迎えていたのか、その実態を概観してみよう。／死は最初に、死にゆく者自身による死の予感によって始まるという。死期の間近さを感じると人は、友人、同輩、親戚、隣人を呼び集め、その者たちが来るのを病床や地面に横臥して待つ。……人々が集まると死にゆく者は、皆に人生への心残りを語り、赦しを請い、自分の犯した過ちの償いを指示し、遺族の加護を神に祈り、時として墓所や年金の額を決定し、衆人の前で大声で遺言する。……この世への別れの挨拶について、祈祷が始まる。死にゆく者は天に向けて両手を合わせ、懺悔を述べ、ユダヤ教会起源の古い祈祷を唱える。司祭がいる場合、司祭は時代時代に応じて、聖水撒布、聖体拝領、終油の儀式などを行いながら、死にゆく者に赦免を与える。そして死にゆく者が息を引き取ると、葬儀が始まる。それは喪の悲しみ、赦免の祈りの繰り返し、葬送、埋葬の順に延々と続いていき、人々は埋葬された時点のはるか彼方に本当の死の訪れがあると考えていたという。」(174頁)

この共鳴する死において注目すべき点として小松は三つのものを挙げている。その第一は、「死が時間的な点ではなく、時間的な幅をもつものということ」、「死は現在のように心臓や脳が機能停止した瞬間ではなく、死の予感から埋葬の向こう側までの、あるいは少なくとも息を引き取るまでの一連の時間的な流れ(175頁)であることである。第二は、「その一連の時間的な流れとしての死が、死にゆく者に生じる単なる生理的な変化過程としては捉えられていないこと(175頁)、共有された思い出を相互に確認するなど「人々があるひとつの死をともに生きる過程となっている(176頁) ことである。第三は、「ある者の死(亡)がその者にとどまらぬ拡がりをもっていること、換言すれば、他者の死(亡)が人ごとではなく、“私の死”でもあるということ(176頁)である。以上から、共鳴する死は「時間的な点ではなく流れであり、その流れは単なる生理的な過程ではなく人々がひとつの死を共に生きる道行きであり、それゆえ死が死にゆく者に閉じ込められずに周囲の人々と分かち合われている、そのような死であった(209—210頁)」と小松はまとめている。そして小松は、この共鳴する死が姿を変えつつも現代社会にも見いだされることを指摘し、そこから、現代における個人閉塞した死の自明視、ならびに、これに基づく死の自己決定権を疑問視し、死の自己決定権に依拠する脳死・臓器移植推進論者に再考を促す。

## 1—2 「哲学的次元の死」としての「個人閉塞した死」の検討

以上で確認されたように、小松の考えでは、現代においては個人閉塞した死の概念が支配的であり、これは、先の引用に見られたように「哲学的次元の死(52頁)」においても同様である。現代における

死の第一の前提たる「自分の生命や死は自分の所有の対象であるということ」(164頁)が「ハイデガーの『存在と時間』における死をめぐる論議において、よりはっきりと確認することができ」(165頁)、現代における死の第二の前提たる「死が個々人に内在・内属しているということ」(166頁)が「ハイデガーに即して」確認されると小松は述べている。だが、この解釈は正当化されるのか。小松の解釈を検討してみよう<sup>3)</sup>。

まず、第一の点についてである。小松は、『存在と時間』の「死は、『存在する』かぎり、本質的にそのつどわたしのものである<sup>4)</sup>」という記述における「わたしのもの」を、「現存在も生理学的、生命的な死を『所有する』」(SZ, S. 247)という記述から理解することで(166頁)、ハイデガーの把握する死を、わたしのもの、すなわち、わたしの所有物として把握している。

しかし、「死は、『存在する』かぎり、本質的にそのつどわたしのものである」という記述は、小松自身も認めているように(166頁)、死の代理不可能性、すなわち、わたしは他者の死を経験できず、他ならぬわたしがわたしの死を引き受けざるをえないという——小松もその妥当性を認めている(166、167頁)——事態を意味するのみであり、ここから直ちに、ハイデガーの把握する死がわたしの所有物であるという解釈を導出することはできないはずである。ここで小松が「わたしのもの」を「現存在も生理学的、生命的な死を『所有する』」(S. 247)という記述と結びつけて理解するのは(166頁)、この点を補うためであろう。しかし、この引用における「所有する」が鉤括弧を伴っていることに注意されたい。ハイデガーの考えでは、わたしの死は所有されるものではない。というのは、ハイデガーは、「現存在の死は、もはや現存在できないという可能性である」(S. 250)と、すなわち、死は所有(実現)されたなら、それを所有するわたしがそもそも存在していないと考えているからである<sup>5)</sup>。ハイデガーの思惟から「自分の生命や死は自分の所有の対象である」という解釈を導出することはできない。

次に第二の点に関してである。「死が個々人に内在・内属しているということ」、すなわち、死の個人内属性に関して小松は次のように述べている。

「思うに、死の代理不可能性が死の個人内属性に置き換えられてしまうこと、そしてその置き換えを置き換えとして気づかぬこと、そこに問題が存在するのだ。たしかに私が死ぬとき、死ぬのは私であり他者ではない。他者が死ぬとき、死ぬのは別の者ではなくその他者である。このことは否定しようのない揺るぎない事実であろう。だが、だからといって、死が個々人に内属していることにはならないのではないのか。ある人が死ぬこととそこにおいて死がその人に内属しているか否かとはひとまずは別の問題である。それなのになぜその両者の置き換えがなされるのか。それはこの置き換え以前に、もうひとつの置き換えがなされているからなのだ。すなわち、死亡 Sterben がまず死 Tod へと置き換わってしまっているのだ。死とは死者と看取る者との関係のもとに成立する非知覚的な差異化的統一態であり、次節以下で検討するように歴史的に移りゆくさまざまな広がりをもっているように思え

3) 以下の考察は、加藤恵介「死と共同性——「共鳴する死」の手前で——」(『倫理学年報 第五十集』、日本倫理学会、平成13年、所収、93—107頁)、ならびに、轟孝夫「死の実存論的意味——ハイデガーは「個人閉塞した死」を語っているのか——」(『現象学年報18』、日本現象学会編、2002年、所収、181—190頁)からの示唆を受けた。筆者に感謝申し上げたい。

4) Martin Heidegger, *Sein und Zeit*, 17. Aufl., Niemeyer, Tübingen, 1993, S.240. この書は以下、「SZ」と表記する。なお、引用者による引用文中の補足は「」で表現する。

5) わたしの死は、わたしにとって未だ実現されざるものとして経験されるがゆえに、ハイデガーは死のあり方を「未了(Noch-nicht)」と名づけ、次のように表現している。

「現存在はその未了が補充されてはじめて、それと共に存在するのではない。そのときにはまさにもはや存在していないのである。現存在はそのつど常に、現存在にその未了が属するように実存してしまっている。」(S. 243)

る。それに対し死亡とは、ある一定の状態、ないしはある状態からある状態への移行過程を指す知覚的なものであろう。そして確かに、死亡は死を構成する最大の契機ではある。だが、ハイデガーの議論では死が死亡に還元されている。死にあって、客観的事実と思われる面のみが突出しているのである。」(167頁)

この引用は、ハイデガーの思惟においては、死の代理不可能性が、気づかれないままに、死の個人内属性に摩りかえられていると小松が考えていることを示している。そして、この摩りかえは、これに先だつ、死 (Tod) の死亡 (Sterben) への摩りかえに基づくと考えられている。これは、共鳴する死に見られたような、「一連の時間的な流れ」を有し、「単なる生理的な変化過程」としては捉えられず、他者と共に分かち合われるような死の、瞬間的な生理的变化として捉えられ、個人閉塞した死亡への摩りかえを意味するのであろう。以上のような摩りかえが実際にハイデガーの思惟に生じているのか。

ハイデガーは死を、「他ならぬ自分のもので、他との連関を欠き、確実でありながら、そのようなものとして規定されざる、追い越しえない可能性 (die eigenste, unbezügliche, gewisse und als solche unbestimmte, unüberholbare Möglichkeit)」(S. 258f.) と規定している。この記述における「他ならぬ自分のもの」とは死の代理不可能性を、「他との連関を欠き」とは死においてはもはや他者に関わることができないことを、「確実であり」とは死が不可避なことを、「規定されざる」とは死がいつ到来するか分からないことを、「追い越しえない」とはわたしの死がわたしには実現されえないことを意味している。この死の概念に関して注目されるべきは、わたしの死が「追い越しえない」がゆえに、すなわち、わたしにとって実現 (現実化) されえないがゆえに、「可能性」として把握されている点である。これは、「ハイデガーの把握する 死にあって、客観的事実と思われる面のみが突出している」という小松の理解の対極に位置する。これに対して小松は、ハイデガーの把握する死において「客観的事実と思われる面のみが突出している」のは、ハイデガーの思惟において死が死亡へと摩りかえられているからだと反論するかもしれない。しかし、ハイデガーの把握する死亡とは、「現存在がその死に関わり存在するあり方 (die Seinsweise, in der das Dasein zu seinem Tod ist)」(S. 247)、すなわち、死という可能性に関わるわたしのあり方を意味するものであり<sup>6)</sup>、「単なる生理的な変化過程」という「客観的事実」ではない。また、「以下のハイデガーに対する批判は、ハイデガー自身の狙いの中心からはずれているため、彼の狙いそのものについては各自『存在と時間』を参照されたい」(271頁) という小松の記述が顧慮されたとしても<sup>7)</sup>、小松の把握する死亡への、すなわち、「客観的事実」、「単なる生理的な変化過程」への、ハイデガーの把握する死の摩りかえは——わたしの死が可能性であることが『存在と時間』において何度も確認されているように——認められない。こうして、ハイデガーの思惟には、死亡への死の摩りかえが読みとられない以上、これに基づく、死の代理不可能性の死の個人内属性への摩りかえも読みとられえない。

さて、では、死に関する小松の主張は無意味なのか。そうではあるまい。脳死・臓器移植推進者の主

6) ハイデガーの思惟においては、「死に関わる存在 (das Sein zum Tode)」は「可能性に関わる存在 (ein Sein zu einer Möglichkeit)」(S. 261) であり、そのときのわたしのあり方が死亡である。それゆえ、わたしの死亡はわたしの生の喪失を意味しない。次を参照されたい。

「被投的世界内存在として現存在は、そのつど死へと委ねられてしまっている。死に関わり存在しつつ、現存在は、落命しないかぎり、事実的にしかも不断に死亡しつつある。」(S. 259)

死が可能性という性格を失い、「現実のもの」として把握されるのは、死がわたしのものとして把握されないときである (S. 253)。

7) 以上から確認されるように、そもそも、小松とハイデガーとでは、死・死亡の意味が異なっている。

張の根底に個人閉塞した死の概念が潜むという洞察は適切であろう。そうでなければ、脳死・臓器移植推進者の主張はそもそも成立しなかったであろうからである。また、個人閉塞した死の概念が現代において支配的となっているという指摘もその通りであろう。ただ、この概念が「哲学的次元」において、とりわけ、「ハイデガーに即して」確認されないのみである。個人閉塞した死に共鳴する死を対置し、個人閉塞した死を相対化しようとする小松の主張自体には十分な存在意義が見いだされよう。

ところで、以上で確認されたように、小松は、個人閉塞した死の典型をハイデガーの把握する死に見いだしたが、個人閉塞した死の現代における支配的状況の相対化にあたっては、実は、むしろ逆に、「ハイデガーに即して」こそ思惟すべきだったのではないか。というのは、ハイデガーの把握するわたしの死やわたしのあり方こそが、共鳴する死と重なりあう点を多く有するからである。まず、共鳴する死の第一の特徴である、死が「一連の時間的な流れ」であり、「瞬間」ではないという点は、「そのようなものとして規定されざる」というハイデガーによる死の説明と、すなわち、わたしの死が、わたしの生きているかぎりいつ到来するか分からず、つねに問題となりうるという点、この瞬間に限定される生理的变化ではないという点と重なる。次に、共鳴する死の第二の特徴である、「人々があるひとつの死をともに生きる過程となっている」点は、ハイデガーの考えるわたし（現存在）が「共存在として本質的に他者のために『存在している』」（S. 123）という点と大きく重なる<sup>8)</sup>。共鳴する死の第三の特徴である、「他者の死（亡）が人ごとではなく、“私の死”でもあるということ」も、いま見られた「他者のために」から導出されよう。そして、以上に増して強調されるべきは、ハイデガーの思惟においては、個人閉塞した死の前提である、わたしを個人とする把握がそもそも成立しない点である。ハイデガーのこの思惟は、共鳴する死に先だつ、他者と共にあるあり方を準備するはずである。次にそれを見てみよう。

## 2 生の共同性

死が個人閉塞することなく、他者と共鳴するためには、すなわち、他人事ならざるものとして捉えられるほどに他者とわたしとによって分かち合われるためには、それに先だち、他者とわたしとが共に生きている必要がある。では、それはどのようにしてか。すなわち、他者と共に生きるわたしのあり方、そして、わたしと共に生きる他者のあり方はどのようなものか。これらの点の考察がなされるべきは、わたしのあり方を個人としてどこか、「他者との 共存在」として把握する、しかも、わたし（現存在）が「本質的におのれ自身に即して共存在である」（S. 120. 強調は引用者による）と考えるハイデガーの思惟に即してこそであろう。以上に関してハイデガーはどのように述べているか。

まず、他者と共に生きるわたしのあり方について見てみよう。わたし（ich）の考察にあたり、ハイデガーは自我（Ich）を考察の出発点とすることを拒否する。というのは、自我の概念のうちには、伝統的に、「他の『所与物』すべてを、すなわち、存在している『世界』のみならず他の『自我』の存在をも無視せよとの指示が潜んでいる」（S. 115）からである。この引用の前半の拒否に関しては容易に首肯されよう。世界を欠いたわたしは空想上のものでしかないからである。だが、わたしと世界との不可分性が認められたとしても、他者を欠くわたしは存在しうるとの反論がよせられるかもしれない。な

8) 『存在と時間』には、故人との共同性への言及も見いだされる。次を参照されたい。

「死者とのそのような共存在において故人自身が事実に『現に』存在することはもはやない。しかし、共存在が意味しているのは常に同一の世界における共相互存在（Miteinandersein）である。故人はわれわれの『世界』を去り、『世界』を残している。世界からするなら、遺された者はいまだ故人と共に存在することができる。」（S. 238）

るほど、他者がわたしの眼前に見いだされないことは多々ある。しかし、わたしと世界との不可分性が認められるなら、それと同時に、わたしが世界に常に関わっているということ、それゆえ、世界のうちに存在する何かにわたしが常に関わっているということが認められなくてはならない。そして、世界のうちに存在する何か——それが何であるかはそのつど異なるであろうが——にわたしが常に関わっているということは、それと同時に、その何かの制作者・所有者・使用者などとわたしが常に何らかの仕方で関わってしまっていることを意味している (S. 117f.)。それゆえ、ハイデガーは次のように述べる。

「他者が事実的に眼前存在せず、知覚されていないときも、共存在は実存論的に現存在を規定している。現存在が一人であることも世界における共存在である。他者の欠如 (Fehlen) は共存在においてのみ、そして共存在にとってのみである。一人であることは共存在の欠落的様態であり、一人であることができるということが共存在を証明している。」 (S. 120)

つまり、わたしは、眼前の他者を欠くとしても、世界に関わるかぎりにおいて、他者と無関係ではありえない。わたしの理解には「すでに他者の理解が存している」 (S. 123) のであり、わたしは、眼前の他者に出会うに先だち、すでに他者に関わってしまっているのである。

では、その他者のあり方はどのようなものか。いま確認されたように、わたしは世界に関わるかぎりにおいて、その世界のうちで他者に出会ってしまっている。しかし、このような他者との出会いの強調は、再び、「『自我』の強調化・孤立化」 (S. 118) を、すなわち、他者とわたしとの乖離を前提することになる。この点が顧慮されたとき、他者は次のように表現される必要がある。

「『他者』が意味しているのは、わたしの外部の残余全体として、わたしと区別されるようなものではない。他者とはむしろ、人自身がそこからおのれを大抵は区別せず、人がそのもとに存在してもいるようなものである。」 (S. 118)

他者は、自我という概念が——それゆえ、他我という概念も——拒否される以上、わたしと区別されざるものとして把握されなくてはならない。そして、区別されず、わたしにより常に理解されてしまっており、そこに何の問題も見いだされていない以上、他者が殊更に注目されることはない。それゆえ、「顧慮的気遣い (Fursorge)」と名づけられる、他者への気遣いは次のようなあり方をする。

「衣食についての『配慮的気遣い』も、病体の看護も顧慮的気遣いである。もっとも、顧慮的気遣いというこの表現をわれわれが理解するのは、配慮的気遣いを術語として用いるのに従い、実存範疇としてである。たとえば事実的な社会施設というありかたをした『顧慮的気遣い』は、共存在たる現存在の存在態勢に根拠を有する。顧慮的気遣いが事実的に強迫的なものとなる動機は、現存在がさしあたりそして大抵は顧慮的気遣いの欠落的様態のうちにあることにある。相互扶助・相互離反・相互断絶、相互無視、相互無縁が顧慮的気遣いのあり方としてありうる。そして、欠落 (Defizienz)・中立 (Indifferenz) という最後に挙げた様態こそが日常的で平均的な共相互存在の特徴である。この存在様態がまたもや示している、目立たず自明という性格 (der Charakter der Unauffälligkeit und Selbstverständlichkeit) が、日々配慮的に気遣われる道具の手許存在性に同様、他者の日常的で内世界的な共現存在にも固有である。共相互存在のこの中立的な様態により存在論的解釈が誤導され、共相互存在の存在がさしあたりは多数の主観の純然たる眼前存在と解釈される。任意の事物の

『無関心な』共同発生と共相互的存在者の相互無縁とのあいだには、存在論的に本質的な区別がある。同一の存在様式の些細な変種があるにすぎないように見えるかもしれないが。」(S. 121f.)

他者への気遣いたる顧慮的気遣いは、さしあたりそして大抵は「欠落・中立」というあり方をする。これは、他者の冷遇という印象を与えるかもしれない。しかし、「欠落・中立」というこの存在様態がまたもや示している、目立たず自明という性格が、日々配慮的に気遣われる道具の手許存在性に同様、他者の日常的で内世界的な共現存在にも固有である」(強調は引用者による)という記述、すなわち、他者と道具とにおける「欠落・中立」「目立たず自明という性格」に関する同一視はこの解釈を斥けるであろう。というのは、道具の「目立たず自明という性格」が意味しているのは、道具がそのさしあたりそして大抵のあり方において、問題なく道具として出会われ、違和感なくあたかも空気のように存在していることであり、道具への気遣いたる配慮的気遣い(Besorgen)の「欠落・中立」「欠如」が意味しているのは、さしあたりそして大抵のあり方をした道具に対しては、配慮的気遣いが殊更には働いていないということだからである。配慮的気遣いの「欠落・中立」は、道具の冷遇を意味しない。それゆえ、配慮的気遣いと「同様」のあり方をするかぎり、顧慮的気遣いの「欠落・中立」とは、他者が「目立たず自明という性格」を有しているということ、すなわち、他者への顧慮的気遣いが殊更には働かないほどにごく自然に他者がわたしと共に存在していることを意味しているはずである。

なるほど、このあり方は、「さしあたりそして大抵」と表現されるように、常に維持されるわけではない。実際、ハイデガーは、「さしあたり『わたし』は、殊更な自己(das eigene Selbst)という意味では『存在』しておらず、『ひと』(das Man)というあり方をした他者である」(S. 129)と述べると同時に、わたしがわたしにとって殊更なものとなる、すなわち、「殊更に把握される(eigens ergriffen)」可能性、わたしが「殊更な(eigentlich)」ものとなる可能性に言及している(S. 129)<sup>9)</sup>。これは、ことによると、他者との共存在というわたしのあり方の破壊を意味するかのような印象を与えるかもしれない。しかし、そのような解釈は、わたしのあり方が道具のそれと「同様」に理解されるかぎり、斥けられる。というのは、道具が「目立たず、非強迫的で、非反抗的という欠如に関わる表現(die privativen Ausdrücke wie Unauffälligkeit, Unaufdringlichkeit, Unaufsässigkeit)」(S. 74)で表現されるような、そのさしあたりそして大抵のあり方を脱し、「目立ち、強迫的で、反抗的なあり方(die Auffälligkeit, Aufdringlichkeit und Aufsässigkeit)」(S. 74)という殊更なあり方に至るのは、たとえば、使用が意図されていた道具の「紛失(Vermissten)」においてだからである。道具の「紛失」は、道具の使用を意図していたわたしを困惑させ、それだけに一層その道具へと駆りたてる。こうして道具は「目立ち、強迫的で、反抗的なあり方」という殊更なあり方をする。そして、ここで留意されるべきは、道具のこの殊更なあり方が、道具が他の道具と共に存在していることを殊更に示しているという点である。これは、たとえば、釘と板とがそろっていながら、釘を板に打ちつけるためのハンマーが「紛失」しているというわたしの困惑、そして、それだけに一層そのハンマーへの志向を強めるわたしの姿勢から明らかとなろう。ハンマーの「紛失」というハンマーの殊更なあり方は、そのさしあたりそ

9) ここで「殊更な」と訳されている „eigentlich“ という単語は、通常、「本来的」と訳される。わたしがここで「殊更な」と訳したのは、„eigentlich“ が „eigens ergriffen“ と言い換えられているのに着目してのことである。次を参照されたい。「日常的現存在の自己は《ひとと自己》であり、われわれはこれを、殊更な、つまり殊更に把握された自己と区別する。(Das Selbst des alltäglichen Daseins ist das Man-selbst, das wir von dem eigentlichen, das heißt eigens ergriffenen Selbst unterscheiden.)」(S. 129)

この引用に続く箇所 で用いられていることに着目して (S. 129)、「eigen」という語も、本節でわたしは「殊更な」と訳している。

して大抵のあり方において、ハンマーが釘・板と共に存在していることを殊更に示している。これと「同様」に理解されるなら、わたしの殊更なあり方は、わたしが単独にではなく、他者と共に生きていることを殊更に示すと予想される。

この点の考察のためには、道具の殊更なあり方として挙げられる、道具の「紛失」の例が手がかりとなろう。これをわたしに当てはめるなら、わたしの殊更なあり方は、わたしが「紛失」すなわち喪失する——可能性のある——とき、すなわち、わたしの死において示されよう。実際、ハイデガーは、わたしの死とわたしの殊更なあり方とを結びつけて理解している。次を参照されたい。

「死は現存在のもうとも殊更な可能性 (eigenste Möglichkeit) である。死への存在は現存在に、現存在の存在そのものが問題となるもうとも殊更な存在可能を開示する。ここで現存在に明らかになりうるのが、現存在がおのれ自身の格別な可能性のうちで《ひと》から引き離されている、すなわち、先駆しつつおのれをそのつどすでに《ひと》から引き離しうるということである。もっとも、この『しうる』の理解が、《ひと》自身の日常性への事實的喪失性をはじめて露呈する。」(S. 263)

この引用における「おのれをそのつどすでに《ひと》から引き離しうる」という記述は、《ひと》とわたしとの分離を意味するかのような印象を与えるかもしれない。しかし、この解釈は、再び、『自我』の強調化・孤立化に陥らせる。それより、この記述は、それに続く「この『しうる』の理解が、《ひと》自身の日常性への事實的喪失性をはじめて露呈する」という記述が手がかりとされるなら、「おのれをそのつどすでに《ひと》から引き離しうる」というわたしの殊更な把握が、『《ひと》自身の日常性への事實的喪失性をはじめて露呈する」、すなわち、わたしが他者と区別されないほどに他者と共に生きているということに気づかせるという事態を意味すると理解される<sup>10)</sup>。すなわち、わたしの殊更なあり方とは、道具のそれと「同様」、わたしが単独で生きているわけではないことを殊更に示すものである。まとめてみよう。ハイデガーの考えでは、わたしはさしあたりそして大抵、他者と区別されないし、殊更に把握されたときにも、他者と共にあるわたしのあり方を再確認させるのみである<sup>11)</sup>。わたしは徹頭徹尾、他者との共存在として把握される。ハイデガーの把握では、他者と峻別されるわたしという概念、すなわち、個人という概念は、共存在というわたしのあり方の看過により成立するにすぎない。

以上のハイデガーによるわたしの考察は、わたしが殊更に他者と出会うにあたり、すでに他者と共に生きていることを示している。共鳴する死、さらに他者との共鳴が可能となっているのは、このように把握されたわたしのあり方がこれらの根底に潜んでいるからであろう。このようなわたしのあり方への着目こそが、脳死・臓器移植推進論者が暗黙のうちに前提している個人閉塞した死の現代における支配的状況を小松と共に打破しうるのではないか。

---

10) 「《ひと》から引き離しうる」という表現は、ハイデガーがここで念頭に置いているものが、他者と峻別された個人であるとの印象を与えるかもしれない。そして、この印象は、以上のことに関してハイデガーが「単独化」という表現を用いるとき、いっそう強められるかもしれない。しかし、ハイデガーが用いる単独化とは、他者との共存在を問題にしうる次元へのそれである。次を参照されたい。

「しかし、他に関わらない可能性として死が単独化する目的は唯一、共存在たる現存在が追い越し不可能な可能性であることを他者の存在可能に理解せしめることである。」(S. 264)

11) 次を参照されたい。

「殊更な自己存在 (das eigentliche Selbstsein) は、《ひと》から分離された主観の例外状態に基づくのではなく、本質的な実存範疇たる《ひと》の実存的変様態である。」(S. 130)

## [論 文]

# 外来植物の用途・生活史・原産地・確認年代から みた地域の定着特性

村 中 孝 司

## 要 約

地域の外来植物の侵入リスクを評価するため、最新の外来植物リストに基づき、1990年以降に刊行された19道府県の植物関係資料を調査して各々の地域の外来植物の種数と定着状況を把握するとともに、それぞれの地域の用途等、原産地、生活史、確認年代に係る特性を検討したところ、都市化の進行が外来植物の種数の割合を増加させていることが示された。また、飼料・牧草、緑化・砂防、鑑賞、薬の用途および雑草、東アジア、中央アジア、ヨーロッパ、地中海沿岸の原産、一年草の生活史のいずれかを有する外来植物は、全国的な外来植物の種数に基づく期待値よりも全般的に高く、これらの種の蔓延の程度が高いことが示された。日本列島に到達してからの年数が長いこと、日本列島の気象条件が近い原産地であること、さらには、外来牧草や緑化植物などではそれらの侵入圧の大きさ、種子生産などに関する種の生活史戦略がその要因として示唆された。

## はじめに

外来生物の侵入は生息・生育場所の破壊、乱獲・過剰採集、分断・孤立化、管理放棄による環境の悪化とともに、生物多様性を脅かす重要な要因の1つとされている（日本生態学会 2002）。2005年に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（略称「外来生物法」、平成16年法律第78号）では、生態系等に被害をもたらすもしくはその可能性のある外来生物を特定外来生物に指定し、輸入や使用の規制、蔓延したものについては防除することが定められている。外来生物のうち維管束植物は他の分類群と比べて種数が多く（日本生態学会 2002）、現在ではすでに2,200種を超えている（村中 2008a）。世界のいくつかの国や地域では、侵略性の高い外来植物についてのリストアップや侵入リスク評価、対策等に関する法的整備がすすめられており（Groves et al. 1999 ; Pheloung et al. 1999 ; Persons & Cuthbertson 2001 ; Weber 2003 ; USDA (United States Department of Agriculture ; <http://plants.usda.gov/>、2008年9月26日に確認)、日本においても外来種リストの作成と更新、および各々の種の侵入リスク評価が重要課題の1つとされている（西田 2007）。

日本の外来植物の侵入及び定着実態については、平山（1918）、久内（1950）、長田（1972, 1976）、清水ほか（2001）、清水（2003）などによって明らかにされてきた。また、村中ほか（2005）は、既存の科学的知見に基づき、特定外来生物に指定すべき外来植物を108種リストアップした。しかし、それらはすべて日本列島全域を対象としたものであり、外来植物の種数やそれらの侵入や蔓延における実態は地域によって違いが認められる。そのため、全国を対象とした外来生物法によって特定外来生物に指定された種が必ずしもすべての地域で生態系等に被害をもたらす問題を引き起こしているとは限らず、

防除等の対策が緊急に必要と成っているわけではない。大都市圏や貿易港を含む地域では外来植物の種数が多く、高山帯や天然林などを広く含む地域ではその種数は少ないとされている（沼田 1975；長田 1976；土田・横内 2007ほか）。さらに、日本列島は南北に長く、また地形も急峻であるため、気象条件にも幅が広い。したがって、都市化の進行の程度、植物の用途や侵入経路、気象条件によって定着可能な外来植物の種数や種組成に違いが生じることが推測される。本研究では、地域に締約・蔓延した外来植物の種数、種組成およびさまざまな特性（用途、生活史、原産地、確認年代）を明らかにするとともに、それに基づいて、今後、新たに侵入・定着する可能性のある外来植物、もしくは生態系等に被害をもたらして対策を講じることが必要となる可能性のある外来植物を推測することを目的とした。

## 方 法

2008年までに著者が作成した外来植物リスト（合計2,253種）に基づき、1990年以降に刊行された都道府県レベルの地方植物誌に記載のある外来植物を抽出した。資料のうち、それぞれの都道府県全域を取り扱っているもの、かつ、維管束植物のすべての分類群を取り扱っているものに限定した。

都道府県における外来植物の種の定着の程度を、外来植物の種数に対するその都道府県において見いだされる全維管束植物の種数に対する割合（帰化率と同義）とした。外来植物の種数の割合を説明する要因として、気温（ $^{\circ}\text{C}$ ）、人口密度（人/ $\text{km}^2$ ）、1  $\text{km}^2$ あたりの道路延長（ $\text{km}/\text{km}^2$ ）、水田・畑面積の割合（%）（総務省統計局の統計資料による；<http://www.stat.go.jp/>、2008年9月26日に確認）を用いた。

確認年代、用途、原産地の区分方法については、村中（2008a）に準ずるものとした。生活史については、長田（1972, 1976）、竹内・一前（1987, 1993, 1997）、堀田ほか（1989）、Gleason & Cronquist（1991）、Stace（1997）、Holmgren（1998）、清水ほか（2001）、村中（2002）、Preston et al.（2002）、清水（2003）、Weber（2003）などを参照し、便宜的に一年草（越年草を含む）、短命多年草（二年草を含む）、多年草、木本（竹笹、藤本を含む）のいずれか1つに区分した。各々の用途等（7種類）、生活史（4種類）、原産地（13種類）それぞれを、以後、グループと呼ぶこととする。

また、各都道府県で定着した外来植物における各々のグループの種組成が、全国のスケールの場合のグループの組成と違いがない場合の値を期待値とした。さらに、都道府県資料から得られた実際のその地域の外来植物の種数から期待値を引いた値（期待値からのずれ）をここでは「偏り値」として用いた。

## 結 果

### 外来植物の種数と割合

リストアップが可能な都道府県は合計19であった（表1）。以後、これらを県と呼ぶ。19県における外来植物の種数、全維管束植物の種数、外来植物の種数の割合を表2に示した。外来植物の種数が最も多かったのは神奈川の902種であり、次いで千葉（830種）、沖縄（829種）であった。一方、最も少なかったのは石川の219種であった。外来植物の種数の割合が最も高かったのは千葉（29.79%）であり、次いで神奈川（28.44%）、大阪（18.98%）であった。最も低かったのは新潟（10.00%）であった。なお、北海道、三重、沖縄については、現在の在来植物の種数が、1990年以降に出版された資料からは十分には明らかにされなかった（表2）。

外来植物の種数の割合を従属変数とし、気温（ $^{\circ}\text{C}$ ）、人口密度（人/ $\text{km}^2$ ）、1  $\text{km}^2$ あたりの道路延長

表 1．地域の外来植物の抽出に使用した主な植物関係資料

| 県   | 文献名                                  | 著者                           | 刊行年  | 出版者                | 出版地 | 備考          |
|-----|--------------------------------------|------------------------------|------|--------------------|-----|-------------|
| 北海道 | 北海道帰化植物便覧2000年版                      | 五十嵐博                         | 2001 | 北海道野生植物研究所         | 札幌  |             |
|     | 北海道植物図譜                              | 滝田謙譲                         | 2001 | 滝田謙譲               | 釧路  |             |
| 秋田  | 秋田県植物分布図集改訂版                         | 藤原陸夫・秋田県環境と文化のむら協会           | 2000 | 秋田県環境と文化のむら協会      | 秋田  |             |
|     | 秋田県植物目録第10版                          | 藤原陸夫・松田義徳・安部裕紀子              | 2002 | 秋田植生研究会            | 秋田  |             |
| 宮城  | 宮城県植物目録2000                          | 宮城植物の会・宮城県植物誌編集委員会           | 2001 | 宮城植物の会・宮城県植物誌編集委員会 | 仙台  |             |
| 新潟  | 新潟県植物目録[チェックリスト](予報)<br>維管束植物・コケ植物   | 新潟県植物目録編集委員会                 | 2005 | 植物同好じねんじょ会         | 新潟  |             |
| 石川  | 石川県植生誌                               | 石川県植生誌編纂委員会                  | 1997 | 石川県                | 金沢  |             |
| 福井  | 改訂増補 福井県植物誌                          | 渡辺定路                         | 2003 | 福井新聞社              | 福井  |             |
| 栃木  | とちぎの植物 I                             | 栃木県自然環境調査会植物部会               | 2003 | 栃木県                | 宇都宮 |             |
| 埼玉  | 1998年版埼玉県植物誌                         | 伊藤洋・埼玉県教育委員会                 | 1998 | 埼玉県                | 浦和  |             |
| 千葉  | 千葉県の自然誌別編4千葉県植物誌                     | 千葉県史料研究財団                    | 2003 | 千葉県史料研究財団          | 千葉  |             |
| 神奈川 | 神奈川県植物誌2001                          | 神奈川県立生命の星・地球博物館              | 2001 | 神奈川県立生命の星・地球博物館    | 小田原 |             |
| 長野  | 長野県植物誌                               | 清水建美・長野県植物誌編纂委員会             | 1997 | 信濃毎日新聞社            | 長野  |             |
| 三重  | 改訂 三重県帰化植物誌                          | 太田久次                         | 1997 | ムツミ企画              | 津   |             |
| 大阪  | 大阪府植物目録                              | 桑島正二                         | 1990 | 近畿植物同好会            | 大阪  | 補遺含(1991-)  |
|     | 大阪府野生生物目録                            | 大阪府                          | 1997 | 大阪府                | 大阪  |             |
| 岡山  | 私の採集した岡山県自然植物目録<br>付 帰化植物・栽培植物 増補改訂版 | 大久保一治                        | 1999 | 大久保一治              | 岡山  |             |
|     | 岡山県野生生物目録                            | 岡山県                          | 2003 | 岡山県                | 岡山  |             |
| 広島  | 広島県植物誌                               | 広島大学理学部附属宮島自然植物実験所・比婆科学教育振興会 | 1997 | 中国新聞社              | 広島  |             |
| 山口  | 山口県産高等植物目録                           | 岡国夫・勝本謙・見明長門・三宅貞敏・真崎博        | 2001 | 山口県植物研究会           | 山口  |             |
| 徳島  | 徳島県植物誌                               | 阿部近一                         | 1990 | 教育出版センター           | 徳島  |             |
| 大分  | 豊の国大分の植物誌                            | 荒金正憲                         | 2003 | 荒金正憲               | 別府  |             |
|     | 豊の国大分の植物誌 増補                         | 荒金正憲                         | 2006 | 荒金正憲               | 別府  |             |
| 沖縄  | 琉球植物目録 増補訂正                          | 初島住彦・天野鉄夫                    | 1994 | 沖縄生物学会             | 西原  | 奄美諸島・トカラ列島含 |
|     | 琉球列島維管束植物集覧 改訂版                      | 島袋敏一                         | 1997 | 九州大学出版会            | 福岡  |             |

ここに示した文献は本文中の引用文献には示していない。

(km/km<sup>2</sup>)、水田面積の割合(%)、畑面積の割合(%)を独立変数として重回帰分析を行ったところ、人口密度(偏回帰係数 0.006, F = 10.218, p < 0.01)、畑面積の割合(偏回帰係数 2.544, F = 13.889, p < 0.01)、道路延長(偏回帰係数 - 0.0003, F = 6.971, p < 0.05)との間に正または負の因果関係があることが明らかにされた。

確認年代に着目した各県における外来植物の種組成

各々の県において確認されている外来植物を対象とし、それらの確認年代における区分を表したのが図 1 である。いずれの県においても、江戸時代末期以降に急激に種数が増加し、その傾向が終戦(1945年)後20年間まで継続していた。しかし、北海道、栃木、千葉、神奈川、三重、大阪、岡山、沖縄では終戦後20年間に確認された種数が

表 2．各県で記載のある維管束植物・外来植物の種数、外来植物の種数の割合、および各県の面積

| 県   | 種数    |          | 外来植物の種数の割合(%) | 面積(km <sup>2</sup> ) |
|-----|-------|----------|---------------|----------------------|
|     | 全     | 外来植物(内数) |               |                      |
| 北海道 | —     | 548      | —             | 83,456               |
| 秋田  | 2,713 | 302      | 11.13         | 11,612               |
| 宮城  | 2,401 | 338      | 14.08         | 7,286                |
| 新潟  | 2,769 | 277      | 10.00         | 12,583               |
| 石川  | 2,145 | 219      | 10.21         | 4,185                |
| 福井  | 2,366 | 275      | 11.62         | 4,189                |
| 栃木  | 3,151 | 421      | 13.36         | 6,408                |
| 埼玉  | 2,487 | 328      | 13.19         | 3,797                |
| 千葉  | 2,786 | 830      | 29.79         | 5,157                |
| 神奈川 | 3,172 | 902      | 28.44         | 2,416                |
| 長野  | 2,778 | 312      | 11.23         | 13,562               |
| 三重  | —     | 514      | —             | 5,777                |
| 大阪  | 2,187 | 415      | 18.98         | 1,898                |
| 岡山  | 2,614 | 471      | 18.02         | 7,113                |
| 広島  | 2,579 | 318      | 12.33         | 8,479                |
| 山口  | 2,809 | 443      | 15.77         | 6,113                |
| 徳島  | 3,166 | 374      | 11.81         | 4,146                |
| 大分  | 3,096 | 342      | 11.05         | 6,339                |
| 沖縄  | —     | 829      | —             | 2,276                |

“—”；維管束植物の種数が明かではない。

著しく高くなっているのに対し、秋田、新潟、石川、福井、広島、徳島、大分ではその傾向は比較的小さかった（図1）。

#### 地域における各グループ（用途等、原産地、生活史）の種組成と偏り値

侵入・定着が確認された外来植物のグループ（用途等、生活史、原産地）の種組成、偏り値、各県間の種数における統計的結果（ $R \times C$  test）を示したのが表3、4、5、6、7、8である。ただし、統計の使用条件を考慮し、オセアニアおよび太平洋諸島原産の種数データを統計解析から除外した。

用途等では鑑賞、薬、飼料・牧草、緑化・砂防、雑草（表3）、生活史では一年草（表5）、原産地ではヨーロッパ、地中海沿岸、中央アジア、東アジア、シベリア（表7）の偏り値が大部分の県で高かった。一方、生活史では多年草、木本（表5）、原産地では東南・南アジア、オセアニア、アフリカ（南部）、アフリカ（熱帯）（表7）の偏り値は概ね低かった。また、用途等では木材・繊維、鑑賞（表3）、原産地では中央アメリカ、南アメリカ（表5）などでは、偏り値が負・正の値が県によって広い幅があった。

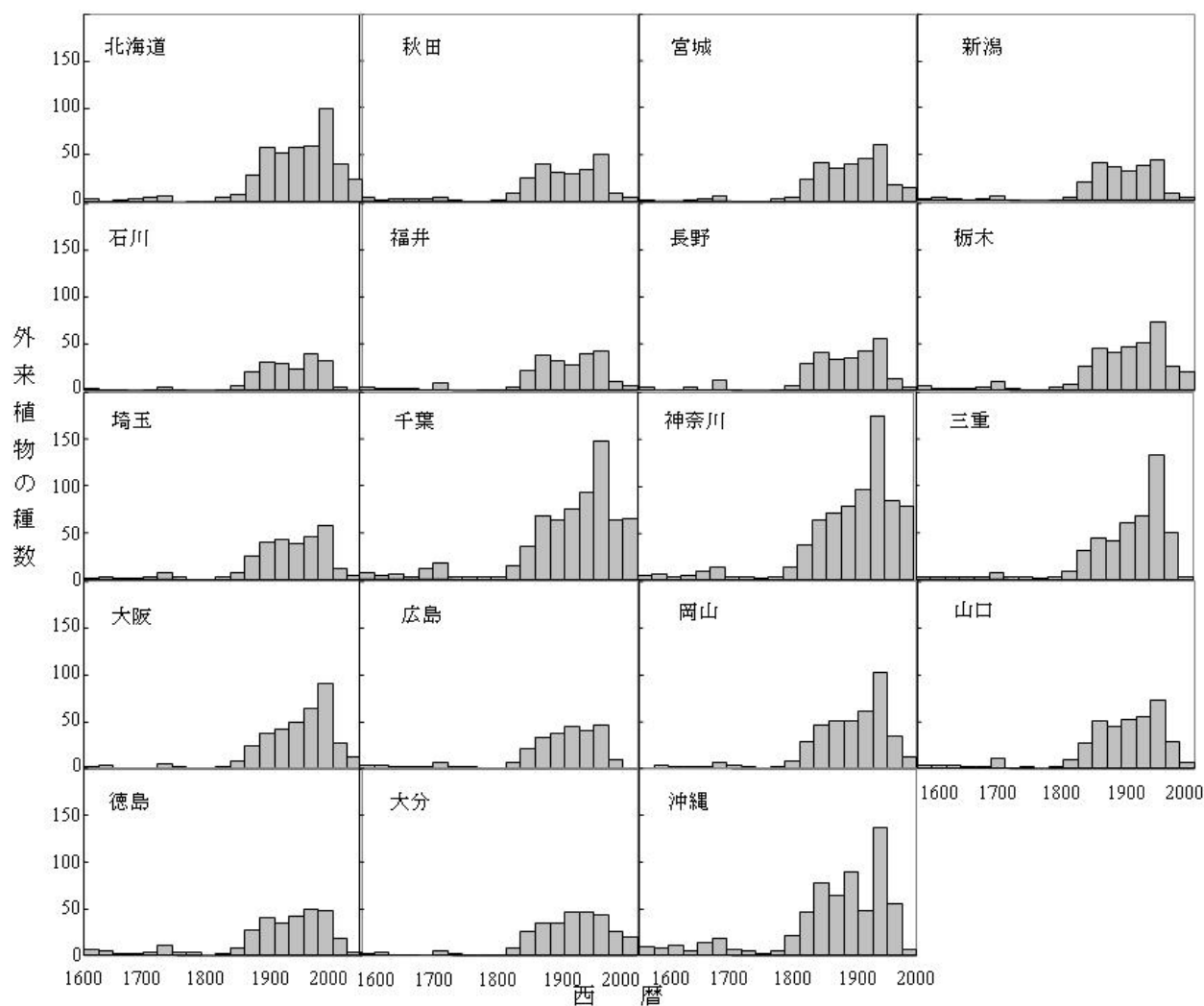


図1. 確認年代ごとに渡来もしくは渡来したことが確認された外来植物の種数年代は18—25年間隔に区切られている。19県について示した。

千葉、神奈川、三重、大阪、徳島、沖縄では、用途等における偏り値の組成（表 3，4）が他の多くの県と有意な差が確認された。すなわち、千葉、神奈川、三重では雑草、徳島では薬、食、沖縄では鑑賞、緑化・砂防、木材・繊維の偏り値が高かった。一方、千葉、神奈川、大阪、三重では緑化・砂防、また、三重、大阪では鑑賞、徳島では雑草の偏り値が低かった。

生活史における偏り値の組成（表 5，6）を検討したところ、沖縄では他のすべての県、また、北海道では比較的多くの県との間に有意差が確認された。すなわち、木本の偏り値は高く、一年草の種の割合が低かった。北海道では、多年草の種の割合が高い傾向、三重では木本の種の割合が低い傾向が確認

表 3．各県に定着した外来植物の用途等ごとの種数と偏り値

| 用途等   | 総計   | 北海道   | 秋田   | 宮城    | 新潟   | 石川   | 福井   | 栃木    | 埼玉    | 千葉    | 神奈川   | 長野    | 三重    | 大阪    | 岡山    | 広島   | 山口    | 徳島   | 大分   | 沖縄    |
|-------|------|-------|------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|-------|
| 種数    |      |       |      |       |      |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |      |      |       |
| 観賞    | 876  | 218   | 130  | 110   | 105  | 77   | 110  | 166   | 120   | 337   | 338   | 114   | 160   | 125   | 162   | 138  | 189   | 168  | 132  | 436   |
| 薬     | 373  | 127   | 88   | 83    | 64   | 59   | 78   | 100   | 92    | 179   | 182   | 96    | 128   | 93    | 123   | 91   | 115   | 112  | 86   | 231   |
| 食     | 306  | 82    | 67   | 61    | 54   | 44   | 53   | 77    | 66    | 135   | 130   | 66    | 73    | 68    | 82    | 67   | 87    | 85   | 67   | 193   |
| 木材・繊維 | 144  | 22    | 26   | 25    | 20   | 13   | 25   | 31    | 22    | 58    | 49    | 21    | 30    | 28    | 33    | 33   | 44    | 47   | 30   | 104   |
| 飼料・牧草 | 224  | 86    | 66   | 67    | 61   | 53   | 63   | 82    | 72    | 107   | 117   | 61    | 93    | 86    | 84    | 67   | 80    | 73   | 76   | 130   |
| 緑化・砂防 | 125  | 44    | 33   | 32    | 29   | 27   | 29   | 41    | 39    | 54    | 58    | 35    | 36    | 32    | 42    | 32   | 44    | 42   | 43   | 55    |
| 雑草    | 1024 | 372   | 214  | 266   | 215  | 183  | 205  | 306   | 254   | 505   | 567   | 244   | 412   | 327   | 373   | 231  | 317   | 253  | 254  | 439   |
| 偏り値   |      |       |      |       |      |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |      |      |       |
| 観賞    |      | 4.9   | 12.6 | -21.4 | -2.7 | -8.2 | 3.1  | 2.3   | -7.5  | 14.3  | -12.7 | -7.3  | -39.9 | -36.4 | -21.1 | 14.4 | 16.8  | 22.6 | -1.0 | 113.7 |
| 薬     |      | 36.3  | 38.0 | 27.0  | 18.1 | 22.7 | 32.5 | 30.3  | 37.7  | 41.6  | 32.7  | 44.3  | 42.9  | 24.3  | 45.0  | 38.4 | 41.7  | 50.1 | 29.4 | 93.8  |
| 食     |      | 7.6   | 26.0 | 15.1  | 16.4 | 14.3 | 15.6 | 19.8  | 21.5  | 22.3  | 7.5   | 23.6  | 3.2   | 11.6  | 18.0  | 23.8 | 26.8  | 34.2 | 20.5 | 80.4  |
| 木材・繊維 |      | -13.0 | 6.7  | 3.4   | 2.3  | -1.0 | 7.4  | 4.1   | 1.0   | 5.0   | -8.7  | 1.1   | -2.9  | 1.5   | 2.9   | 12.7 | 15.7  | 23.1 | 8.1  | 51.0  |
| 飼料・牧草 |      | 31.5  | 36.0 | 33.4  | 33.5 | 31.2 | 35.7 | 40.1  | 39.4  | 24.5  | 27.3  | 30.0  | 41.9  | 44.7  | 37.2  | 35.4 | 36.0  | 35.8 | 42.0 | 47.6  |
| 緑化・砂防 |      | 13.6  | 16.2 | 13.2  | 13.6 | 14.8 | 13.7 | 17.6  | 20.8  | 8.0   | 8.0   | 17.7  | 7.5   | 9.0   | 15.9  | 14.4 | 19.4  | 21.2 | 24.0 | 9.0   |
| 雑草    |      | 122.9 | 76.7 | 112.4 | 89.1 | 83.5 | 80.0 | 114.7 | 104.9 | 127.8 | 157.0 | 102.2 | 178.4 | 138.4 | 158.9 | 86.5 | 115.7 | 83.0 | 98.6 | 62.2  |

表 4．用途等における 2 県間の統計的有意水準

| 県   | 北海道  | 秋田   | 宮城   | 新潟   | 石川   | 福井   | 栃木   | 埼玉   | 千葉   | 神奈川  | 長野 | 三重   | 大阪   | 岡山   | 広島   | 山口   | 徳島   | 大分   | 沖縄   |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 北海道 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    | *    | *    |      |      |      | ***  | *    | **** |
| 秋田  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    | **   | *    |      |      |      |      |      | **** |
| 宮城  |      |      |      |      |      |      |      |      | **   | *    |    |      |      |      |      |      | *    |      | **** |
| 新潟  |      |      |      |      |      |      |      | *    |      |      |    |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 石川  |      |      |      |      |      |      |      | **   | *    |      |    |      |      |      |      |      | *    |      | **** |
| 福井  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 栃木  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 埼玉  |      |      |      |      |      |      |      |      | **   | *    |    |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 千葉  |      |      | **   | *    | **   |      | **   |      |      |      | *  | **** | ***  | *    |      |      | *    | *    | **** |
| 神奈川 |      | *    |      | *    | *    |      | *    |      |      |      |    | **   | **   |      |      |      | *    | *    | **** |
| 長野  |      |      |      |      |      |      |      | *    |      |      |    |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 三重  | *    | **   |      |      |      |      |      |      | **** | **   |    |      |      |      | **   | *    | **** | *    | **** |
| 大阪  | *    | *    |      |      |      |      |      |      | **** | **   |    |      |      |      | *    | *    | ***  |      | **** |
| 岡山  |      |      |      |      |      |      |      |      | *    |      |    |      |      |      |      |      | *    |      | **** |
| 広島  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    | **   | *    |      |      |      |      |      | ***  |
| 山口  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    | **   | *    |      |      |      |      |      | **** |
| 徳島  | ***  |      | *    |      | *    |      |      | *    | *    |      |    | **** | ***  | *    |      |      |      |      | *    |
| 大分  | *    |      |      |      |      |      |      |      | *    | *    |    | *    |      |      |      |      |      |      | **** |
| 沖縄  | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** |    | **** | **** | **** | **** | **** | *    | **** |      |

R × C test による有意水準を示す。\*\*\*\*;  $p < 0.0001$ , \*\*\*;  $p < 0.001$ , \*\*;  $p < 0.01$ , \*;  $p < 0.05$

された。

原産地における偏り値の組成（表 7，8）は、北海道、沖縄でそれぞれ他県とはきわだった違いが確認された。秋田、宮城、長野は北海道に準じた違いが認められた。ただし、北海道と秋田、宮城、並びに長野と秋田、宮城はそれぞれ互いに類似している傾向が確認された。北海道ではシベリア、地中海沿岸原産の偏り値が高く、ヨーロッパ原産についても、神奈川に準じて高かった。一方、東南・南アジア、アフリカ（熱帯）、中央アメリカ、南アメリカ原産の偏り値は低かった。一方、沖縄では東南・南アジア、中央アメリカ原産では高く、ヨーロッパ、シベリア、地中海沿岸、北アメリカ原産では低い傾向があるなど、北海道はほぼ反対の傾向が認められた。また、秋田、宮城、長野では、ヨーロッパ、地中海沿岸、シベリア原産の偏り値は比較的高く、中央アメリカ、南アメリカ原産では低かった。

表 5．各県に定着した外来植物の生活史ごとの種数と偏り値

| 生活史   | 総計  | 北海道   | 秋田    | 宮城    | 新潟    | 石川    | 福井    | 栃木    | 埼玉    | 千葉    | 神奈川   | 長野    | 三重    | 大阪    | 岡山    | 広島    | 山口    | 徳島    | 大分    | 沖縄    |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 種数    |     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 一年草   | 811 | 264   | 144   | 188   | 150   | 133   | 142   | 206   | 176   | 394   | 465   | 167   | 322   | 253   | 267   | 155   | 229   | 188   | 171   | 297   |
| 短命多年草 | 113 | 32    | 19    | 24    | 17    | 13    | 15    | 28    | 20    | 47    | 54    | 28    | 30    | 21    | 31    | 18    | 26    | 20    | 17    | 41    |
| 多年草   | 900 | 225   | 113   | 109   | 89    | 66    | 96    | 155   | 112   | 296   | 296   | 99    | 143   | 119   | 150   | 113   | 137   | 107   | 128   | 300   |
| 木本    | 314 | 23    | 26    | 15    | 21    | 7     | 22    | 32    | 19    | 90    | 78    | 16    | 15    | 20    | 22    | 31    | 49    | 56    | 25    | 177   |
| 偏り値   |     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 一年草   |     | 66.7  | 35.3  | 66.3  | 50.3  | 54.2  | 43.0  | 54.5  | 57.9  | 95.2  | 140.3 | 54.7  | 137.0 | 103.6 | 97.5  | 40.5  | 69.5  | 53.4  | 47.9  | -1.4  |
| 短命多年草 |     | 4.5   | 3.9   | 7.0   | 3.1   | 2.0   | 1.2   | 6.9   | 3.5   | 5.4   | 8.8   | 12.4  | 4.2   | 0.2   | 7.4   | 2.1   | 3.8   | 1.2   | -0.2  | -0.6  |
| 多年草   |     | 6.1   | -7.6  | -26.0 | -21.7 | -21.5 | -13.9 | -13.2 | -19.0 | -35.6 | -64.3 | -25.6 | -62.3 | -46.8 | -38.1 | -14.0 | -40.0 | -42.4 | -8.6  | -31.2 |
| 木本    |     | -53.4 | -16.1 | -32.1 | -17.6 | -23.5 | -16.3 | -26.7 | -26.7 | -25.7 | -47.7 | -27.5 | -56.6 | -37.8 | -43.6 | -13.3 | -12.7 | 3.9   | -22.7 | 61.5  |

表 6．生活史における 2 県間の統計的有意水準

| 県   | 北海道  | 秋田   | 宮城   | 新潟   | 石川   | 福井   | 栃木   | 埼玉   | 千葉   | 神奈川  | 長野   | 三重   | 大阪   | 岡山   | 広島   | 山口   | 徳島   | 大分   | 沖縄   |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 北海道 |      |      | *    | *    |      |      |      |      | ***  | ***  | *    | **** | ***  | *    | *    | **** | **** |      | **** |
| 秋田  |      |      |      | **   |      |      |      |      |      |      |      | **** | **   | *    |      |      | *    |      | **** |
| 宮城  |      |      |      |      |      |      |      |      | **   |      |      |      |      |      | *    | **   | **** |      | **** |
| 新潟  | *    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | **   |      |      |      |      | *    |      | **** |
| 石川  | *    | **   |      |      |      | *    |      |      | ***  | *    |      |      |      |      | **   | **   | ***  | *    | **** |
| 福井  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | ***  |      |      |      |      | *    |      | **** |
| 栃木  |      |      |      |      | *    |      |      |      |      |      |      | **** | **   |      |      |      | **   |      | **** |
| 埼玉  |      |      |      |      |      |      |      |      | *    |      |      | *    |      |      |      |      | *    |      | **** |
| 千葉  | **** |      | **   |      | ***  |      | *    |      |      |      | **   | **** | **** | ***  |      |      | *    |      | **** |
| 神奈川 | **** |      |      |      | *    |      |      |      |      |      |      | **** | **   | *    |      |      | **   |      | **** |
| 長野  | *    |      |      |      |      |      |      |      | **   |      |      | *    |      |      | *    | *    | ***  |      | **** |
| 三重  | **** | **** |      | **   |      | ***  | **** | *    | **** | **** | *    |      |      |      | **** | **** | **** | ***  | **** |
| 大阪  | ***  | **   |      |      |      |      | **   |      | **** | **   |      |      |      |      | **   | **   | **** | *    | **** |
| 岡山  | *    | *    |      |      |      |      |      |      | ***  | *    |      |      |      |      | *    | **   | **** |      | **** |
| 広島  | **   |      | *    |      | **   |      |      |      |      |      | *    | **** | **   | *    |      |      |      |      | **** |
| 山口  | **** |      | **   |      | **   |      |      |      |      |      | *    | **** | **   | **   |      |      |      |      | **** |
| 徳島  | **** | *    | **** | *    | ***  | *    | **   | *    | *    | **   | ***  | **** | **** | **** |      |      |      | *    | **** |
| 大分  |      |      |      |      | *    |      |      |      |      |      |      | ***  | *    |      |      |      | **   |      | **** |
| 沖縄  | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** |      |

R × C test による有意水準を示す。\*\*\*\*;  $p < 0.0001$ , \*\*\*;  $p < 0.001$ , \*\*;  $p < 0.01$ , \*;  $p < 0.05$

外来植物の用途・生活史・原産地・確認年代からみた地域の定着特性

表 7. 各県に定着した外来植物の原産地ごとの種数と偏り値

| 原産地      | 総計  | 北海道   | 秋田    | 宮城   | 新潟   | 石川   | 福井   | 栃木   | 埼玉   | 千葉   | 神奈川   | 長野   | 三重    | 大阪    | 岡山    | 広島   | 山口   | 徳島   | 大分   | 沖縄    |
|----------|-----|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|
| 種数       |     |       |       |      |      |      |      |      |      |      |       |      |       |       |       |      |      |      |      |       |
| 東アジア     | 334 | 92    | 65    | 69   | 55   | 44   | 59   | 84   | 61   | 140  | 146   | 75   | 68    | 56    | 77    | 71   | 85   | 87   | 73   | 123   |
| 東南・南アジア  | 326 | 62    | 44    | 46   | 37   | 30   | 39   | 60   | 45   | 116  | 103   | 52   | 60    | 50    | 55    | 45   | 58   | 50   | 48   | 189   |
| 中央アジア    | 133 | 69    | 38    | 46   | 30   | 28   | 28   | 44   | 34   | 64   | 71    | 49   | 51    | 33    | 45    | 29   | 38   | 34   | 34   | 31    |
| 地中海沿岸    | 406 | 151   | 73    | 92   | 66   | 55   | 53   | 96   | 70   | 178  | 204   | 83   | 134   | 83    | 115   | 64   | 91   | 69   | 80   | 115   |
| ヨーロッパ    | 572 | 302   | 150   | 163  | 113  | 101  | 109  | 161  | 116  | 259  | 310   | 138  | 207   | 155   | 196   | 113  | 164  | 124  | 129  | 128   |
| シベリア     | 123 | 65    | 35    | 37   | 25   | 22   | 23   | 37   | 31   | 56   | 65    | 45   | 40    | 27    | 38    | 28   | 31   | 28   | 33   | 25    |
| アフリカ(熱帯) | 90  | 8     | 4     | 8    | 9    | 8    | 8    | 9    | 7    | 33   | 28    | 4    | 14    | 18    | 15    | 7    | 14   | 9    | 13   | 56    |
| アフリカ(南部) | 83  | 11    | 5     | 8    | 9    | 6    | 8    | 9    | 8    | 35   | 31    | 4    | 17    | 14    | 12    | 8    | 16   | 10   | 13   | 47    |
| 北アメリカ    | 459 | 111   | 63    | 78   | 64   | 52   | 63   | 103  | 79   | 170  | 195   | 74   | 96    | 89    | 100   | 70   | 85   | 73   | 73   | 117   |
| 中央アメリカ   | 235 | 21    | 23    | 26   | 32   | 21   | 29   | 43   | 39   | 92   | 103   | 29   | 66    | 47    | 54    | 37   | 53   | 44   | 39   | 135   |
| 南アメリカ    | 152 | 21    | 10    | 20   | 14   | 16   | 17   | 29   | 29   | 56   | 59    | 12   | 38    | 37    | 32    | 22   | 37   | 24   | 30   | 82    |
| オセアニア    | 37  | 4     | 1     | 1    | 2    | 2    | 1    | 4    | 3    | 9    | 8     | 2    | 8     | 6     | 7     | 4    | 8    | 4    | 3    | 13    |
| 太平洋諸島    | 24  | 2     | 0     | 0    | 2    | 1    | 1    | 3    | 1    | 8    | 6     | 1    | 3     | 3     | 4     | 1    | 3    | 1    | 2    | 15    |
| 偏り値      |     |       |       |      |      |      |      |      |      |      |       |      |       |       |       |      |      |      |      |       |
| 東アジア     |     | 10.8  | 20.2  | 18.9 | 13.9 | 11.5 | 18.2 | 21.6 | 12.4 | 17.0 | 12.3  | 28.7 | -8.2  | -5.5  | 7.2   | 23.9 | 19.3 | 31.6 | 22.3 | 0.1   |
| 東南・南アジア  |     | -17.3 | 0.3   | -2.9 | -3.1 | -1.7 | -0.8 | -0.9 | -2.5 | -4.1 | -27.5 | 6.9  | -14.4 | -10.0 | -13.2 | -1.0 | -6.1 | -4.1 | -1.5 | 69.0  |
| 中央アジア    |     | 36.7  | 20.2  | 26.0 | 13.6 | 15.1 | 11.8 | 19.1 | 14.6 | 15.0 | 17.8  | 30.6 | 20.7  | 8.5   | 17.2  | 10.2 | 11.8 | 11.9 | 13.8 | -17.9 |
| 地中海沿岸    |     | 52.2  | 18.6  | 31.1 | 16.1 | 15.5 | 3.4  | 20.1 | 10.9 | 28.4 | 41.5  | 26.8 | 41.4  | 8.2   | 30.1  | 6.7  | 11.2 | 1.6  | 18.4 | -34.4 |
| ヨーロッパ    |     | 162.9 | 73.3  | 77.2 | 42.7 | 45.4 | 39.2 | 54.1 | 32.7 | 48.3 | 81.0  | 58.8 | 76.5  | 49.6  | 76.4  | 32.3 | 51.5 | 29.0 | 42.2 | -82.5 |
| シベリア     |     | 35.1  | 18.5  | 18.5 | 9.9  | 10.0 | 8.0  | 14.0 | 13.1 | 10.7 | 15.8  | 28.0 | 11.9  | 4.3   | 12.3  | 10.6 | 6.8  | 7.6  | 14.3 | -20.3 |
| アフリカ(熱帯) |     | -13.9 | -8.1  | -5.5 | -2.1 | -0.7 | -3.0 | -7.8 | -6.1 | -0.2 | -8.0  | -8.5 | -6.5  | 1.4   | -3.8  | -5.7 | -3.7 | -5.9 | -0.7 | 22.9  |
| アフリカ(南部) |     | -9.2  | -6.1  | -4.5 | -1.2 | -2.1 | -2.1 | -6.5 | -4.1 | 4.4  | -2.2  | -7.5 | -1.9  | -1.3  | -5.4  | -3.7 | -0.3 | -3.8 | 0.4  | 16.5  |
| 北アメリカ    |     | -0.6  | 1.5   | 9.1  | 7.6  | 7.4  | 7.0  | 17.2 | 12.2 | 0.9  | 11.2  | 10.4 | -8.7  | 4.5   | 4.0   | 5.2  | -5.3 | -3.2 | 3.3  | -51.9 |
| 中央アメリカ   |     | -36.2 | -8.5  | -9.3 | 3.1  | -1.8 | 0.3  | -0.9 | 4.8  | 5.4  | 8.9   | -3.5 | 12.4  | 3.7   | 4.9   | 3.8  | 6.8  | 5.0  | 3.3  | 48.5  |
| 南アメリカ    |     | -16.0 | -10.4 | -2.8 | -4.7 | 1.2  | -1.6 | 0.6  | 6.9  | 0.0  | -1.9  | -9.0 | 3.3   | 9.0   | 0.2   | 0.5  | 7.1  | -1.2 | 6.9  | 26.1  |
| オセアニア    |     | -5.0  | -4.0  | -4.6 | -2.5 | -1.6 | -3.5 | -2.9 | -2.4 | -4.6 | -6.8  | -3.1 | -0.4  | -0.8  | -0.7  | -1.2 | 0.7  | -2.1 | -2.6 | -0.6  |
| 太平洋諸島    |     | -3.8  | -3.2  | -3.6 | -1.0 | -1.3 | -1.9 | -1.5 | -2.5 | -0.8 | -3.6  | -2.3 | -2.5  | -1.4  | -1.0  | -2.4 | -1.7 | -3.0 | -1.6 | 6.2   |

表 8. 原産地における 2 県間の統計的有意水準

| 県   | 北海道  | 秋田   | 宮城   | 新潟  | 石川 | 福井   | 栃木   | 埼玉   | 千葉   | 神奈川  | 長野   | 三重   | 大阪   | 岡山   | 広島   | 山口   | 徳島   | 大分   | 沖縄   |
|-----|------|------|------|-----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 北海道 |      |      |      | *** | *  | **** | **** | **** | **** | **** | **   | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** |
| 秋田  |      |      |      |     |    |      | *    | **** | **** | **** |      | **   | **** | *    |      | **   | *    | **   | **** |
| 宮城  |      |      |      |     |    |      |      | **   | *    |      |      |      | *    |      |      | *    |      |      | **** |
| 新潟  | **** |      |      |     |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 石川  | *    |      |      |     |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 福井  | **** |      |      |     |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 栃木  | **** |      |      |     |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 埼玉  | **** | *    |      |     |    |      |      |      |      |      | *    |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 千葉  | **** | **** | **   |     |    |      |      |      |      |      | **** |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 神奈川 | **** | **** | *    |     |    |      |      |      |      |      | **** |      |      |      |      |      |      |      | **** |
| 長野  | **   |      |      |     |    |      | *    | **** | **** |      | **** | ***  | **** | *    |      | ***  | *    | **   | **** |
| 三重  | **** | **   |      |     |    |      |      |      |      |      | **** | **** | **** |      |      |      | *    |      | **** |
| 大阪  | **** | **** | *    |     |    |      |      |      |      |      | **** | **** | **** | **** |      |      |      |      | **** |
| 岡山  | **** | *    |      |     |    |      |      |      |      |      | **   | **** | **** | **** | **** |      |      |      | **** |
| 広島  | **** |      |      |     |    |      |      |      |      |      |      | **** | **** | **** | **** | **** |      |      | **** |
| 山口  | **** | **   | *    |     |    |      |      |      |      |      | **** |      |      |      | **** | **** | **** |      | **** |
| 徳島  | **** | *    |      |     |    |      |      |      |      | *    | *    |      |      |      |      | **** | **** | **** | **** |
| 大分  | **** | **   |      |     |    |      |      |      |      |      | **   |      |      |      |      |      | **** | **** | **** |
| 沖縄  | **** | **** | **** |     |    |      |      | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** |

R × C test による有意水準を示す。\*\*\*\*;  $p < 0.0001$ , \*\*\*;  $p < 0.001$ , \*\*;  $p < 0.01$ , \*;  $p < 0.05$

## 考 察

本研究から、外来植物の種数の割合と人口密度との間には正の関係があることが示された。各々の地域で確認されている外来植物を確認年代区分で表したところ、概ね大都市域を含む道府県や終戦後に急速な工業化が進行した地域では、終戦以降に初めて確認された外来植物の種数が著しく多く、それらの地域においては、終戦後、外来植物の非意図的もしくは意図的導入による侵入圧が比較的高まっていたことが示唆された。

非意図的に導入される外来雑草は最初、貿易港などの周辺で発見されることが多い（長田 1976；浅井 1993）。また、輸入された飼料・食用作物、緑化植物等の種子に数多くの外来雑草種子が混入し、そこから種子がこぼれ落ちて飼料畑や鉄道沿いに侵入・定着して侵入拠点の1つになっていることが指摘されている（Nishida et al. 1996；清水 1998；Sheley & Petroff 1999；Mooney & Hobbs 2000；Persons & Cuthbertson 2001；Inderjit 2005；浅井ほか 2007）。一方、意図的に導入される有用植物の場合は、その利用される場所を拠点として逸出・野生化し、広がると考えられる。例えば、緑化植物は中山間地域のダム法面、道路法面などから逸出し、河川等を通じて分布を拡大している（村中・鷲谷 2003；Muranaka & Washitani 2004；亀山ほか 2006；Nakayama et al. 2007）。このような有用な外来植物の種も、その地域のさまざまな環境条件（気象条件、地形などの環境要因）に応じて選択され、普及した年代も異なるため、侵入・定着が確認される外来植物の種やそれらの用途、原産地、生活史、確認年代の組成における地域差は、人間活動の種類や程度を反映しているものと考えられる。本研究から、用途等、原産地、生活史における蔓延の程度、および各々の用途等、原産地、生活史、確認年代の内訳における定着の地域差があることが明らかにされた。

### 蔓延が確認される用途等、原産地、生活史

鑑賞、薬、飼料・牧草、緑化・砂防などの用途を有する外来植物は全国への蔓延の程度が高い傾向が認められた。特に、緑化植物や牧草の利用など、多量の種子を導入する利用形態は、そこで利用された種の逸出・野生化の機会を増幅させる（e.g. Rouget & Richardson 2003；Lockwood et al. 2005）。他の用途と比べると種数が少なく、全国の広い地域に用いられ、かつ特定の種が多量に播種されることに起因しているものと考えられる。また、雑草の蔓延の程度が高いのは、一生を全うするのに要する期間が短く（例えば一年草）、種子繁殖に至るサイクルが短いこと（山口 1997；根本ほか 2006ほか）、緑化植物や牧草などの植物材料の利用など様々な物資に付随して持ち込まれる高い侵入圧が関係していると推測される。鑑賞、薬の用途を有する外来植物の蔓延には、それらの利用性の高さや、後述するように渡来（確認）年代が関係していると推測されるが、この理由を明らかにするためには本研究でのデータでは不十分であり、鑑賞、薬などの用途を有する外来植物のデータベースの構築が必要である。

東アジア、中央アジア、ヨーロッパ、地中海沿岸原産の種は、その多くが広い地域に定着していた。江戸時代には多くはないが観賞、薬用などの有用な外来植物が渡来しており（村中 2008a, b）、東アジア、中央アジア原産の種の中にはその渡来の歴史が古く日本列島に到達してから時間も長いことが関係しているのだろう。また、江戸時代末期以降の開国直後から明治期には、東アジア原産の種に加えて概ねヨーロッパ原産の種も渡来し（村中 2008a）、それから約100年以上経過した現在における全国への広がり度を裏付けているものと考えられる。なお、これらの原産地の種の蔓延の程度については、北海道南部から九州地方にかけて、日本列島の多くが温帯（冷温帯・暖温帯）に属しており、蔓延の程度の高い原産地もまた、その多くが温帯に属していることなど、気象条件の一致が蔓延に関与している

ことが考えられる。一方、温帯に属しているものの北アメリカ原産の外来植物の蔓延の程度が低いのは、東アジアやヨーロッパと比べるとそれらの渡来してからの歴史が比較的浅い種が多く（村中 2008a）、到達してから伝播するまでのタイムラグによって、未だ蔓延に至らない種が含まれていることが理由として考えられる。

#### 外来植物侵入・定着における地域性

雑草および一年草は千葉、神奈川、大阪など、特に都市化が進んだ地域においては、概ね高い偏り値を示していたのは、到達確率の高さや物資の流通が関係していると考えられる。また、中山間地域の多く含まれる地域における緑化植物の偏り値の高さは、緑化植物が中山間地域を中心に多量に使用されていることが関与していると考えられる。一方、飼料・牧草、鑑賞植物の偏り値は地域間で違いは認められるものの、地域の土地利用との関係のある要因を見いだすことはできなかった。ただし、鑑賞植物に関しては、「逸出した」とする定義が資料によって異なる場合が認められ、それらが地域における差をもたらした可能性はある。また、北海道から東北、長野の冷温帯、および沖縄に定着した外来植物の原産地における結果から、外来植物が地域に侵入して定着が可能となる条件の1つとして、原産地と定着地域の気象条件が関わることを示唆された。

生活史に関してはそれらの種の前産地や用途等との関係も十分に考えられる。その気候に合致した生活史を持つ種が偏って定着した可能性が考えられるが、これらの組成の違いをもたらした要因を確かめるための根拠を探るためのさらなる研究が必要である。

## 結 論

本研究からは外来植物の種数の割合と都市化の進行の関係、地域で定着の認められる外来植物の用途等、生活史、原産地に係る特性を把握することはできたが、それらの種が野外において生態系や産業に著しい被害をもたらすかどうかは明らかにはされなかった。しかし、それぞれの地域に到達した外来植物の中から、野外に逸出して問題を引き起こす可能性は高い。「外来生物法」では、外来植物の利用規制や防除の対象は全国が対象である。しかし、同法によって特定外来生物に指定された種が必ずしも全国的に蔓延しているとは限らない。その地域ではほとんど定着していない、もしくは若干広がっていても生態系等に被害をもたらしている程ではない種を探し出し、それに対して防除策を講じることはたいへんな労力と予算が必要となる。それよりもむしろ、それぞれの地域において深刻な問題を引き起こしている、またはその可能性の高い種をリストアップし、優先順位を付して利用規制や防除を実施する方が生態系を保全する上での外来種対策における効果は大きいだろう。本研究では、その可能性の高い種の前性（用途等、生活史、原産地）を示唆することができた。すなわち、緑化・砂防、飼料・牧草の用途、温帯原産の種は全国的な取り組みが必要である。一方、熱帯から亜熱帯原産の種は南日本、亜寒帯原産の種は北日本で中心に対策を講じるのが効率的である。また、本研究から得られたデータからは十分とは言えなかったが、緑化植物などいくつかの利用性を有する植物の侵入の程度には地域差があり、それらの外来植物の利用においては地域ごとに細心の注意をはかるための具体的手法を策定することが必要である。「外来生物法」に依存するのではなく、各々の地域（都道府県、市町村など）スケールでのリスク評価や対策手法の検討が必要だろう。

## 引用文献

- 浅井元朗・黒川俊二・清水矩宏・榎本敬 (2007) 1990年代の輸入冬作穀物中の混入雑草種子とその種組成. 雑草研究52: 1-10
- 浅井康宏 (1993) 緑の侵入者たち 帰化植物のはなし. 朝日新聞社, 東京
- 長田武正 (1972) 日本帰化植物図鑑. 北隆館, 東京
- 長田武正 (1976) 原色日本帰化植物図鑑. 保育社, 大阪
- 亀山 章 (監修)・小林達明・倉本 宣 (編) (2006) 生物多様性緑化ハンドブック. 地人書館, 東京
- 清水建美 (編) (2003) 日本の帰化植物. 平凡社, 東京
- 清水矩宏 (1998) 最近の外來雑草の侵入・拡散の実態と防止対策. 日本生態学会誌48: 79-85
- 清水矩宏・森田弘彦・廣田伸七 (2001) 日本帰化植物写真図鑑. 全国農村教育協会, 東京
- 竹松哲夫・一前宣正 (1987) 世界の雑草. 全国農村教育協会, 東京
- 竹松哲夫・一前宣正 (1993) 世界の雑草. 全国農村教育協会, 東京
- 竹松哲夫・一前宣正 (1997) 世界の雑草. 全国農村教育協会, 東京
- 土田勝義・横内文人 (2007) しなの帰化植物図鑑. 信濃毎日新聞社, 長野
- 西田智子 (2007) 雑草リスク評価: オーストラリアとニュージーランドの事例を中心として. 種生物学研究30: 121-136
- 日本生態学会 (編) (2002) 外來種ハンドブック. 地人書館, 東京
- 沼田 眞 (1975) 帰化植物 (環境科学ライブラリー13). 大日本図書, 東京
- 根本正之・村岡裕由・富永 達・高柳 繁・森田弘彦 (2006) 雑草生態学. 朝倉書店, 東京
- 久内清孝 (1950) 帰化植物. 井上書店, 東京
- 平山常太郎 (1918) 日本に於ける帰化植物. 洛陽堂, 東京
- 堀田 満・緒方 健・新田あや・星川清親・柳 宗民・山崎耕宇 (編) (1989) 世界有用植物事典. 平凡社, 東京
- 前河正昭・中越信和 (1997) 海岸砂地においてニセアカシア林の分布拡大がもたらす成帯構造と種多様性への影響. 日本生態学会誌47: 131-143
- 村中孝司 (2002) 外來種リスト (維管束植物). (日本生態学会編) 外來種ハンドブック. 地人書館, 東京, pp 320-353
- 村中孝司 (2008a) 外來植物の侵入年代・原産地とその用途との関連性. 保全生態学研究13: 89-101
- 村中孝司 (2008b) 江戸時代における外來植物の認識. 雪国民俗 (ノースアジア大学総合研究センター雪国民俗館紀要) 33: 47-59
- 村中孝司・鷲谷いづみ (2003) 侵略的外來牧草シナダレスズメガヤ分布拡大の予測と実際. 保全生態学研究 8: 51-62
- 村中孝司・石井 潤・宮脇成生・鷲谷いづみ (2005) 特定外來生物に指定すべき外來植物種とその優先度に関する保全生態学的視点からの検討. 保全生態学研究10: 19-33
- 山口裕文 (1997) 雑草の自然史—たくましさの生態学—. 北海道大学図書刊行会, 札幌
- Gleason HA, Cronquist A (1991) Manual of Vascular Plants of Northeastern United States and Adjacent Canada. The New York Botanical Garden, New York
- Groves RH, Panetta FD, Virtue JG (1999) Weed Risk Assessment. CSIRO Publishing, Oxford
- Holmgren NH (1998) Illustrated Companion to Gleason and Cronquist's Manual-Illustrations of the Vascular Plants of Northeastern United States and Adjacent Canada. The New York Botanical Garden, New York
- Inderjit (2005) Invasive Plants: Ecological and Agricultural Aspects. Birkhauser Verlag, Berlin
- Lockwood JL, Cassey P, Blackburn T (2005) The role of propagule pressure in explaining species invasions. Trends in Ecology & Evolution 20: 223-228
- Mooney HA, Hobbs RJ (2000) Invasive species in a Changing World. Island Press, USA
- Muranaka T, Washitani I (2004) Aggressive Invasion of *Eragrostis curvula* in Gravelly Floodplains of Japanese Rivers: Current Status, Ecological Effects and Countermeasures. Global Environmental Research 10: 155-162
- Nakayama N, Nishihiro J, Kayaba Y, Muranaka T, Washitani I (2007) Seed deposition of *Eragrostis curvula*, an invasive alien plant on a river floodplain. Ecological Research 22: 696-701
- Nishida T, Shimizu N, Ishida M, Onoue T, Harashima N (1996) Effect of cattle digestion and of composting heat on weed seed viability. Proceedings of the 8th Animal Science Congress of AAAP 2: 906-907
- Persons WT, Cuthbertson EG (2001) Noxious weeds of Australia, 2nd edn. CSIRO Publishing, Australia
- Pheloung PC, Williams PA, Halloy SR (1999) A weed risk assessment model for use as a biosecurity tool evaluating plant introductions. Journal of Environmental Management 57: 239-251
- Preston CD, Pearman DA, Dines TD (2002) New Atlas of the British & Irish Flora. Oxford University Press, Oxford
- Rouget M, Richardson DM (2003) Inferring process from pattern in plant invasions: a semimechanistic model incorporating propagule pressure and environmental factors. American Naturalist 162: 713-724
- Sheley RL, Petroff JK (1999) Biology and Management of Noxious Rangeland Weeds. Oregon State University Press, Corvallis

Stace C (1997) *New Flora of the British Isles* Second Edition. Cambridge University Press, Cambridge

Weber E (2003) *Invasive plant species of the World: A reference guide to environmental weeds*. CABI Publishing, Wallingford

## 金融教育の対象とあり方

西 尾 圭 一 郎      北 野 友 士

### 目 次

- 1 はじめに
- 2 金融教育の対象の区分
- 3 対象別の目的と手段
  - 3.1 低所得者層
  - 3.2 中所得者および高所得者層
  - 3.3 金融機関の従業員
  - 3.4 金融市場の統治機構の従事者
  - 3.5 児童、生徒、学生
- 4 おわりに

#### 1 はじめに

近年、金融教育の必要性を指摘する声が、わが国でも各所から出てきている。高田（2006）では、わが国の貨幣・金融に対する教育が従来の金銭教育から金融教育へと変化している状況が指摘されている（26-27ページ）。また海外の金融教育に関する分析から、わが国の金融教育に関する含意を導出する研究も行われるようになってきた。たとえば杉浦・山口（2000）では、イギリスの金融サービス庁の取り組みから、イギリスにおける金融教育について紹介しており、高月（2004）ではアメリカの高校生の金融に関する知識水準を分析することで、日米の金融教育の違いを浮き彫りにしようとしている。岩崎（2007）ではわが国における金融教育の重要性が認識されている一方で、その取り組みが緒についたところであるという認識からアメリカの金融教育がどのように個人の金融リテラシーを向上させているのか、わが国は何を学ぶべきかという点について指摘している。また、由里（2007）では、地域金融機関や非営利組織等による地域社会に対する金融教育への関与という点に着目し、アメリカのNPOであるOperation HOPEが行っている金銭管理教育を紹介している。

しかし、一口に金融教育といっても、実はその定義はあいまいであり、論者によって捉え方が全く異なっているという現状がある。若園（2006）においても、「国内において、金融教育推進を標榜した具体的な活動例に視点を移すと、金融教育（この他、呼び名は投資教育、金融経済教育、金銭教育など・・・）の名称を使いながら」（88ページ）さまざまな範囲の活動が行われており、「金融教育に関するコンセンサスは必ずしも得られてはいない」（88ページ）点が指摘されている。その若園（2006）では、「『金融教育とはどのような教育か』との問に対する答えは『金融リテラシーを向上させる教育である』」（88ページ）という認識で論が進められている。しかし、一口に金融リテラシーといっても、教育を受ける対象

によって状況は大きく異なっており、一括りにすることはできない。

たとえばわが国の金融教育活動の中心となっているのは金融広報中央委員会（金広委）であるが、金広委が主に対象としているのは小学生・中学生・高校生などの児童・生徒である。金広委は、金融が社会生活において大きな比重を占めるようになった現在、子供たちが大人になって社会参加した際に、金融知識が不足していることで生じる様々な問題を回避できるように、知識を身に付けてもらうことを目的として金融教育を行っている<sup>1)</sup>。また金広委とは異なる視点からの金融教育を推進しているのは、銀行や証券会社である。これらは「貯蓄から投資へ」という時流の中で、高度の消費者教育として位置付けることができる。あるいはファイナンシャル・プランナー（FP）の需要が高まっていることや、多重債務者問題などが注目をあびるようになってきていることから、現在では様々な点から金融教育が必要とされていることがわかる。このように、一口に金融リテラシーといっても、教育対象ごとに必要とされる知識は大きく異なる<sup>2)</sup>。

さらに、上述のような金融教育の例は、金融サービスの需要側への金融教育ということが出来るが、その一方で投資信託の窓口販売の解禁や近年の証券取引法の金融商品取引法への改正<sup>3)</sup>、金融商品販売法の施行・改正など<sup>4)</sup>、金融商品を供給する側への金融教育の必要性も生じてきている<sup>5)</sup>。また、金融サービスが高度化、専門化している現在では、金融市場全体を統括すべき監督者に対しても、専門教育の必要性が取り沙汰されている。そのため、金融教育を考えるにあたっては、金融サービスを利用する側の金融リテラシーの向上に限らず、金融商品の販売者や監督者などの金融商品の提供側に対する金融教育の必要性も高まっている。

本稿では、近年取り沙汰されるようになった金融教育が、本来はこのように多様な概念を含んでいるにもかかわらず、その対象、目的、手法等が整理されずに論じられていることを問題とし、金融教育のあり方について議論する基礎資料として、金融教育を必要とする対象、目的、手法等の整理を行う。一口に金融教育と言っても、その言葉から多数のイメージを想起する現状で金融教育を推進した場合、必ずしも期待する成果があげられるとはかぎらない。したがって、その対象ごとに金融教育の目的や手法を整理することで、今後の金融教育の推進に資することとなり、金融教育そのものの論点整理をも行うことが出来ると考える。

本稿の構成であるが、まず第2節において金融教育の対象を明確化する。その区分を受けて第3節では、区分したそれぞれの対象の特徴と、それぞれ金融教育が何を目的としてなされるべきであるかという点を整理する。なお、形式的区分のため各項ごとの担当者を各項末において括弧書きで記すこととする。（西尾）

- 
- 1) 金広委の活動については豊田（2007）、日本銀行情報サービス局（2005）等を参照されたい。また、その活動の一環として、また、暮らしに必要となるマネー情報を提供するウェブサイト「知るぽると」（<http://www.shiruporuto.jp/>）の運営を通じて幅広く金融教育の推進を行っているため参照されたい。
  - 2) 野口（2008）においても「『金融教育』について考える場合、一般の投資家を対象にした教育と、金融の専門家を対象にした教育とを区別する必要がある」（68ページ）と述べており、区分の大切さを述べている。なお野口（2008）はどのような教育が必要かという点ではわが国ではいまだ「見当違いの議論が多すぎる」（68ページ）と辛口の見解を示している。
  - 3) 金融商品取引法については、岸田（2008）、松尾他（2006）等を参照されたい。
  - 4) 金融商品販売法については、西口（2001）、楠本（2003）、池田（2006）等を参照されたい。
  - 5) 金融庁金融研修センター（2008）を参照。この点については3.4にて詳述する。

## 2 金融教育の対象の区分

第1節でも触れたとおり、金銭教育や金融リテラシー（financial literacy）などの類似した用語も含めて、従来、金融教育として語られてきた内容は、実に多様である。たとえば新聞紙上では、ニートとなることを防ぐための高校生への金銭教育（『日本経済新聞』2007年4月6日（夕刊））や、財政の悪化などを背景として、国民自身が自らの判断と責任でお金を増やすために必要な金融・経済教育（『日本経済新聞』2007年4月30日（朝刊））がとりあげられている。さらに、金融教育として意識されることはあまりないと思われるが、金融商品取引契約の締結時に商品の説明義務が強化されたため、金融商品を販売する側にも金融知識が要求されている。また海外の事例ではあるが、近年、アメリカでは、株式会社の監査委員会の金融リテラシーを向上させようとする取り組みが報告されている<sup>6)</sup>。

金融教育に関する上述のような状況は、さまざまなレベルで金融教育が必要とされていることの表れといえる。しかしながら、上記の例から明らかなように、高校生に金銭感覚を身につけさせること、将来に備えるために自己責任による投資教育を行うこと、監査委員会に金融知識の向上を促すこと、そして金融商品の販売者側が説明責任を果たすために金融知識を向上させることは、それぞれ全く異なる対象へ向けた教育である。そして、金融教育の対象が異なるということは、その目的が異なるということであり、そのために選択されるべき対策も自ずと異なる。そこで本節では、上述の事例に即して金融教育の対象を区分し、それぞれの金融教育のあり方を概観する。

まずは、ニートとなることを防ぐために、ひいては将来低所得者となることを防ぐために、高校生に金銭感覚を身につけさせるという事例について考えてみよう。この事例は、安易にニートやフリーターになることを防ぐ、あるいは社会人になる前に金銭の管理能力を身に付けさせる、といった目的のための教育である。こうした教育が必要と認識されているということは、金銭に関する基本的な知識や、金銭の管理能力が欠如した社会人が多いという現状があることを意味する。そして、こうした金銭に関する基本的な問題を抱える層の多くは、主に低所得者と考えられる。つまり、金銭の基本的な知識が欠如しているため、安易にニートやフリーターとなり、あるいは多重債務に陥るなどして、低所得に甘んじたまま抜け出せない層といえる。詳しくは後述するが、このような低所得者層には、そもそもお金が何のためにどれだけ必要なのかを認識してもらい、まず収入の範囲内でお金を残す（貯蓄する）ことの大切さから学ばせる必要があるといえる。その教育は生活水準の向上へとつなげる教育となるのである。そこでまず、低所得者層が金融教育の対象として捉えられる。

次に、将来に備えるために自己責任での投資教育を施すという事例について考えてみよう。この事例は、資産運用手段の多様化や社会保障制度の財政悪化を背景としている。つまり、国民ひとりひとりが自らの判断と責任でお金を増やし、将来に備える必要性が高まっており、そのために、金融や経済に関する知識と判断力が必要とされている<sup>7)</sup>、ということである。こうした指摘は、日本の家計部門が保有する金融資産のうち、約5割を現金・預金が占める現状を踏まえたものといえる。また、マクロ的には、間接金融に偏重していたわが国のマネーフローを、直接金融あるいは市場型間接金融へ（貯蓄から投資へ）移行させるという政策的な目標もある<sup>8)</sup>。つまり、ミクロ的には投資家の自己責任に基づいた投資を、そしてマクロ的にはリスク・マネーの供給を促すために、金融・経済教育を行うのである。こうし

6) Coates, et. al. (2005) を参照。詳しくは、第3節でとりあげる。

7) 『日本経済新聞』2007年4月30日（朝刊）を参照されたい。

8) 金融庁（2004）を参照されたい。

た投資教育を施される層は、一定の所得があり、現金・預金という形で貯蓄を行っているのであるから、既述の低所得者層とは明らかに異なる金融教育が必要とされる。そこで、本稿では、こうした層を低所得者層から区別するため、中所得者および高所得者層として区分し、金融教育の対象と捉えることとする。

ここまでは、金融商品の購入者側（需要者側）についてみてきた。しかしながら、金融教育が必要なのは、金融商品の需要者側に限定されない。Crockett（2001）は市場規律が機能するための条件として、市場参加者が情報を正確に処理する能力があることとともに、市場参加者が意思決定に必要な情報を保有しているべきであることを挙げている<sup>9）</sup>。つまり、金融商品の需要者側が情報を処理する能力を身に付けるだけでなく、金融商品の供給者側にも商品の購入者の意思決定に必要な情報を提供する必要がある、ということである。Crockett（2001）の議論は、必ずしも金融教育を意識したものではないが、金融商品の供給者側にも説明責任を果たすための能力が必要とされることは確かであろう。そうした観点から、金融商品の販売者側が説明責任を果たすために金融知識を向上させる、という事例についてみてみよう。この事例は、直接的には、金融商品販売法や金融商品取引法の制定により、金融商品取引契約の締結時に説明義務が強化されたことを背景としている。つまり、金融商品取引が成立するに際して、金融商品の需要者が自らの購入する金融商品のリスク・リターンについて、正確に理解できるように金融商品の供給者側が説明することが要求されたということである。こうした金融商品の供給者側に求められる金融知識は、自ずと金融商品の需要者側に求められる金融知識よりも高い水準と高度な内容が要求される。したがって、金融商品の供給者側である金融機関の窓口係や営業担当者（以下、金融機関の従業員）を、金融商品の需要者側とは区別される金融教育の対象としたい。

最後に近年のアメリカにおいて議論されている、監査委員会の金融知識を向上させるという事例について考えてみよう。詳しくは後述するが、近年は複雑な金融商品を活用した粉飾決算も行われており、アメリカで起きたエンロン事件はその典型的な例といえる。このエンロン事件の反省から制定されたサーベンス・オクスリー法（Sarbanes-Oxley Act）を背景として、アメリカ公認会計士協会（AICPA）は、金融リテラシーの向上に取り組んでいる。またこのことは、監査の問題のみならず、複雑な金融商品が粉飾決算などの不正に使われると、そうした不透明な金融商品の存在が、金融資本市場全体を疑心暗鬼に陥らせ、金融システム全体へ多大なマイナスの影響を与えかねない。つまり、金融商品の需要者側が適切な投資を行うには、金融商品の供給者側が説明責任を果たすだけでなく、金融商品が供給される広義の金融市場が適切に運営されている必要がある。そのため、広義の金融市場を統治する側である公的機関にも、複雑な金融商品を分析する能力が求められているのである。そして、ここで求められている能力は、最新の金融商品を分析するためのより高度な金融知識となる。このように、公認会計士や公的機関といった広義の金融市場を統治する機構の従事者も金融教育の対象として捉えられる。

以上、金融教育の対象について見てきたので、ここで金融教育の対象を整理しておこう。まず、金融教育の対象は、金融商品の需要者側と供給者側とに大別できる。そして、金融商品の需要者側は、低所得者層と、中所得者および高所得者層とに区分できる。また、金融商品の供給者側は、金融機関の従業員と、金融市場における統治機構の従事者とに区分できる。ここまでの議論は表1のようにまとめることができる。次節では、金融教育の対象別に、金融教育の内容、目的および具体的な方策について検証してみたい。（北野）

---

9）その他に Crockett（2001）は、市場規律が機能する条件として、市場参加者が正しいインセンティブと、市場規律を行わせるための正しいメカニズムとを有していることを挙げている。

表1 金融教育の対象別の目的と内容

| 金融教育の対象       |                      | 金融教育の目的          | 金融教育の内容              |
|---------------|----------------------|------------------|----------------------|
| 金融商品の<br>需要者側 | 低所得者層                | 金銭管理を通じた生活水準の向上  | 金銭に関する初歩的な知識の習得      |
|               | 中～高所得者層              | 適切な投資行動の促進       | 金融商品に関する基礎的知識の理解・習得  |
| 金融商品の<br>供給者側 | 金融機関の従業員             | 法改正による説明義務強化への対応 | 金融商品の知識習得と説明能力の向上    |
|               | 金融市場における<br>統治機構の従事者 | 金融市場の育成と健全性の確保   | 金融商品を監視するための能力の維持・向上 |

(出所) 筆者作成。

### 3 対象別の目的と手段

本節では、第2節を受けて金融教育の対象ごとの特徴と金融教育の目的、内容について個別に論じていく。3.1では近年注目が集まりつつある低所得者に対する金融教育について述べる。3.2では「貯蓄から投資へ」の流れのなか、今後は個人投資家として自らの資産運用について意思決定をしなければならない中～高所得者層に焦点を当てて分析する。3.3では金融商品取引法制の整備や規制緩和の影響を受けて、金融商品の販売者としての責任を負うことになる金融機関の従業員等への教育について考察する。3.4では、エンロン事件やサブプライムローン問題等の金融上の諸問題を統治する側に立つ監督者への金融教育について分析する。3.5では、一般に金融教育といわれた場合に対象とされる児童、生徒、学生への金融教育について、3.1から3.4までを受けた上で論ずる。児童、生徒、学生は今後社会に出ることによって3.1から3.4すべての存在になりうる。そのような社会的には未確定な存在であることが、金融教育に対して持つ意味というものについて考察を加えたい。(西尾)

#### 3.1 低所得者層

近年の日本では、格差社会という言葉が取り沙汰されることが多くなった。厚生労働省の「所得再配分調査報告書」を元に作成した表2によると、日本の当初所得におけるジニ係数は1981年以降は上昇を続けており、2004年の調査段階で0.5263となって最もジニ係数の低かった1981年と比較すると1.5倍に上昇していることがわかる。また1999年の調査以降は前年度比でのジニ係数の増加率が以前と比べて非常に高くなっている。このことから当初所得における経済格差は、近年急激に拡大しているといわざるを得ない<sup>10)</sup>。その二極化の進展は、貧困層の生活水準の切り下げを意味し、生活保護の受給者の増加やフリーター問題、ワーキングプア、ネットカフェ難民などの社会問題を生じさせている背景の一つとなっていると言える<sup>11)</sup>。

これらの低所得者層における金融・金銭上の問題は、他の層とは根源的に異なってくる。それは資産の形成・運用や金融商品への理解等ではなく、明日を生きるための資金繰りや多重債務の整理、あるいは抜け出すのに非常な困難を伴うような貧困に陥らないことなどであろう。消費者金融の利用者に対す

10) ただし、再配分所得によるジニ係数は0.3873、ジニ係数の改善度は過去最高の26.4%となっており、所得の再配分によって均等化がはかられている側面はある。詳しくは厚生労働省政策統括官(2007)を参照されたい。

11) 現代の貧困問題等については専門書や論文に限らず、数多くの新書等が出版されるなどしており、社会的にも注目されている現象であると言える。近年における日本の貧困問題への啓蒙的書籍としては、さしあたり湯浅(2008)、NHKスペシャル「ワーキングプア」取材班(2007)等を参照されたい。

表2 当初所得によるジニ係数の推移

| 年    | 1962   | 1967   | 1972   | 1975   | 1978   | 1981   | 1984   | 1987   | 1990   | 1993   | 1996   | 1999  | 2002   | 2005   |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| ジニ係数 | 0.3904 | 0.3749 | 0.3538 | 0.3747 | 0.3652 | 0.3515 | 0.3975 | 0.4049 | 0.4334 | 0.4394 | 0.4412 | 0.472 | 0.4983 | 0.5263 |
| 変化率  | —      | - 4.0% | - 5.6% | 5.9%   | - 2.5% | - 3.8% | 13.1%  | 1.9%   | 7.0%   | 1.4%   | 0.4%   | 7.0%  | 5.6%   | 5.6%   |

(注) 1962年～1978年までは、当初所得に私的給付（仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額）を含んでおり、それ以降とは計測方法が異なる点には注意されたい。

(出所) 厚生労働省「所得再配分調査報告書」各号より作成。

るアンケートによると、アンケートに答えた消費者金融の利用者の約半数近くが年収200万円未満であり、アンケート回答者の約4割が返済の延滞経験があるという<sup>12)</sup>。消費者金融白書によると、平成17年度の消費者信用の利用合計は76兆5000億円に上り、そのうち約43%である33兆4700億円もの消費者金融の利用が確認されている<sup>13)</sup>。また、多重債務者問題対策本部の有識者会議によると、わが国において消費者金融を利用している人数は1400万人おり、そのうち多重債務状態に陥っているものが200万人超に上るといふ<sup>14)</sup>。このように、ジニ係数の上昇および消費者金融の利用者、延滞者、多重債務者の存在を示すデータからは、こういった低所得者層に対する独自の金融教育を確立する必要性が浮かび上がってくる。この点はOECD（2006）でも、アメリカやオーストラリアにおいてクレジットカード利用による個人破産が増加している点から、個人の貧困層に対する金融教育の必要性が指摘されている<sup>15)</sup>。

では、低所得層に対してはどのような金融知識が必要となるのであろうか。その理解のためにまず考えるべきは、低所得者の抱える金融・金銭上の諸問題は他の階層とは異なる、低所得者独自のものであるということである。低所得者にとって必要な知識とは、消費者信用の利用や多重債務の整理のみならず、税金や社会保険料等の免除申請および生活保護等のセーフティネットの利用などに関するものである。これらは、貧困から抜け出すための知識、あるいは絶対的貧困に陥らないための知識の提供といふことができよう。これによって自立した個人としての生活を可能とし、更なる経済的安定を達成することが可能となる。そのため、この層に対する金融教育は、自然と金融教育というよりも金銭教育という形態をとることになるだろう。

では、貧困から抜け出すための金融知識の普及という観点からの金融教育とは、どのようなものになるだろうか。まずは基本的な家計のキャッシュフローの把握や整理の手法が挙げられよう。基礎的な収支のバランスを理解し、収入と支出の関係を適切なものにすることによって経済的環境を改善できる可能性をもつ人々は、潜在的には多く存在すると考えられる。そして収支のバランスを理解することによってより多くの貯蓄の可能性が生じるため、生活水準の向上に寄与しうる。

次に、収入と負債の関係、利払いの関係についての知識も必要となる。上でも述べたが、現在では消費者信用や消費者金融の利用者は非常に大きな規模に上っている。ただ、消費者金融の利用そのものが必ずしも問題であるわけではない。当然個人であっても経済活動の中で信用を受けること自体は不自然ではなく、必要とあらば利用すればよい。しかし、その利用の際に自らの収支の水準を踏まえたうえで、

12) 上羅（2005）、4ページ。

13) 消費者金融白平成19年版、14-16ページ。

14) 多重債務者対策本部有識者会議（2007）、1ページ。

15) OECD（2006）、p.2。またOECD（2006）では、「発展途上国経済にとって、金融教育を受けた消費者は・・・経済成長や貧困の減少に寄与する」（p.2）という表現で貧困層の減少に金融教育が効果を持ちうるということが指摘されており、低所得者向けの金融教育は経済に有益な影響をもたらすことがわかる。

返済可能な額を、返済可能な金利負担で利用しなければ破綻してしまう。そのため、複利計算の概念を理解し、金利水準が返済額、返済計画に与える影響を正しく認識できるように知識を身につけるべきである。

また、非合理的な金利による負債は、その契約を履行する必要がないということを知り、悪徳な金融業者から身を守る知識も知っておかなければ、払わなくてもよい利息を払い続け、その結果生活が困窮し、悪循環に陥ることになる。そのような違法行為から身を守る知識も身につける必要があろう。

ただし、上記の金融知識はあくまでも収支がバランスしており、一年などの単位での生活を通じて貯蓄が可能となるような層において必要となる知識である。社会には、そうではなく収支の改善を行ってもどうしても赤字にならざるをえない貧困層もまた、存在する。それらの層では、通常の生活において資金的余裕が存在しないため、借入を行ってしまうと、利払いにまわす資金的余裕がなく、債務が累積し、最終的には多重債務に陥り破綻せざるをえなくなる。そういった層では、もはや個人の金融上のやりくりだけでは生活水準の改善を行うことは不可能になっているため、さまざまな公的扶助に頼るほかは無い。しかし、そういったセーフティネットが必要な層に対する、公的扶助の利用を促す教育はまだまだ十分に行われているとは思えない。そのため、どのような条件であれば公的扶助を受けることができるのか、という知識を金融・金銭教育の一環として提供する必要があるだろう。また、未だ根強く残る、生活保護受給への抵抗などについても、事態が悪化する前に一時利用によって状況を改善する方が長期的な自立が可能であるという説明などをより積極的に行って利用者の概念を変化させ、早期の利用促進へつなげ、生活水準の向上へと結びつける必要があろう。(西尾)

### 3.2 中所得者および高所得者層

つぎに、中所得者および高所得者層への金融教育について考えてみたい。まず、これらの層に対する金融教育が必要とされる大きな背景として、わが国の家計部門のリスク回避的な投資行動が指摘される。わが国の家計部門が保有する金融資産は、表3の通りである。

表3で示されている通り、家計部門の金融資産残高全体に占めている現金・預金の割合は52%となっている。また、保険・年金準備金の割合も27%となっている。保険商品については、商品によって高いリスクを伴うものもあるが、全体的には比較的リスクの低い金融資産とみなされる<sup>16)</sup>。つまり、わが国の家計部門が保有する金融資産のうち、現金・預金および保険・年金準備金という相対的にリスクの低い金融資産の割合が、ほぼ8割となっているのである。こうした現状を踏まえて、金融庁は、「貯蓄から投資へ」というマネーフローの変化をうながすために、「金融改革プログラム」をまとめた。

ただし、ここまでで述べた「貯蓄から投資

表3 家計部門の金融資産残高

| 各金融資産    | 金額 (億円)    | 比率 (%) |
|----------|------------|--------|
| 現金・預金    | 7,751,456  | 52.0   |
| 株式以外の証券  | 1,073,194  | 7.2    |
| 株式・出資金   | 1,391,712  | 9.3    |
| 保険・年金準備金 | 4,020,183  | 27.0   |
| その他      | 659,602    | 4.4    |
| 金融資産合計   | 14,896,147 | 100.0  |

(注) 数字は2008年3月末時点の速報値である。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」より作成。

16) 2008年3月末時点での保険商品の残高は304.5兆円となっており、そのうち256.8兆円が生命保険となっている(日本銀行「資金循環統計」(<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/sj/index.htm> (2008年9月26日))参照)。

へ」という流れは、マクロ的・政策的な話である。そのため、家計部門が実際に「貯蓄から投資へ」保有する金融資産を変化させるかは、また別の問題である。家計部門が投資のリスクを回避したいという意思を持っている現状において、無理やり投資をさせるわけにはいかないからである。それでは、個々の家計部門がリスクをとって投資を行う必要があるのか、という観点に立つとどうか。高橋（2006）は、わが国においても、公的年金の機能不全が指摘され、確定拠出年金や様々なタイプの投資商品が提供され、個人が自己責任において自分の資産運用の内容を決定する必要性が高まっていることを指摘している（25ページ）<sup>17)</sup>。つまり、一方で公的な社会保障制度の将来に不安を抱える状況があり、他方で資産運用手段の多様化が進んでいる中で、将来的・長期的なリスクを軽減するために投資を行う必要がある、という指摘である<sup>18)</sup>。こうした個々の家計部門による投資の必要性という観点から、貯蓄を持つ中所得者および高所得者層の投資を促すために、金融教育が必要とされているのである。

それでは、中所得者および高所得者層への金融教育とは、どのようなものとなるか。まず大切なのは、そもそも将来どのようなお金が、どれくらい必要となるのかという観点から、長期的な資産保有を考えることである。例えば、サラリーマンが退職した後の平均的な老後資金は、約1億円といわれている<sup>19)</sup>。この約1億円という老後資金は、仮に現在の公的年金の給付水準が将来にわたって維持されたとしても、カバーできない金額である。そのカバーできない不足分は公的年金の給付水準が上昇しない限り、自助努力によって賄う必要がある。そして、その不足分は投資によらずとも、貯蓄によっても賄うことはもちろんできる。しかしながら、どのように賄うかを考える際に注意すべきは、投資にはリスクを伴うが、その一方で投資をしないリスクもあるということであろう。具体的には、インフレが起きた場合に現金・預金などの資産が実質的に減価するリスクである。このようなインフレのリスクに対応するには、物価変動に対応可能な金融資産にも一定の投資を行う必要がある<sup>20)</sup>。

結局、一定の貯蓄を持つ中所得者および高所得者層が抱える金融的な課題は、将来的な社会保障制度の行き詰まりやインフレなどのさまざまなリスクに対し、長期的な視点からどのような金融商品を保有するかと言い表せる。つまり、中所得者および高所得者層への金融教育としては、将来設計に基づき、個々の金融商品の持つリスク・リターンなどを見極める力を養うこと、といえる。（北野）

### 3.3 金融機関の従業員

ここまでは、低所得者層と中所得者および高所得者層について論じてきたが、第2節でも確認したように、これらの層は金融商品の需要者側である。当然のことながら、金融商品取引は、需要者側だけでなく供給者側も存在して、はじめて成立する。そこで、以下では、金融商品の供給者側である金融機関の従業員への金融教育について考える。

金融機関の従業員については、そもそも金融機関内でさまざまな教育がなされているため、当然ながら金融知識も豊富といえる。そのため、わざわざここでとりあげる必要はないと思われるかもしれない。しかしながら、以下に示す2つの要因によって、金融機関の従業員への金融教育が必要とされるように

17) なお、高橋（2006）は、こうした自己責任による投資の必要性が高まる中で、資産運用の体系的・理論的アドバイスを投資専門家が提供する必要性がますます高まってくることも指摘している。

18) ただし、こうした指摘について、そもそも小さな政府と大きな政府のどちらがいいのか、という議論もありうる。しかしながら、本節ではそのような議論に触れず、現状およびその延長線上としての将来に対し、家計部門がどのように対処するか、という観点から投資の必要性を考える。

19) 『日本経済新聞』2007年10月1日（夕刊）、参照。

20) ただし、逆に言えば将来的な物価の安定が期待できるのであれば、無理に投資をする必要はないということでもある。その場合には、安全資産である現金・預金を保有することに一定の合理性があるといえる。

なっているのである。

まず、1つ目の要因は、金融機関のコングロマリット化である。従来、金融機関は業務分野規制により、銀行、証券、保険のような形で業態が明確に区別されていた。しかしながら、近年の金融制度改革を経て、金融機関による業態間の乗り入れや業際的な分野への進出がなされ、金融機関の統合も進展した<sup>21)</sup>。その結果、コングロマリット化した金融機関により、ワン・ストップ・ショッピングと言われるような総合的な金融サービスも提供可能となった。そうした総合的な金融サービスを提供するようになった金融機関の従業員には、当然ながら金融商品に関する幅広い知識が要求されるようになった。例えば、銀行の従業員であっても、保険契約の内容や投資信託のリスクについて、把握している必要がある。つまり、金融機関の従業員への金融教育が必要とされる1つ目の要因は、金融機関の業態変化を背景として、金融サービスの総合化・多様化に対応した金融機関自身の内的要因といえる。

次に、2つ目の要因としては、金融商品取引法の施行が挙げられる。ただし、この要因は、上記の1つ目の要因と密接な関係がある。黒沼（2007）によると、金融商品取引法は、投資について横断的・包括的な規制を及ぼし、従来の証券取引法の適用対象とされてこなかった商品を適用対象に含めている（16ページ）。つまり、金融機関がコングロマリット化したことにより、金融商品は複雑化・高度化したため、従来の業務分野が分離されている金融機関を前提とした法制度では充分に対応できなくなったのである<sup>22)</sup>。また、複雑化・高度化の進んだ金融商品を直接に規制することは困難となり、金融商品の商品設計は自由化する代わりに、情報開示を進めるという方向性が指向された。金融商品取引法の下では、顧客に金融商品を販売する際に、金融機関による説明責任が義務化されている。そのため、金融機関の従業員にも説明責任を果たす必要があり、幅広い金融知識が要求されている。つまり、金融機関の従業員への金融教育が必要とされる2つ目の要因は、金融機関にとっては外的要因であるが、金融法制の変化に伴う金融商品の説明責任の義務化・強化である。

以上の内的要因および外的要因を背景として、求められている金融機関の従業員に対する金融教育とはどのようなものであろうか。最も重要な課題は、金融商品の説明責任を果たすための説明能力の向上である。特に、金融商品取引法の下では、投資家の知識や経験だけでなく、投資目的にも照らして、金融商品の販売を行うことを求めた適合性の原則があるため、金融機関にはよりきめ細かな対応が求められている<sup>23)</sup>。そのため、複雑化・高度化した金融商品の商品性に関する知識だけでなく、個々の金融商品の購入者が期待するリスクやリターンを適切に把握し、購入者のライフサイクルに応じた対応なども求められる。ただし、金融機関の従業員に対する金融教育という面では、営業担当者に証券外務員資格の取得が義務付けられている。またFP技能士および金融窓口サービス技能士などの資格が整備され、それらの取得が奨励されるなど一定の努力がなされている。（北野）

21) 日本における金融市場改革をとりあげた文献は数多く存在する。しかしながら、ここでは、1992年の金融制度改革法から2006年の金融商品取引法の成立までを簡潔にまとめたものとして、須藤（2007）をとりあげておく。

22) ただし、日本では現在も銀行法や保険業法などが別個に存在する。そのため、黒沼（2007）によれば、金融商品取引法の実効性を確保するために、銀行法や保険業法なども改正して金融商品取引法と同様の投資家保護ルールを適用するとしている（17ページ）。今後は、銀行・保険も含めた金融商品を包括的に規制しているイギリスの金融サービス市場法（Financial Services and Markets Act）を模範とした改正などが進むものと思われる。イギリスの金融サービス市場法については、Financial Service Authority（2000）、イギリス資本市場研究会（編）（2006）などを参照されたい。

23) ただし、適合性の原則そのものは、従来の証券取引法でも問われていた。金融商品取引法で新たに適合性の判断基準に加わったのが、契約を締結する目的である（黒沼（2007）、151ページ）。

### 3.4 金融市場の統治機構の従事者

ここまでは、金融商品の需要者側である低所得者層と中所得者および高所得者層、そして金融商品の供給者側である金融機関の従業員についてみてきた。ところで、金融商品取引が行われる金融市場については、金融商品の購入者を保護する観点から、公的機関に一定の役割が求められてきた。3.3 で確認した法制度の変化は、その1つの例である。こうした公的機関の役割は、供給される金融商品の品質保証を通じた市場の失敗の是正といえる。そのため、本稿では、金融市場の統治機構の従事者を金融商品の供給者側として捉える。

それでは、金融市場の統治機構の従事者は、金融教育の対象としてどのように捉えられるのであろうか。従来、日本では、金融市場の統治機構の従事者を金融教育の対象と捉えられる機会があまりなかったと思われる。しかしながら、金融専門人材に関する研究会・金融庁金融研究研修センター（2008）では、規制当局や中央銀行が複雑化・高度化する金融市場に対応できる人材の確保が急務であることを指摘している（5ページ）。そして、金融士（仮称）という資格を創設しようとしている<sup>24)</sup>。ただし、金融専門人材に関する研究会・金融庁金融研究研修センター（2008）は、諸外国と比べた場合に日本では人材が不足していることを指摘しているが、こうした動きは、アメリカにも存在する。

アメリカにおける金融知識の向上の動きとしては、まず1999年に、監査委員会の効率性の改善を目的とした特別委員会が、公開会社の監査委員会は少なくとも3人の金融知識の豊富なメンバーを含むべきであると報告した。そうした動きの中で、粉飾決算を行うために金融商品が悪用され、また粉飾決算に監査法人が関与していたエンロン事件をきっかけとして、2002年にサーベンス・オクスリー法が成立した。サーベンス・オクスリー法では、公開会社に対して金融専門監査委員（Audit Committee Financial Expert = Acfe）を配置するか、配置しない場合にはその理由を説明することを要求している。この金融専門監査委員には、必ずしも会計知識が要求されていない<sup>25)</sup>。その上で、サーベンス・オクスリー法は、ディスクロージャーと内部統制を重視しているため、各社の監査委員会の金融リテラシー向上が要求されたのである。また近年はサブプライムローン問題を発端とした金融危機への反省から、金融機関の規制・監督が必要とされている。こうした動きは、金融市場の混乱を防ぐために、事業会社を含めた金融市場でのプレーヤーを監視する公認会計士などにも金融リテラシーが必要とされるようになったことの表れといえる<sup>26)</sup>。

それでは、こうした広い意味での金融市場の統治機構の従事者には、どのような金融教育が必要とされているのか。金融市場の統治機構に従事している以上、金融商品に関する知識が豊富なことは、前提として良いと思われる。したがって、最も重要な課題は、金融機関が次々に生み出す新しい金融商品を監視し、一定の品質保証を行うため、最新の金融技術にいかにかッチアップするか、という点である。そのため、金融機関からそうした最新の金融技術に関する情報を吸収する能力と仕組みづくりが最も大事といえる。（北野）

---

24) 金融士という資格のイメージについては、金融専門人材に関する研究会・金融庁金融研究研修センター（2008）、2ページを参照されたい。

25) アメリカで監査委員会に金融知識が求められるに至った詳しい背景については、Coates et.al（2005）を参照されたい。

26) 銀行に対する国際的な自己資本比率規制との関連でも、内部監査や外部監査が重視されている。会計監査と自己資本比率規制との関係についてはBasel Committee on Banking Supervision（2004）、会計監査と金融機関のコーポレート・ガバナンスについてはBasel Committee on Banking Supervision（2006）を参照されたい。

### 3.5 児童、生徒、学生

これまで分析したように、金融教育とはさまざまな対象になされるものである。しかし、最も重視すべき対象は、児童、生徒、学生であることは論を待たない。わが国の金融教育の中心を担う金広委を始め、多くの論者も金融教育の中心は学校における教育であると捉えている<sup>27)</sup>。それは、児童、生徒、学生は、今後社会に出る上で、上述してきたどの層にもなりうるためであり、個人が社会生活を送る上で金融との関わりを強く持たざるを得ない時代となり、金融知識が基本知識として必要となったためである。

しかし同時に、金融教育の概念に混乱を生じさせることとなった理由の一つもまた、児童、生徒、学生が今後金融との関係上で、上述したようなあらゆる層に組み込まれうる存在であるためである。児童、生徒、学生は社会に出ればやがて蓄財をし、投資家となる。あるいは社会情勢から、ないしは自らの選択によってフリーターとなり、十分な蓄財ができず貧困層へと陥る可能性もある。そのようなさまざまな可能性を考慮し、さまざまな知識を与えようとするがために、一口に金融教育、金融リテラシーといった場合に、非常に漠然としたイメージを与えてしまうことになるのである。

もちろん、児童、生徒、学生に対する金融教育について、現在中心となって活動している金広委も、そういった多面的な要素を含んでいることを踏まえて、多岐にわたる以下のようなプログラムを提示している。それは、生活設計・家計管理に関する分野、経済・金融の仕組みに関する分野、消費生活・金融トラブル防止に関する分野、キャリア教育に関する分野、の4つに大きく分類されている。

しかし、このように教育活動の中身が多岐にわたっていることで、その範囲の広さから教育する側も漠然としたイメージを持ってしまい、しばしば混乱を生じることもあるだろう。そのため、それぞれの分野の教育が、どのような場面で必要となるのか、教育が想定しているのはこういった状況にあるときなのか、という点が明確に意識できるように、概念規定が急がなければならないだろう。(西尾)

## 4 おわりに

現在わが国で議論が盛んになってきている金融教育という言葉は、その必要性が強く認識されつつも、定義が曖昧なまま利用されている。本稿では、金融教育が対象とする目的とそれに応じた教育内容というものの規定が不十分であるという認識から、金融教育が対象とすべき対象とそれに応じた教育目的について整理し、今後の金融教育の整然とした発展に寄与すべく論を進めた。

第2節においては、金融教育がカバーする教育対象の範囲とその対象ごとの差異を明確化し、それぞれの対象に必要なとされる教育の目的や手法について概説した。第3節では、第2節の分類を受けて、各対象はどのような特徴を持つのか、そこではどのような目的を持って金融教育がなされるべきか、という点について分析した。その対象としては5つ取りあげた。1つ目は金融サービスの需要側である低所得者層である。2つ目は中～高所得者層である。3つ目は金融サービスの供給側である金融機関の従業員についてである。4つ目は金融市場の統治機構の従事者であり、5つ目は需要側、供給側のいずれにもなりうる存在であり、今後、金融経済の社会におけるウェイトが高まる時代に生きるであろう児童、生徒、学生であった。この5者はそれぞれに特徴が異なるため、その必要とされる金融教育は異なる。その差異の認識を踏まえたうえで今後の金融教育がなされることで、金融教育はより効果をあげるであろう。(西尾)

27) 伊藤 (2008)、山田 (2008)、金融広報中央委員会編 (2007)、若園 (2006)、橋村 (2008)などを参照。

## 参考文献

- イギリス資本市場研究会（編）（2006）『イギリスの金融規制—市場と情報の観点から—』財団法人日本証券経済研究所。
- 池田和世（2006）「金融商品取引法制の解説（11・完）金融商品販売法の改正」『旬刊商事法務』第1782号、16-24ページ。
- 伊藤元重（2008）「伊藤元重・東京大学大学院教授インタビュー 不確定な時代に求められる個人の知識 「金融の自己判断力」 向上が業界の発展へ」（特集 金融教育で強くなる）『金融ジャーナル』第49巻第2号、56-58ページ。
- 岩崎薫里（2007）「アメリカにおける金融教育への取り組み」『国際金融』第1175号、24-29ページ。
- 上羅豪（2005）「データから見た多重債務者の像」PRI Discussion Paper Series (No.05A-10)、(<http://www.mof.go.jp/jouhou/soken/kenkyu/ron118.pdf> (2008年9月19日))。
- 岸田雅雄（2008）「金融商品取引法の改正」『月刊監査役』第542号、94-97ページ。
- 金融広報中央委員会編（2007）『金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—』金融広報中央委員会。
- 金融専門人材に関する研究会・金融庁金融研究研修センター（2008）「金融専門人材について（基本的なコンセプト）」(<http://www.fsa.go.jp/news/19/sonota/20080430.pdf> (2008年9月21日))。
- 金融庁（2004）「金融改革プログラム—金融サービス立国への挑戦—」(<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/f20041224-6a.pdf> (2006年4月23日))。
- 黒沼悦朗（2007）『金融商品取引法入門』日本経済新聞出版社。
- 厚生労働省政策統括官（2007）「平成17年 所得再分配調査報告書」(<http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/data-kou6/data17/H17hou.pdf> (2008年9月24日))。
- 須藤時仁「序章 証券市場とその環境変化」福光寛・高橋元（編著）『ベーシック証券市場論』同文館出版、3-23ページ。
- 高田千秋（2006）「金銭教育と金融教育—これからの金銭教育—」『家政学研究』第53巻第1号、26-32ページ。
- 高橋文朗（2006）「ファイナンス理論からみた個人投資家の資産運用の課題」貝塚啓明（監修）『パーソナルファイナンス研究』日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、11-26ページ。
- 多重債務者対策本部有識者会議（2007）、「多重債務者問題の解決に向けた方策について」(<http://www.fsa.go.jp/singi/tajusaimu/01.pdf> (2008年9月19日))。
- 豊田武久（2007）「わが国における金融教育について—金融広報中央委員会の活動からみた—」『国際金融』第1179号、6-11ページ。
- 西口元（2001）「金融商品販売法の趣旨および目的（金融商品販売法の実務と論点）」『銀行法務21』第45巻第4号、4-7ページ。
- 日本銀行情報サービス局（2005）「日本銀行の広報活動と金融教育分野での取り組み」『日本銀行調査季報』2005年秋号、93-116ページ。
- 野口悠紀雄（2008）「金融専門家には英語と数学が不可欠」（特集 金融教育で強くなる）『金融ジャーナル』第49巻第2号、68ページ。
- 橋村明彦（2008）「金融経済教育（新連載・第1回） みずほ が取り組む金融教育」『金融』第734号、14-24ページ。
- 松尾直彦、岡田大、尾崎輝宏（2006）「金融商品取引法制の解説(1) 金融商品取引法制の概要」『旬刊商事法務』第1771号、4-15ページ。
- 湯浅誠（2008）『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』岩波書店。
- 由里宗之（2007）「Operation HOPE —米国のインナーシティで活動する経済金融教育・金融サービス NPO—」『中京商学論叢』第53巻、1-27ページ。
- 若園智明（2006）「金融教育とは何かを考える」『証券レビュー』第46巻第11号、87-102ページ。
- NHK スペシャル「ワーキングプア」取材班（2007）『ワーキングプア—日本を蝕む病』ポプラ社。
- Basel Committee on Banking Supervision（2004）, “International Convergence of Capital measurement and Capital Standards-A Revised Framework.” Bank for International Settlements Press & Communications (<http://www.bis.org/publ/bcbs107.pdf> (2004年6月1日))。
- （2006）, “Enhancing corporate governance for banking organizations,” (<http://www.bis.org/publ/bcbs117.pdf> (2006年6月18日))。
- Crockett, A（2001）, “Market discipline and financial stability”, BIS Speeches, (<http://www.bis.org/speeches/sp010523.htm> (2006年4月23日))。
- Coates, D. J, M. L. Marais, and R. L. Weil（2005）, “Audit Committee Financial Literacy: A Work in Progress,” 3/11/2005 Research Report, (<http://faculty.chicagogsb.edu/finance/papers/CoatesMaraisWeil-11MarRevised.pdf> (2008年9月20日))。
- Financial Services Authority（2000）, “A new regulator for the new millennium,” (<http://www.fsa.gov.uk/pubs/policy/P29.pdf> (2008年9月20日))。
- OECD（2006）, “Policy Brief: The Importance of Financial Education”, (<http://www.oecd.org/dataoecd/8/32/37087833.pdf> (2008年9月25日))。

## 教養・文化研究所所員名簿

### 教養部

福 山 裕 (運営委員)  
稲 本 俊 輝  
伊 藤 護 朗  
遠 藤 純 男  
ランディ・ケイ・チェケッツ  
橋 元 志 保 (運営委員)  
中 橋 誠  
村 中 孝 司 (編集委員)  
渡 邊 俊

### 経済学部

小山内 幸 治 (運営委員)  
庄 司 信 (編集委員)  
西 尾 圭一郎  
北 野 友 士

### 法学部

阿曾村 邦 昭  
湯 川 崇  
上 村 康 之 (編集委員)

2009年 (平成21年) 1月10日現在

## 執筆 者 紹 介

### 講 演

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| 内 館 牧 子 | ノースアジア大学総合研究センター客員教授 |
| 福 岡 政 行 | ノースアジア大学総合研究センター客員教授 |

### 論 文

- |         |                |
|---------|----------------|
| 中 橋 誠   | ノースアジア大学教養部講師  |
| 村 中 孝 司 | ノースアジア大学教養部講師  |
| 西 尾 圭一郎 | ノースアジア大学経済学部講師 |
| 北 野 友 士 | ノースアジア大学経済学部講師 |

(掲載順)

## 教養・文化論集 第4巻 第1号 (通巻第6号)

---

2009年 (平成21年) 1月10日印刷・発行

編集・発行 ノースアジア大学 総合研究センター 教養・文化研究所  
秋田市下北手桜字守沢46-1  
電 話 018-836-6592  
FAX 018-836-6530  
URL [http://www.nau.ac.jp/ center/](http://www.nau.ac.jp/center/)

印 刷 秋田活版印刷株式会社  
秋田市寺内字三千刈110-1  
電 話 018-888-3500(代)

---

# THE BULLETIN OF CULTURAL SCIENCES

Vol.4, No.1 (6)      January, 2009

## CONTENTS

### Lectures

How to write Essays .....UCHIDATE Makiko

How to write Essays .....UCHIDATE Makiko

A Reorganization of the Political World :

Whatever will become of the F (ukuda) Administration?

.....FUKUOKA Masayuki

The Enviroment, Differential wages, School Education :

Japan of the three Ks (Kitanai ; Dirty, Kiken ; Dangerous,

and Kitsui ; Demanding) .....FUKUOKA Masayuki

### Articles

Collectivity of Life and Death .....NAKAHASHI Makoto

Species Attributes and Invasion Success by Alien Plants on Japanese Regions :

Relationships Among Their Use, Life Form, Origin, and Time of Introduction

.....MURANAKA Takashi

Subjects and Objects in Financial Education .....NISHIO Keiichiro

KITANO Yuji

The Institute of Cultural Sciences  
North Asia University, Akita, Japan